

入間市第二次次世代育成支援行動計画

実施報告書

(平成30年度)

入 間 市

○入間市第二次次世代育成支援行動計画の概要

「入間市第二次次世代育成支援行動計画」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、次代を担う子どもたちの健やかな成長を育むための支援を総合的かつ効果的に推進を図るために策定された子ども施策の総合計画です。

次世代育成支援対策推進法は、平成15年に時限立法として制定され、地方公共団体及び事業主に対し次世代育成支援のための行動計画の策定が義務付けられました。それにより、入間市では平成16年度に「入間市次世代育成支援行動計画（前期計画：平成17年度～平成21年度）」を策定し、平成21年度には前期計画の見直しを行い、「入間市次世代育成支援行動計画（後期計画：平成22年度～平成26年度）」を策定しました。

次世代育成支援対策推進法が平成37年3月31日まで延長されたことに伴い、平成27年3月に「入間市第二次次世代育成支援行動計画」を策定しました。

○計画の趣旨・取組

「すべての子育て家庭が健やかに、安心して心豊かに子育てできるまち
いるま」を基本理念に、4つの基本方針を掲げ67の施策を推進しました。

【基本方針】

1. 親子が心身ともに健やかに暮らせる環境づくり
2. 次世代を担う自立した社会人の育成を目指す環境づくり
3. 子育てと社会参加を支援する仕組みづくり
4. 子どもが安全で安心して生活できるまちづくり

○計画の公表

次世代育成支援対策推進法第8条第6項により、行動計画に基づく事業の実施状況を公表します。

○各施策の担当課（所・館）の変更について

入間市第二次次世代育成支援行動計画の計画期間中の平成29年4月に、組織機構の見直しが行われました。それにより、現在の組織体制と計画の各施策の担当課に相違が生じました。

平成29年度の実施状況を報告するにあたり、組織機構の見直しにあわせ、担当課

を別表 1 のとおりに変更しました。また、報告書内に記載のある部・課名を現在の組織のとおり整理しました。

第二次次世代育成支援行動計画担当課・所事業一覧表

別表1

	施策No.	施策名	担当課・所(太字は変更のあった箇所)				
子どもの権利	1-(1)-①	子どもの権利に関する条約等周知と理解	こども支援課				
	1-(1)-②	子どもの人権を守るための環境整備	こども支援課	社会教育課	学校教育課		
親子の健康の推進	2-(1)-①	安心できる妊娠・出産の確保	地域保健課	こども支援課			
	2-(1)-②	乳幼児期の子と家庭の健康の保持	地域保健課				
	2-(1)-③	安心して子育てできるための支援体制の充実	地域保健課	こども支援課			
	2-(2)-①	適切な食生活に向けての支援	地域保健課	学校給食課	社会教育課	保育幼稚園課	公民館
	2-(2)-②	食の体験活動の推進	自治文化課				
	2-(3)-①	主体的に学ぶことができる場づくり	地域保健課	青少年課	学校教育課		
	2-(3)-②	性・こころの相談の充実	地域保健課	学校教育課	人権推進課		
	2-(4)-①	小児医療体制の充実	地域保健課	健康管理課			
援助を必要とする子どもと家庭への取組	3-(1)-①	就業支援援助の推進	商工観光課				
	3-(1)-②	相談体制等生活支援の推進	人権推進課	こども支援課	生活支援課		
	3-(2)-①	早期発見と相談体制の充実	地域保健課	障害者支援課			
	3-(2)-②	総合保育の充実	保育幼稚園課	学校教育課	こども支援課		
	3-(2)-③	児童発達支援事業の充実	こども支援課				
	3-(2)-④	学齢期の障害児に対する支援	教育総務課	学校教育課			
	3-(3)-①	児童虐待未然防止のための取り組み	地域保健課	こども支援課			
	3-(3)-②	入間市要保護児童対策地域協議会の充実	こども支援課				
	3-(3)-③	要保護児童への支援	こども支援課				
	3-(4)-①	子どもの貧困対策の推進	こども支援課	生活支援課	学校教育課	保育幼稚園課	商工観光課
次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進	4-(1)-①	親になるための体験活動の充実	地域保健課	青少年課	公民館		
	4-(1)-②	生涯学習事業の充実	社会教育課				
	4-(1)-③	地域の文化・歴史・伝統の理解	博物館	公民館			
	4-(2)-①	確かな学力の向上	学校教育課				
	4-(2)-②	教育環境の整備・充実	教育総務課	学校教育課	図書館	公民館	
	4-(2)-③	心身ともに健康な児童・生徒の育成	学校教育課				
	4-(2)-④	福祉教育の充実	社会福祉協議会				
	4-(2)-⑤	地域社会での体験活動	学校教育課				
	4-(2)-⑥	幼児教育の充実	学校教育課	図書館			
	4-(2)-⑦	不登校児童・生徒の支援体制の充実	学校教育課				
	4-(2)-⑧	放課後子ども教室の推進	青少年課				
	4-(3)-①	青少年健全育成の推進	青少年課				
	4-(3)-②	青少年文化・スポーツ事業の促進	公民館	スポーツ推進課			
	4-(3)-③	児童センター事業の充実	青少年課				
	4-(3)-④	青少年活動センターの充実	青少年課				
	4-(4)-①	子どもの悩み相談体制の整備	青少年課	学校教育課	こども支援課		
4-(4)-②	非行防止のための学校・地域・及び警察の連携	青少年課	学校教育課	交通防犯課			

	施策No.	施策名	担当課・所(太字は変更のあった箇所)				
家族ぐるみの子育て環境	5-(1)-①	親の学習指導の充実	学校教育課	こども支援課			
	5-(1)-②	親の学習機会の充実	社会教育課	中央公民館			
	5-(1)-③	子どもの育ちに応じた家庭教育への支援	地域保健課	社会教育課	公民館		
	5-(1)-④	本の読み聞かせの促進	学校教育課	地域保健課	図書館		
	5-(2)-①	相談窓口体制の充実	地域保健課	こども支援課			
	5-(2)-②	利用者支援の推進	こども支援課				
仕事と子育ての両立支援	6-(1)-①	子育て支援サービスのPRの推進	こども支援課				
	6-(1)-②	子育て支援サービスの充実	保育幼稚園課	こども支援課			
	6-(1)-③	学童保育室の充実	青少年課				
	6-(2)-①	男女共同参画に向けた意識の形成	人権推進課(男女共同参画センター)				
	6-(2)-②	男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進(「ワーク・ライフ・バランス」の促進)	地域保健課	青少年課	人権推進課(男女共同参画センター)	こども支援課	
	6-(3)-①	雇用に関する総合的な職業紹介	商工観光課				
	6-(3)-②	親の就業支援	人権推進課(男女共同参画センター)			商工観光課	
地域の子育て支援の推進	7-(1)-①	地域で親子が安心できる居場所づくり	中央公民館	青少年課(児童センター・青少年活動センター)	健康福祉センター	こども支援課	図書館
	7-(1)-②	小学校・中学校の体育館・運動場の活用	青少年課	スポーツ推進課			
	7-(1)-③	高齢者との交流の場・機会づくりの推進	高齢者支援課				
	7-(1)-④	地域社会での体験活動	高齢者支援課				
	7-(1)-⑤	公民館における子育て支援事業の促進	公民館				
	7-(2)-①	相互援助活動の活性化	こども支援課				
	7-(2)-②	子育てに関する多様な市民活動への支援	青少年課	公民館			
	7-(3)-①	子育て仲間のネットワークづくり	地域保健課	こども支援課			
	7-(3)-②	子育て支援関係機関の連携	こども支援課	地域保健課	学校教育課		
	7-(4)-①	人にやさしいまちづくりの推進	道路管理課	道路整備課			
	7-(4)-②	公園緑地の整備推進	都市計画課				
	7-(4)-③	子育てバリアフリーの整備	こども支援課				
	安心して暮らせるまちづくり	8-(1)-①	学校・地域における防犯対策の推進	青少年課	学校教育課		
8-(1)-②		地域における防災対策の推進	危機管理課				
8-(2)-①		事故防止教育の充実	交通防犯課				
8-(2)-②		子どもを社会全体で守る活動の推進	福祉総務課	交通防犯課			
8-(2)-③		良好な生活環境の推進	交通防犯課	道路整備課	道路管理課		

目 次

1. 子どもの人権に関する意識啓発	1
1-1. 子どもの人権擁護の推進	1
2. 親子の健康の推進	3
2-1. 子どもや母親等の健康確保	3
2-2. 『食育』の推進	6
2-3. 思春期保健対策の充実	11
2-4. 小児医療体制の充実	13
3. 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進	14
3-1. ひとり親家庭への支援の充実	14
3-2. 障害児施策の充実	16
3-3. 児童虐待防止対策の充実	20
3-4. 子どもの貧困対策の推進	23
4. 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進	27
4-1. 次世代の親づくり	27
4-2. 豊かな心・生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	33
4-3. 児童の健全育成	41
4-4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	49
5. 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり	53
5-1. 家庭の教育力の向上	53
5-2. 子育てに関する相談体制の充実	58
6. 仕事と子育ての両立の支援	61
6-1. 多様な子育て支援サービスの充実	61
6-2. 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	65
6-3. 仕事と子育ての両立の推進	67
7. 地域の子育て支援施策の推進	69
7-1. 地域における子育て支援サービスの充実	69
7-2. 子育て相互援助事業の充実	81
7-3. 子育て支援ネットワークづくり	84
7-4. 親子で安心して外出できる環境の整備	86
8. 安心して暮らせるまちづくり	88
8-1. 防犯・安全のまちづくりの推進	88
8-2. 子どもの安全を確保するための環境整備	89

1. 子どもの人権に関する意識啓発

1-1. 子どもの人権擁護の推進

(1) 子どもの権利に関する条約等の周知と理解

施策No.	1-(1)-①	施策名	子どもの権利に関する条約等の周知と理解
担当課	こども支援課		
取組目	<p>子どもの権利条約及び子どもの権利の保障について、リーフレットを配布するとともに、児童福祉週間（5月5日から1週間）を通じて、広報紙やFMラジオ放送などを利用し、啓発活動を進めていきます。</p> <p>子どもへの人権侵害にあたる児童虐待に対しては、11月の児童虐待防止推進月間における広報紙やポスターの掲示、FMラジオ放送、講演会の開催、児童虐待防止の象徴であるオレンジリボン運動をイベントなどで展開し、児童虐待防止の意識啓発を図ります。</p>		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>○こどもの人権リーフレット 市内全小中学校の新1年生全員及び関係機関窓口配布しました。リーフレットには、子どもが心配や悩みを抱えたときにSOSを発信できるよう相談先も掲載しました。</p> <p>○広報いるま 「児童福祉週間」（5月5日（こどもの日）から1週間）にあわせて広報紙（5月1日号）に「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」に関する掲載を実施しました。</p> <p>○FM茶笛 FM茶笛「くらし〜」（原則毎月第一木曜日放送、11回実施）において、子どもの心身の健やかな成長に関する地域子育て支援のための情報提供と、児童虐待防止等に関する市民の意識啓発に努めました。</p> <p>○児童虐待防止推進月間周知のための展示 児童虐待防止推進月間周知のための展示（11月1日～8日）におけるリーフレットの配布等</p>			

(2) 子どもの人権を守るための環境整備

施策No.	1-(1)-②	施策名	子どもの人権を守るための環境整備
担当課	こども支援課・社会教育課・学校教育課		
取組項目	<p>【こども支援課】 家庭・地域・学校など様々な場面において、子どもの権利に対する理解を深め、人権意識を高めていくための啓発活動を引き続き推進していきます。</p> <p>【社会教育課】 子どもの人権を重要な課題と捉え、講演会等を開催し、子どもの人権を尊重する社会づくりのための人権教育を推進します。</p> <p>【学校教育課】 学校や関係機関との連携を深めながら、いじめなどの悩みごとに対する相談の充実を、いじめ防止対策推進法の規定に基づいた取り組みを実施して行きます。 幼児期から小・中学校を通じた連続性のある支援が受けられる支援体制を整備していきます。教育相談と医療をつなげたり、幼児期から就学期の通級指導教室をつなげる等、支援が継続されるよう充実を図っていきます。</p>		
平成30年度実施状況	<p>【こども支援課】 「入間市要保護児童対策地域協議会」において、情報を共有し関係機関の役割分担を取り決め、それぞれの機関が責任を持って子どもの安全に関わる体制づくりを推進するとともに、相談を受けた場合に相談内容をいち早く担当内で情報共有し、支援できるよう週に一度受理会議を実施しました。 必要に応じて、関係機関で個別ケース検討会議を開催し迅速な連携支援体制を構築することで、子どもの人権侵害が発生しないよう環境整備に努めています。 また、「子育て世代包括支援センター」の開設により、妊娠届時から青年期に至るまでの一貫した支援を実施、安全で安心して養育できる環境作りを通して、子どもの権利を守ります。 泣き声通報等の児童虐待が疑われるケースについては、48時間以内に児童の安全確認を実施する体制を維持していきます。</p> <p>【社会教育課】 OPTA家庭教育学級において子どもの人権をテーマに講座を開催しました。 ・実施回数 18回 ・延べ参加人数 562人</p> <p>【学校教育課】 いじめなどの悩みごとの相談については、教育センターに臨床心理士や教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、電話や窓口での相談・個別支援を行いました。 また、障がいのある子どもについては、一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適切な教育を推進しています。さらに、特別支援教育巡回支援や通級指導教室巡回支援等の実施により、特別な支援が必要な児童・生徒に対して適切な支援をするための校内支援体制の整備・充実に努めました。</p>		

2. 親子の健康の推進

2-1. 子どもや母親等の健康確保

(1) 安心できる妊娠・出産の確保

施策No.	2-(1)-①	施策名	安心できる妊娠・出産の確保	
担当課	地域保健課・こども支援課			
取組目	<p>【地域保健課】</p> <p>母子健康手帳交付時に保健師が対応できるよう、健康福祉センターへの妊娠届の提出のPRに努めます。</p> <p>妊娠期の健康保持のため、妊婦健康診査が受診しやすい環境整備に努めます。両親学級などのプログラム、内容を検討していきます。</p> <p>妊娠、出産の相談に対応します。</p> <p>妊娠、出産の経費負担軽減のため、妊婦健康診査の公費負担を行います。</p> <p>関係機関との連携、相談の受け入れや訪問等の実施により、産前から産後の切れ目のない母子保健支援を行います。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>妊娠中の方や、出産直後の母親のいる家庭に対し、健康で安心して生活ができるよう、必要な家事や育児支援サービスの実施について検討していきます。</p> <p>経済的に困窮している妊産婦が助産を受けることができるように、助産施設入所委託事業を行います。また、特に出産及び出産後の養育に困難が予想される妊産婦（特定妊婦）を必要な支援につなげていきます。</p>			
	<p>平成30年度の取組状況</p> <p>【地域保健課】</p> <p>○母子健康手帳の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付場所：こども支援課、健康福祉センター、各支所 ・平成30年度：845件 <p>○妊婦一般健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診場所：医療機関 ・妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために一般健康診査を14回、超音波検査を4回、妊婦 HIV 抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1 抗体検査、性器クラミジア検査の助成を各1回行いました。 			
		今年度	前年度	増減
妊婦一般	1回目	816人	959人	△143人
	2回目	842人	965人	△123人
	3回目	824人	903人	△79人
	4回目	841人	909人	△68人
	5回目	830人	927人	△97人
	6回目	834人	927人	△93人
	7回目	848人	912人	△64人
	8回目	835人	896人	△61人
	9回目	768人	846人	△78人
	10回目	783人	865人	△82人
	11回目	717人	767人	△50人
	12回目	741人	808人	△67人
	13回目	551人	575人	△24人
	14回目	332人	355人	△23人
妊婦HIV抗体検査		818人	958人	△140人
子宮頸がん検査		791人	931人	△140人

HTLV-1抗体検査	803人	936人	△133人
性器クラミジア検査	809人	946人	△137人

○妊娠に関する相談・訪問

- 電話や窓口での随時対応、保健師、助産師による家庭訪問を実施しました。
- 妊娠届出時に、保健師等の専門職による面接を実施し、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する相談体制を整備しました。

○妊娠期の学習機会の提供

- 両親学級を18回、働くママのための両親学級6回を実施しました。
- ふたご・みつごの会を2回実施し、多胎児を妊娠している妊婦へ参加を呼びかけ、出産や産後の育児不安の軽減に努めました。

【こども支援課】

○経済的に困窮している妊産婦の出産費用を助成し、安心して出産することができるように、「助産施設入所委託事業」を実施しています。平成30年度は2件同事業を実施しています。

○産前・産後の支援を必要とする妊産婦及び乳児を対象に、家事・育児支援及び医療機関に宿泊しての心身のケアや育児指導等を行いました。

- 平成30年度事業実績

事業名	利用者数
訪問型産前・産後ケア事業	15名
産前・産後ヘルパー派遣事業	7名
宿泊型産後ケア事業	5名
合計	27名

(2) 乳幼児期の子と家庭の健康の保持

施策No.	2-(1)-②	施策名	乳幼児期の子と家庭の健康の保持		
担当課	地域保健課				
取組項目	<p>【地域保健課】</p> <p>出産後の早い時期から継続して支援ができるよう、引き続き出生連絡票の提出のPRをしていきます。</p> <p>乳幼児健康診査や各種教室・相談事業をはじめとした母子保健事業の継続的な実施と、各事業間や関係機関等との連携、事業内容の検討を行うことにより、切れ目のない母子保健による支援を行います。</p> <p>予防接種の有効性を周知するために、各事業でPR、医療機関等へのポスター掲示依頼、教育委員会を通じてのチラシ配布などを進めます。</p>				
平成30年度の取組状況					
【地域保健課】					
○保護者からの出生連絡票の提出を促すために、地域の産婦人科へポスターを貼るなどPRに努めました。					
○未熟児など支援の必要な母子に対して医療機関等から情報提供を受けながら家庭訪問を実施し、早期から支援を行いました。					
○3～4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に乳幼児健康診査を行いました。各健康診査の未受診者に対して、主任児童委員・家庭児童相談員・保健師などが家庭訪問を行い、家庭状況の確認を行いました。					
区分	対象者	受診者	受診率	前年度受診率	
3～4か月児健診	918人	889人	96.84%	98.53%	
1歳6か月児健診	978人	953人	97.44%	97.99%	
3歳児健診	1,108人	1,073人	96.84%	96.31%	

○乳幼児相談は、子どもの発育発達、食事、歯の健康などについて、保護者が気軽に相談できるよう健康福祉センター（6回）及び地区公民館（9回）で行いました。

○9か月育児学級（6回）は、9か月児の発育発達の確認、栄養、歯の健康、子どもの事故などの情報提供や事故予防の啓発を行いました。

○子どもの疾病の発生とまん延を予防するために、予防接種を行いました。また、広報いるまでの周知のほか、未接種者への勧奨通知や就学時健診での接種の呼びかけを行いました。

（3）安心して子育てできるための支援体制の充実

施策No.	2-(1)-③	施策名	安心して子育てできるための支援体制の充実																									
担当課	地域保健課・こども支援課																											
取組目	<p>【地域保健課】 疾病の早期発見、発育・発達の支援や育児不安の軽減など安心して子育てができる環境を整えるため、相談体制の充実、専門性を重視した事業の実施、関係機関等との連携、各事業の内容等を検討し、継続した各事業を実施により、育児を支援します。</p> <p>【こども支援課】 地域における子育て支援の取り組みとして、地域の子育てを支援する人材の育成を行います。</p>																											
平成30年度の取組状況																												
【地域保健課】																												
○疾病の早期発見、早期予防、及び育児不安等を軽減するために乳幼児健康診査、乳幼児相談、家庭訪問を行いました。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>訪問件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児訪問</td> <td>814人</td> </tr> <tr> <td>未熟児訪問</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>こんにちは赤ちゃん訪問</td> <td>141人</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	訪問件数	新生児訪問	814人	未熟児訪問	52人	こんにちは赤ちゃん訪問	141人																
区 分	訪問件数																											
新生児訪問	814人																											
未熟児訪問	52人																											
こんにちは赤ちゃん訪問	141人																											
○ふたご、みつごなどの多胎児を育てる親の育児不安や負担感を軽減するために、多胎児を育てる親と多胎児を妊娠している妊婦を対象に、親子での触れ合い遊びや親同士の交流を通して多胎児育児支援事業「ふたご・みつごの会」を行いました。なお、事業の見直しにより平成30年度は、赤ちゃんサロンを休止しました。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふたご・みつごの会</td> <td>2回</td> <td>44人</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	実施回数	参加人数	ふたご・みつごの会	2回	44人																		
事業名	実施回数	参加人数																										
ふたご・みつごの会	2回	44人																										
【こども支援課】																												
地域での子育て支援活動に役立てるため、子育て支援者として必要な知識と技術を学ぶ「いるま子育て応援講座」をNPO法人に業務委託し、計9回の講座を実施しました。延べ参加人数は207人となりました。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日程</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>9/11</td> <td>開講式、こどもの身体と心</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>9/18</td> <td>入間市の児童福祉の現状 健康福祉センターの役割</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>9/25</td> <td>子どもの医学、母体の健康</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>10/2</td> <td>乳児との対話を楽しむ</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>10/9</td> <td>配慮の必要な子どもの理解</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table>					回	日程	内容	参加人数	1	9/11	開講式、こどもの身体と心	30人	2	9/18	入間市の児童福祉の現状 健康福祉センターの役割	21人	3	9/25	子どもの医学、母体の健康	20人	4	10/2	乳児との対話を楽しむ	23人	5	10/9	配慮の必要な子どもの理解	24人
回	日程	内容	参加人数																									
1	9/11	開講式、こどもの身体と心	30人																									
2	9/18	入間市の児童福祉の現状 健康福祉センターの役割	21人																									
3	9/25	子どもの医学、母体の健康	20人																									
4	10/2	乳児との対話を楽しむ	23人																									
5	10/9	配慮の必要な子どもの理解	24人																									

6	10/16	救命入門コース	22人
7	10/23	子供の成長発達と遊び 子育て中の家庭と子どもの理解	24人
8	10/29～ 11/2	子育て支援センターでの実習（1日間）	18人
9	11/6	講座・実習体験振り返り、閉講式	25人
		計	207人

2-2. 『食育』の推進

(1) 適切な食生活に向けての支援

施策No.	2-(2)-①	施策名	適切な食生活に向けての支援（食に関する学習の場や情報の提供）
担当課	地域保健課・学校給食課・社会教育課・保育幼稚園課・公民館		
取組目	<p>【地域保健課】 発育の状況に応じた栄養指導ができるよう離乳食の教室を開催します。引き続き、それぞれの事業を実施し、情報提供・啓発に取り組みます。</p> <p>【学校給食課】 児童生徒が食に関心を持ち、適切な食生活を営むことができるよう、献立表における献立メモの活用などにより、理解を深めるための工夫をしながら学校給食活動の様々な機会を捉えて啓発に取り組みます。また、保護者の方たちについても、学校で行われる給食試食会等の時機を捉えて、適切な食生活を営むことの重要性について、情報提供や啓発に取り組みます。</p> <p>【社会教育課】 小・中学校PTA家庭教育学級における、食育の学習プログラムの充実を図ります。</p> <p>【保育幼稚園課】 日々の給食において様々な工夫をこらし、食習慣の啓発を継続していきます。また、保育所保護者を対象とした「食育についての講演会」を開催します。</p> <p>【公民館】 今後も健康の源である「食」に関する事業を行っていきます。 食生活の改善を目的に食を通して、健康管理の大切さを学ぶ事業を計画し、実施していきます。 朝食を食べずに学校へ行く子どもたちが増加しているという今日、日頃の食生活をもう一度見直すきっかけを提供する事業としても推進していきます。</p>		

平成30年度実施状況

【地域保健課】

○妊娠期から食に関する学習機会を提供するため、産前の両親学級・産後の食育教室（はじめての離乳食、7か月からのもぐもぐ離乳食、9か月のかみかみ離乳食）9か月育児学級、3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査など、それぞれの時期に応じて、栄養士による指導、相談などを行いました。

○2歳児歯科健診では、栄養についての情報提供・相談を行いました。

事業名	回数	人数（組）	内容
両親学級	18回	292人	栄養の講話（3日目）
食育教室	24回	964人	離乳食の講習・試食
9か月育児学級	12回	275人	健康教育の集団指導
3～4か月児健康診査	17回	889人	栄養等の集団指導
1歳6か月児健康診査	17回	953人	育児に関する集団指導

2歳児歯科健康診査	12回	924人	歯と口腔に関する保健指導
3歳児健康診査	17回	1073人	発達等の集団指導

【学校給食課】

○児童生徒に関すること

小学校については、低学年（1～3年生）を中心に、給食で提供する食材の下準備（さやから豆（グリーンピースやそらまめ）を取り出す、トウモロコシの皮むき等）を行い、自ら喫食する給食に児童が関心を持つことができるよう取り組みました。

中学校については、給食週間に生徒が希望する献立を取り入れたり、普段接する機会が少ない調理員が出向き、学校給食センターの話をしたり、また、中学2年生で行う「中学生社会体験チャレンジ事業」では、生徒を受け入れ、調理作業や献立作成などに調理員や栄養士の指導のもと取り組みました。

行事食や伝統食、地場産の食材を使用する際には、適宜、献立表における献立メモの活用などにより、理解を深めるための工夫をしながら、学校給食活動の様々な機会を捉えて啓発に取り組みました。

○保護者に関すること

学校で行われる給食試食会等の時機を捉えて、小学校では栄養士が、中学校では栄養士が学校に出向き、学校給食だけではなく、適切な食生活を営むことの重要性について、情報提供や啓発を行いました。

【社会教育課】

○PTA家庭教育学級において、食生活の講座を実施しました。

- ①黒須小学校PTA 韓国料理と韓国文化（韓国料理の調理）
- ②扇小学校PTA パン作り講座（パン作りの実習・調理）
- ③東金子小学校PTA 東金子小学校の給食（講話・試食会）
- ④宮寺小学校PTA パン作り教室（パン作りの実習）
- ⑤藤沢小学校PTA 給食試食会（講話・試食会）
- ⑥藤沢小学校PTA アップルパイ作り講座（アップルパイ作り）
- ⑦藤沢南小学校PTA パン作り教室（パン作りの実習）
- ⑧藤沢北小学校PTA パン作り教室（パン作りの実習）
- ⑨新久小学校PTA パン作り教室（パン作りの実習）
- ⑩仏子小学校PTA 給食試食会（講話・試食会）
- ⑪高倉小学校PTA ステンドグラスクッキーを作ろう（調理実習）
- ⑫豊岡中学校PTA 給食試食会（講話・試食会）
- ⑬豊岡中学校PTA パン作り講座（パン作りの実習）
- ⑭武蔵中学校PTA 給食試食会（講話・試食会）
- ⑮藤沢中学校PTA お菓子作り講座（アップルパイ作り）
- ⑯西武中学校PTA 給食試食会（講話・試食会）
- ⑰向原中学校PTA 給食試食会（講話・試食会）
- ⑱向原中学校PTA パン教室（パン作りの実習）
- ⑲黒須中学校PTA 給食試食会（講話・試食会）
- ⑳黒須中学校PTA 韓国料理と韓国文化（韓国料理の調理）
- ㉑東金子中学校PTA 手作りパン教室（パン作りの実習）

21講座実施

【保育幼稚園課】

○健康的な食生活支援のための啓発

- ①毎日の給食を利用し、児童には食事に関する言葉かけを、保護者へは献立表の配布や給

食当日に実物によるサンプル展示等を行い、健康的な食生活の啓発を行いました。

②各保育所において、保護者を対象とした食に関する講演（懇談会時）、給食試食会や離乳食説明会及び見学会を開催し、乳幼児の適切な食生活に向けての支援を行いました。

- ・食事の話（懇談会時実施）：5回実施、参加人数：延べ143名
- ・給食試食会：44回開催、参加人数：延べ529名
- ・離乳食説明会：3回開催、参加人数：延べ12名
- ・保育参加：440名（保育参加時、保護者に給食を喫食している。）

○子ども自身が食の体験を深め、食に興味を持ち、「食べる力」を豊かに育む

①各保育所において、米・じゃがいも・きゅうり・なす・ミニトマト・さつまいも・小松菜・大根・スイカ・オクラ・枝豆・とうもろこし・ラディッシュ・ピーマン・ほうれん草・パプリカなどの栽培活動を行い、成長過程を観察して絵を描いたり触れたりしました。

②夏野菜は、収穫したものをその場で十分に洗って食べたり、給食室内で調理をしたりし、日々の保育の中で味わいました。

③じゃがいも・さつまいも・とうもろこし・大根など、クラスで収穫した野菜を使って、カレー作り、おにぎり、さつまいものおやつ、ポップコーン、ホットケーキなどクッキング保育を実施しました。また、食物アレルギーや宗教上の理由などで給食除去の個別対応をおこなっている子どもも参加できるように工夫しています。（例：スイートポテト⇒茶巾しぼり、など）

④給食の献立に伝統食や行事食を取り入れ、食の体験活動に取り組みました。

⑤栽培活動、行事食など、食に関する知識紹介等を食育集会として実施しました。

- ・クッキング保育：12回実施、参加児童数：延べ231名
（参考）クッキング保育で作った主なもの：カレーライス、スイートポテト、みそ汁、ホットケーキ、ポップコーン、ポテトチップス、おにぎり、いちごジャムなど
- ・伝統食、行事食：30回実施
- ・食育集会：19回実施、参加児童数：延べ1020名

（参考）食育活動の主なテーマ

「食べ物のパワーを知ってバランスよく食べよう（3色栄養）」「食事のマナーについて」「さんかく食べ・稲妻食べについて」「食材について（旬・働き）」「給食室の調理員・調理器具の紹介」「カレークッキングに向けて」「和食について」「入間市の特産品の話」「お魚教室」「おせちについて」

【公民館】

○扇町屋公民館『子ども野菜作り教室』

日時：5月12日（土）、7月7日（土）、9月8日（土）、11月17日（土）、12月8日（土） 9時30分から11時30分

場所：扇町屋公民館

内容：野菜を育て収穫する楽しみを通して、農業に関する関心を深めました。

対象：小学生

参加費：500円

参加人数：9人

講師：扇町屋公民館 館長

○扇町屋公民館『扇町屋子ども大学（料理）』

日時：7月26日（木） 9時00分から12時00分

場所：扇町屋公民館

内容：学年を超えた仲間づくりをする事業の一環として、料理に挑戦しました。

対象：小学3年生から小学6年生

参加費：500円（扇町屋子ども大学 全4回の参加費）

参加人数：15人

講師：入間市食生活改善推進員協議会 扇町屋支部

○扇町屋公民館『バレンタイン大作戦 IV』

日時：2月2日（土） 10時00分から12時00分

場所：扇町屋公民館

内容：お菓子作りを通して、調理の楽しさと人への思いやりの心を醸成しました。

対象：小学3年生以上（1・2年生は保護者同伴なら可）

参加費：500円

参加人数：12人

講師：諸井良育氏

○扇町屋公民館『親子で社会科見学』

日時：8月21日（火） 12時15分集合 17時00分解散

行先：グリコピア・イースト

内容：食品工場の見学を通して、食について考える機会を設けました。

対象：小学生とその保護者

参加費：無料

参加人数：14組 32人

○高倉公民館 すこやか料理教室「おやこ料理教室」

日時：7月24日（火） 10時00分～12時30分

場所：高倉公民館

内容：食育について学び、親子で協力して料理づくりを楽しみました。

対象：5歳から小学6年生までの子どもとその保護者

参加費：700円

参加人数：6組13名

講師：入間市食生活改善推進員協議会高倉支部

○東町公民館『小学生料理教室』

日時：8月9日（木）10時00分から12時30分

場所：東町公民館

内容：異年齢の子どもたちと協力し「かぼちゃのタルト」を作りました。

対象：小学3年生から小学6年生までの児童

参加費：400円

参加人数：0人（申込み11人）※台風により中止となりました。

講師：小柳恵美子氏（東町公民館運営委員）

○久保稲荷公民館◇夏休み親子料理教室

対象：小学生とその保護者

日時：8月4日（土）10時00分から12時30分

場所：久保稲荷公民館

内容：手作りの良さを学ぶとともに、親子のコミュニケーションを図りました。

参加人数：8組19人

○金子公民館『子ども料理教室』

日時：2月23日（土） 9時30分から12時30分 場所：金子公民館

内容：料理の楽しさや食育の大切さを学びました。

対象：小学3年生から6年生 参加費：400円

参加人数：8人

講師：入間市食生活改善推進員協議会金子・東金子支部

○二本木公民館『親子料理教室』

日時：8月4日（土） 10時00分から12時30分

対象：5歳から小学校6年生までの児童とその保護者

内容：親子での料理体験を通じ、食育と地域住民同士の交流を図りました。

参加人数：6組15名

講師・共催：入間市食生活改善推進員協議会

○藤沢公民館『すこやか料理教室』

日時：7月26日（木）

場所：藤沢公民館

内容：おやこ食育教室

参加費：600円

対象：5歳から小学校6年生までの子とその保護者

参加人数：18人(親子8組)

講師：入間市食生活改善推進員協議会

○東藤沢公民館 すこやか料理教室「おやこ食育教室」

日時：7月21日（土）

場所：東藤沢公民館料理室

参加費：700円

人数：5組11人

内容：親子で料理を作り、食育について学びました。

講師：市食生活改善推進員協議会

○藤の台公民館 収穫体験教室」

公民館の館庭で育てた野菜を収穫し、公民館活動料理サークルを講師に迎え、採れた野菜を使っての料理教室を行いました。

普段は小売店で目にする事の多い野菜が、どのように栽培されるのかを学び、料理を作りながら食に関する学習の場を提供する事業です。

内容：公民館館庭で育てた野菜を収穫しての調理実習

対象：小学校3年生～6年生

実施日：人数：6月16日（土）参加人数：29人

講師：料理サークルボン・ボンヌ（調理実習）、公民館長（収穫指導）

○西武公民館『すこやか料理教室「おやこ食育教室」』

日にち：7月30日（月）

内容：親子で調理をしながら、食育について学びました。

対象：5歳から小学校6年生までの児童とその保護者

参加人数：7人

講師：入間市食生活改善推進員協議会西武支部（ヘルスマイト）

○西武公民館『プリンアラモードを作ろう！』

日にち：7月31日（火）

内容：お菓子作りを通して、家庭での料理参加への機会を作りました。

対象：小学校3年生から中学生

参加人数：5人

講師：桑幡宏子氏

(2) 食の体験活動の推進

施策No.	2-(2)-②	施策名	食の体験活動の推進
担当課	自治文化課		
取組項目	今後、入間市国際交流協会と連携を図りながら、外国文化の紹介を通じた『食文化』を紹介していきます。 ・入間万燈まつり「世界のともだち広場」 会場の一部スペースを利用して、様々な国の料理の紹介を目指します。 ・生涯学習フェスティバル「世界の屋台村」 外国人市民との交流を図りながら、世界の食文化について学習する機会を提供し		

	ていきます。
<p>平成30年度実施状況</p> <p>入間市国際交流協会と連携を図り、外国の食文化を紹介しました。</p> <p>○入間万燈まつり会場内に「世界のともだち広場」を設置し、様々な国の料理を紹介しました。</p> <p>○ベトナム家庭料理教室を開催。講師はベトナム出身の方をお願いしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界のともだち広場 会 場：入間万燈まつり「世界のともだち広場」 出店数：13か国・16団体 ・ベトナム家庭料理教室「台所から世界を知りましょう」 会 場：健康福祉センター 国 籍：ベトナム 	

2-3. 思春期保健対策の充実

(1) 主体的に学ぶことができる場づくり（健康教育・健康学習）

施策No.	2-(3)-①	施策名	主体的に学ぶことができる場づくり
担当課	地域保健課・青少年課・学校教育課		
取組目	<p>【地域保健課】 引き続き希望に応じて、育児体験学習を実施します。</p> <p>【学校教育課】 思春期の安定した生活を送るためには、性や心の問題に対する適切な対応が大切です。 そこで、学校においては、指導法の工夫改善や組織的な指導等、児童生徒が、主体的に学習に取り組むことができる場づくりに努めます。 さらに、近年問題となっている薬物乱用防止については、警察職員や学校薬剤師といったプロの外部指導者を招いて、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な指導に努めます。また、関係諸機関や地域・家庭との連携を図り、情報の発信や収集に努めます。</p>		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>【地域保健課】 金子中学校3年生 88人、向原中学校3年生 189人、上藤沢中学校3年生 132人及び武蔵中学校3年生 77人に対して、中学生への思春期教育の一つとして育児体験学習を実施し、命の大切さを学ぶ貴重な機会として、助産師の講話や沐浴実施、妊婦ジャケット着用による妊婦体験などを行いました。</p> <p>【青少年課】 ○青少年が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、「青少年乳幼児等触れ合い体験事業」を実施する者に対し、補助金を交付しました。 対象：市内の中学校又は高校の生徒 中学校：4校（藤沢、野田、黒須、豊岡） 高校：2校（向陽、東野） 生徒数：827名 事業実施者：特定非営利活動法人 子育て家庭支援センター あいくる</p> <p>【学校教育課】 ○思春期の保健対策を充実させる保健指導等の計画的な実施のため、学校保健の年間計画の見直しを全小・中学校で取り組みました。</p>			

- 性に関する指導（エイズ教育を含む）を児童・生徒の実態に応じて全小・中学校で実施しました。
- 学校保健の年間計画に位置づけ、全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な指導を行うことができました。外部指導者として、警察職員、麻薬取締官・員（OB）、学校薬剤師、薬剤師等を招聘することができました。
- 各学校で、学校保健委員会を開催し、保護者・地域・学校医・教職員等が児童・生徒の健康に関する実態を共有することができました。また、地域学校保健委員会を設置し、中学校区でよりよい体づくりに関する児童生徒の主体的な学びを促す方法についての共通理解を持つことができました。

(2) 性、こころの相談の充実

施策No.	2-(3)-②	施策名	性、こころの相談の充実
担当課	地域保健課・学校教育課・人権推進課		
取組項目	<p>【地域保健課】 引き続きそれぞれの事業において相談への対応を進めます。</p> <p>【学校教育課】 ・青少年の悩みごと相談（学童期、思春期における性、こころの相談）の充実 学校や関係機関との連携を深めながら、青少年の各種の悩みごとに関する相談・指導・支援・助言の充実を図ります。</p>		
平成30年度実施状況			
<p>【地域保健課】 家庭訪問や窓口・電話により随時、相談に応じました。 乳幼児健康診査や子ども相談室（12回）では、心理相談員による乳幼児の発育・発達や育児不安など心理的な相談に対応しました。</p> <p>【学校教育課】 ○性に関する指導については、各小・中学校の保健の時間などを活用し、保健主事や養護教諭が中心となって行っています。全体計画・年間指導計画を作成し、発達段階に応じて教職員と養護教諭が連携をして、指導を行いました。 ○多様な性に関しても、研修を行う学校も増え、教職員や児童・生徒の理解が深まり、制服等の要望に柔軟に対応しているケースも見られました。 ○全教育活動の中で、児童生徒の変容を見逃さないよう、面談やアンケートなどの客観的な情報はもちろん、日々の観察で気付いたことなど、教職員間で情報を共有しながら、組織で対応しました。また、教育相談期間を設定し、児童・生徒と個別に相談活動も行いました。 ○全中学校に配置されているさわやか相談員やスクールカウンセラーが小学校へも訪問し、お便りを配布したり、クラスを回ったりするなど、各学校で相談しやすい雰囲気作りに努めました。 ○各学校では、児童・生徒の悩みだけでなく、保護者をサポートすることで、子どもの変容が見られるケースが多いので、積極的に専門諸機関につなげることを根気強く行いました。 ○子どもたちの心の問題の背景に、家庭環境の問題等があるケースが多く、その解決のために学校、教育委員会、児童相談所、SSW、こども支援課、障害者支援課、生活支援課、医療機関等と連携・接続を行い、適切な支援を行いました。 ○教育センターでは、相談員が電話相談や窓口での相談を行いました。</p>			

【人権推進課】

○性的マイノリティのための悩みごと相談

当事者やその家族、友人等からの性的マイノリティに関する悩みごと相談（電話・面接）を実施しました。

内容	曜日	時間	備考
電話・面接 相談	毎週月～金曜日	8時30分～17時00分	

性的マイノリティのための悩みごと相談（電話）件数 17件

相談者からの性的マイノリティに関する悩みについて、相談内容に応じた専門機関を案内し、問題解決の援助を行いました。

2-4. 小児医療体制の充実

(1) 小児医療体制の充実

施策No.	2-(4)-①	施策名	小児医療体制の充実
担当課	地域保健課・健康管理課		
取組目	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入間地区医師会の協力を得て、個別予防接種の医療機関確保を図っていきます。 <p>【健康管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児科医不足等の理由により、小児科救急医療病院群輪番制は、1週間のうち輪番病院が確保できていない曜日があるため、他市や埼玉県と連携を図り、引き続き小児科二次救急医療体制の整備、充実に努めます。 埼玉県小児救急電話相談『#8000』や、子どもの救急ミニガイドブックの周知を引き続き図っていきます。（ミニガイドブックについては、地域保健課の訪問事業内で配布） 		
平成30年度実施状況	<p>【地域保健課】</p> <p>入間地区医師会等の協力のもと、接種医療機関の確保を図りました。</p> <p>【健康管理課】</p> <p>○初期救急医療</p> <p>①夜間診療所</p> <p>入間地区医師会に委託し、健康福祉センター内の夜間診療所において、日、月、木、土曜日の夜間における初期救急医療を行いました（12月31日から1月2日を除く。火、水、金曜日は狭山市急患センター）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療日数 208日（日曜日53日、月曜日51日、木曜日52日、土曜日52日） 患者数 1,661人（日曜日554人、月曜日340人、木曜日338人、土曜日429人） <p>②休日当番病院運営事業</p> <p>入間地区医師会に委託し、入間市内7病院が在宅当番医として、休日昼間における初期救急医療を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療日数 73日 患者数 5,742人 <p>○二次救急医療体制の確保</p> <p>①所沢地区病院群輪番制</p> <p>入間市、狭山市、所沢市の圏域内で、病院群輪番制による休日および夜間の二次救急医療を行いました。</p> <p>②小児科救急医療病院群輪番制</p> <p>入間市、狭山市、所沢市の圏域内で、病院群輪番制による休日および夜間の小児二次救急医療を行いました。なお、瀬戸病院が5月1日で輪番を辞退したため、月曜日及び一部の日曜日において輪番病院が確保されていません。</p>		

3. 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進

3-1. ひとり親家庭への支援の充実

(1) 就業支援援助の推進

施策No.	3-(1)-①	施策名	就業支援援助の推進
担当課	商工観光課		
取組 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・就業支援、能力開発 「若年者就業相談」、「就職支援セミナー」を関係機関との連携により開催予定です。 また、入間市内職相談事業の一環として「内職技能講習会」、「移動内職相談室」の開催を予定しており、各事業を充実させることによって、一人でも多くの方が就業に結びつくように支援していきます。 ・雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実 ハローワーク所沢及び飯能と連携して、東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供していきます。 埼玉県労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、就職活動の利便性向上を図ります。 		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>○就業支援、能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内職相談を実施しました。 相談件数 898件 ・内職相談事業の一環として、「移動内職相談」を各公民館で実施しました。 9月28日(金)～10月3日(水)、10月5日(金)の平日全5日間開催 相談件数合計 11件 ・若年者就業相談を毎月第2・4木曜日に開催しました。 全24回開催 相談件数 45件 ・東京家政大学との連携により「ソーイング内職講座」を開催しました。 2月28日(水)開催 受講者数 18名 ・ハローワーク所沢と狭山市、入間市の共催で合同就職面接会を開催しました。 11月13日(火) 参加企業 14社 参加者 36名 (狭山市開催) 1月23日(水) 参加企業 17社 参加者 81名 (入間市開催) 2月26日(火) 参加企業 19社 参加者 109名 (狭山市開催) ・就職支援セミナーを実施しました。 6月22日(金) 参加者 12名 9月 7日(金) 参加者 21名 12月 4日(火) 参加者 12名 2月13日(水) 参加者 13名 <p>○雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク所沢及び飯能と連携して、市役所ふるさとハローワーク入り口付近と東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供しました。 ・埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携して、市役所庁舎内にある「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行いました。 相談件数 5,610件 就職件数 601件 ・埼玉県西部地域企業合同説明会を入間市産業文化センターで開催しました。 参加企業 40社 参加学生数 36名 			

(2) 相談体制等生活支援の推進

施策No.	3-(1)-②	施策名	相談体制等生活支援の推進
担当課	人権推進課・こども支援課・生活支援課		
取組項目	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民相談として弁護士等による法律相談を継続して実施します。 毎月5回、10時から15時40分まで実施（一人40分間） <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭（父子家庭を含む）への支援事業（ひとり親家庭等医療費の現物給付方式を取り入れる等）の充実を図ります。 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成25年3月1日施行）に伴い、母子家庭の母に加え父子家庭の父に対する支援を推進します。 就業支援については、就業支援専門員を配置し、市内企業と提携した就業支援に取り組めます。 <p>【生活支援課】</p> <p>引き続き、生活困窮家庭の相談（生活保護）を行っていきます。</p>		
平成30年度実施状況			
【人権推進課】			
○市民相談センター			
市民相談として弁護士による法律相談を実施しました。			
平成30年度の法律相談件数 362件			
○男女共同参画推進センター			
・女性のための悩みごと相談			
女性のための悩みごと相談として専門の相談員による相談（面接・電話）を実施しました。			
内容	曜日	時間	備考
面接相談 （要予約）	月曜日、金曜日 （祝日、年末年始除く）	10時00分～12時00分 13時00分～15時00分	1人60分
電話相談	水曜日 （祝日、年末年始除く）	10時00分～12時00分 13時00分～15時00分	1人30分
女性のための悩みごと相談件数 261件			
・女性のための法律相談			
内容	曜日	時間	備考
法律相談 （要予約）	第3水曜日 （4、8月除く）	13時15分～16時45分	1人30分
女性のための法律相談件数 38件			
<p>家族や子育ての悩みなどを抱える女性に対してストレスの緩和や、生活の中でトラブルを抱える女性に対して問題解決の援助などを図ることができました。</p>			
【こども支援課】			
○ひとり親家庭等の福祉増進を図るために平成29年4月1日から導入した医療費の現物給付方式を、継続して実施しました。これは、市内の指定医療機関で、ひとり親家庭等医療費受給資格証を提示すると、医療費の窓口払いが不要になるものです。平成30年度の実績は、下記の通りです。			
支給対象者：2,860人			
支給金額：72,693,406円			
支給件数：30,886件			
1件当たりの支給金額：2,352円			

○母子父子自立支援員を 1 名配置し、ハローワーク等との連携による就労支援の他、母子家庭等自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金支給による経済的な自立支援及び母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の案内を行いました。また、児童扶養手当現況届の際に、現況届受付会場に埼玉県西部福祉事務所就業支援専門員の相談窓口を設置して就業に関する支援を実施しました。

- ・平成 30 年度高等職業訓練促進給付金受給者数 19 人
- ・平成 30 年度入学支援修了一時金受給者数 3 人
- ・平成 30 年度自立支援教育訓練給付金受給者数 2 人

○家庭児童相談室において、家庭における児童の養育相談及び指導を行うとともに、他機関との連携を密にすることで、各家庭の養育環境に応じた生活支援の充実に努めました。

【生活支援課】

○生活困窮者自立支援法に基づく相談支援の事業を実施しました。30 年度の新規相談受付件数は 352 件でした。

○生活保護に関する相談を行いました。30 年度の新規相談受付件数は 297 件でした。

3-2. 障害児施策の充実

(1) 早期発見と相談体制の充実

施策No.	3-(2)-①	施策名	早期発見と相談体制の充実									
担当課	地域保健課・障害者支援課											
取組目	<p>【地域保健課】 乳幼児健康診査の実施や、相談を受ける中で、早期発見に努め、継続的な支援を行います。必要に応じて専門の機関等への案内を行います。また、引き続き関係機関等との連携した取り組みと、教育委員会への引き継ぎを行っていきます。</p> <p>【障害者支援課】 「入間市障害者自立支援協議会要綱」及び「入間市障害者相談支援事業実施要綱」に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう相談支援体制の充実を図ります。障害のあるご本人やそのご家族が、相談しやすくわかりやすい相談窓口の確保に努めていきます。</p>											
平成 30 年度実施状況												
<p>【地域保健課】</p> <p>○乳幼児健康診査を実施し、疾病の早期発見に努めました。発達に心配のある親子へ家庭訪問や教室の実施により継続的に支援しました。また、必要に応じて、発育発達相談や専門医療機関を紹介し、専門性の高い支援へ繋げました。</p> <p>○発育発達相談では、運動発達や精神発達面に心配のある児を適切な治療や医療に早期に結びつけるため、医師による専門的な相談を行いました。</p> <p>○すくすく教室は、言葉が遅い等の言語や行動・心理面で心配のある児に対し、遊びを通じた関わりの中で、児の発育・発達を経過観察し、その児の発達にあった育児ができるよう支援しました。</p>												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> <th style="width: 40%;">回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発育発達相談</td> <td style="text-align: center;">34 人</td> <td style="text-align: center;">10 回</td> </tr> <tr> <td>すくすく教室</td> <td style="text-align: center;">223 人（延べ人数）</td> <td style="text-align: center;">30 回</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	参加者数	回数	発育発達相談	34 人	10 回	すくすく教室	223 人（延べ人数）	30 回
事業名	参加者数	回数										
発育発達相談	34 人	10 回										
すくすく教室	223 人（延べ人数）	30 回										
<p>【障害者支援課】</p> <p>障害児(者)の相談について、窓口、電話等で随時対応するとともに、必要に応じて訪問し、状況の確認等を行いました。</p>												

また、こども支援課や地域保健課、保健所等関係機関と連携し、適切な支援につながるよう努めました。

入間市障害者相談支援センターりぼんを含む委託相談支援事業所による一般相談（相談支援事業）や障害児通所サービス等の利用支援（情報提供、サービス等利用計画の作成等）を行いました（障害児の相談延べ人数は 2,588 人）。

また、入間市障害者基幹相談支援センターが、市内の相談支援事業所等による相談支援事業所連絡会を 10 回開催、うち 6 回が研修（グループスーパービジョン）を実施し、相談支援の質の向上や相談支援事業所との連携強化等に努め、相談支援体制の充実を図りました。（障害児通所サービス）

サービス内容	延べ利用者数	実日数
児童発達支援	1,433 人	9,017 日
放課後等デイサービス	3,485 人	24,568 日
障害児相談支援	457 人	—

（２）統合保育の充実

施策No.	3-(2)-②	施策名	統合保育の充実
担当課	保育幼稚園課・学校教育課・こども支援課		
取組目	<p>【保育幼稚園課】 発達に遅れや障害のある児童の能力や特性に応じた保育ができるよう、保育士に対する研修を行っていきます。また、「子ども未来室」や「元気キッズ」等の関係機関との連携強化に努めます。</p> <p>【学校教育課】 共生社会に基づいた支援のあり方についての研修を行い、発達障害またはその疑いのある子どもの特性を踏まえた具体的な支援のあり方について学び、幼稚園教諭の資質や指導力の向上を図ります。 子ども未来室の事業の一つとして、臨床心理士が保育所（園）・幼稚園を巡回し、一人ひとりの発達のニーズに応じた保育や教育ができるように考え、具体的・効果的な手だてについての研修を深めていきます。特に、発達障害やそれが疑われる幼児への対応・支援について、早期発見・他機関連携による適切な支援の充実を図り、自立できる力の育成を推進します。</p> <p>【こども支援課】 保育所（園）・幼稚園等、「元気キッズ」との併用施設と連携を更に深め、情報交換、交流、巡回支援等を通じて、児童の様子や課題に対する認識を共有し、児童の社会性の自立に向けた支援体制の充実を図ります。</p>		
平成30年度実施状況	<p>【保育幼稚園課】 ○保育所（園）では、発達に遅れのある児童や障害のある児童を受け入れ、統合保育の充実に努めました。また、発達障害児支援のための研修に参加するなど、職員の資質向上に努めました。 ○4月1日時点で、保育所（園）で加配対象児として受け入れをしている発達に遅れのある児童や、障害のある児童の数は99名です。</p> <p>【学校教育課】 ○子ども未来室事業の充実 ①子どもの特性を理解し、具体的な支援の方法を学ぶ研修会を実施しました。 ・保幼小中連携・接続研修会（2回）</p>		

※保幼小中の保育士、教師、管理職が共に入間に育つ子どもたちの支援方法を学び、各施設及び学校間の滑らかな接続を図りました。

②巡回支援の実施

- ・スーパーバイザーによる巡回指導（年間27回：ペアレントサポート 6回）
- ・子ども未来室巡回支援
 保育所・保育園・幼稚園（年間 57回：作業療法士）
 （年間 77回：臨床心理士）

※発達障害又はその疑いのある幼児の早期発見、早期支援を図るため、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等が、保育士や教諭、施設長に対して具体的な支援方法や理解の仕方について指導助言を行いました。

【こども支援課】

「元気キッズ」利用児 43名のうち24名が保育所（園）・幼稚園との並行利用でした。臨床心理士の施設訪問を13回実施し、支援の効果を高めるため児童の発達状況や支援の方向性を共有しました。

また、幼稚園・保育所（園）に通園していない児童2名に対し、交流保育を7回実施し、地域の子どもたちと交流する体験をしました。

保育所等訪問支援事業では、児童1名に対し7回訪問支援を行いました。

(3) 児童発達支援事業の充実

施策No.	3-(2)-③	施策名	児童発達支援事業の充実			
担当課	こども支援課					
取組目	<p>障害者福祉課、保育幼稚園課、教育センターをはじめ、市内障害者相談支援センター等の各関係機関と連携しながら児童発達支援事業の充実を図ります。また、就学先である市内小学校や特別支援学校とも連携し、切れ目のない支援に努めます。</p> <p>障害または発達に遅れのある児童に対しては、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への対応等、個々の発達に応じた療育活動を行い、保護者に対しては、子育ての悩みや不安を軽減するため、療育相談や情報提供、研修会や交流会を行っています。</p> <p>臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、音楽療法士等の専門スタッフの確保に努め、療育支援体制の充実と、一人ひとりの特性に合わせた支援を行っています。</p>					
平成30年度実施状況						
○児童発達支援事業の実施						
<p>障害または発達に遅れのある児童に対し、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応等、個々の発達に応じた療育活動を行い、保護者からの発達や育児相談に応じました。</p> <p>・利用実績 43組の親子が週1～3回通所しました。</p>						
曜日	月	火	水	木	金	計
利用人数	14組	13組	14組	11組	14組	66組
<p>※週に複数回通所される親子もいるため、利用人数が親子の組数より多くなっています。</p> <p>・保護者に対しては、育児の負担や子育ての悩みを軽減するため、施設内母子分離や一定の要件を満たす児童に対し週1回の単独通園を実施しました(児童2名に対し24回)。また、療育相談や情報提供、先輩保護者との交流の機会を設けました。</p> <p>・専門職スタッフによる支援の状況 月1～2回クラス活動に参加し、保護者・職員への助言指導を行いました。 年間指導回数 臨床心理士34回・言語聴覚士18回・理学療法士11回 ・作業療法士21回・音楽療法士13回</p>						

- ・通所による児童発達支援事業の他に、保育所等訪問支援事業を実施しました（児童 1 名に対し 8 回）。

○関係機関との連携

障害者支援課、保育所、地域保健課、教育センター等の関係機関と連携した発達支援を行いました。

- ・障害者支援課：利用希望者の負担軽減のため、申請時の面接や手続きを担当職員が元気キッズ内で実施しました。
- ・保育所・幼稚園：医療的ケアを要するため集団参加の難しい児童に対し、保育所での交流保育を実施しました（児童 1 名に対し 7 回）。
- ・地域保健課：訪問や健診活動で発見した発達支援を要する児童を元気キッズに紹介し、その後も継続的な情報交換を行いました。
- ・教育センター・小学校：「就学を考える会」の協力や、就学相談の面接を元気キッズ内で行う等の連携を行いました。また、年長児 11 名が就学する小学校や特別支援学校へ引継ぎの面談を行いました。

（４）学齢期の障害児に対する支援

施策No.	3-(2)-④	施策名	学齢期の障害児に対する支援
担当課	教育総務課・学校教育課		
取組 項目	<p>【教育総務課】 関係機関と連携を図り学習環境を整備していきます。また、平成20年12月策定の「学校施設バリアフリー化整備計画」に基づき、施設整備の推進を図ります。</p> <p>【学校教育課】 「子ども未来室」事業の一貫体制のもとで、健康福祉センター・こども支援部・教育部と連携するなかで、発達障害のある幼児・児童・生徒が通級指導教室において、幼時期から小・中学校を通じた切れ目のない支援が受けられる支援体制を整備していきます。教育相談と医療をつなげたり、幼児期から就学期の通級指導教室をつなげる等支援が接続されるよう充実を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等が市内幼稚園・保育所・保育園・小学校・中学校の巡回訪問をして、子どもへの支援を働きかけていきます。 ・幼児期から子どもを支援する育ちの記録シート「おちゃめ」を保護者に配布し、幼児から20歳まで一貫した支援が充実するように活用を図っていきます。 ・今後も特別支援学級や通級指導教室の設置を推進します。 		
平成30年度実施状況			
【教育総務課】			
○障害のある児童生徒に係る施設改造工事			
<ul style="list-style-type: none"> ・仏子小学校3階東側男子便所改修工事 ・藤沢南小学校南校舎東階段手摺設置工事 ・高倉小学校3階女子便所手摺り等改修工事 ・藤沢中学校2階職員男子便所便器改修工事 ・向原中学校西校舎3階女子便所大便器改修工事 ・東町中学校2階職員男子便所大便器改修工事 			
○特別支援学級教室整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・宮寺小学校特別支援学級整備工事 ・新久小学校特別支援学級改修工事 ・金子中学校特別支援学級改修工事 ・藤沢中学校特別支援学級改修工事・照明器具改修工事 			

【学校教育課】

○特別支援教育コーディネーターの活用

- ・市内全小・中学校において特別支援教育コーディネーターを配置。
校内委員会において、特別な支援が必要な児童・生徒に対して担任や保護者に適切な助言を行いました。

○研修会の実施

- ・通常学級、通級指導教室、特別支援学級という多様な学びの場における授業研究会や理論研修会を計画的に実施し、教師の指導力や専門性の向上を図りました。

○障害者差別解消法の周知

- ・平成28年度より施行された障害者差別解消法に関連する資料や国・県・本市対応要領等についてももれなく各学校に情報提供をし、各学校において適切に支援がなされるよう周知しました。

○多様な学びの場の充実

- ・通級指導加配は小学校10名、中学校1名配置。通級指導加配による兼務体制が整い、小学校で15校、中学校3校で指導が行われています。加配が配置されていない学校では、特別支援学級担任による弾力的な運用で指導や支援の充実を図りました。
- ・特別支援学級は小学校15校、中学校6校に設置しました。
- ・本市在住で県立特別支援学校に在籍している児童・生徒のための支援籍学習を各小・中学校で積極的に受け容れ、インクルーシブ教育の充実と共生社会の実現に向けた取組を行いました。
- ・子ども支援員16名や介助員14名を教育的ニーズのある学校や児童・生徒に配置しました。

○滑らかな接続

- ・個別の支援の必要な児童・生徒に対し個別の教育支援計画を作成し、入学時、進学時、進級時にも引き継ぎを行いました。

○早期支援

- ・臨床心理士や特別支援教育指導専門員、通級指導教育指導専門員が市内各小・中学校や学童保育室に訪問し、児童・生徒への具体的な支援方法等について教職員に指導・助言を行いました。(小・中の特別支援学級・通級指導教室：年間6回程度)
- ・市就学支援委員会を年間6回開催し、障害のある児童・生徒への相談活動や学びの場についての審議を丁寧に行いました。(相談件数182件)
- ・検査実施後のフィードバックやフォロー相談を丁寧に行いました。

○他機関との連携

- ・こども支援部との情報交換、県立特別支援学校のセンター的機能の活用、療育機関との連携を実施しました。

3-3. 児童虐待防止対策の充実

(1) 児童虐待未然防止のための取組

施策No.	3-(3)-①	施策名	児童虐待未然防止のための取組み
担当課	地域保健課・こども支援課		
取組目	<p>【地域保健課】</p> <p>児童虐待の発生には、さまざまな要因が考えられることから、妊娠期からの取組みと、出産後の家庭訪問、乳幼児健康診査、相談等により、児童虐待の未然防止に努めます。</p> <p>また、こども支援課、児童相談所等の関係機関と連携して取り組んでいきます。特に、養育支援を必要とする家庭の把握に努め、母子保健による支援を行っていきます。</p>		

	<p>【こども支援課】</p> <p>子どもの発達、育児の不安、家庭の養育環境等子育てに関する様々な相談について、家庭児童相談員が対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図ります。</p> <p>子育てに悩む保護者が不安や悩みを打ち明けられることができる環境づくりのため、児童又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、支援を必要とするケースについては関係機関との連絡調整を行います。併せて相談窓口や仲間づくりの機会などの認知度の向上に取り組み、児童虐待の未然防止や早期発見のための仕組みの強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携 検討を要するケースにおいては、入間市要保護児童対策地域協議会に報告し、情報を共有するとともに、その方向性を決定します。また、関係機関との連携や情報収集を行い、必要に応じて主任児童委員、保健師との連携により家庭訪問を行い、親子の状況把握した上で必要な支援に繋げていきます。 ・ 入間市児童虐待対応マニュアルを作成し、相談業務や支援に携わる関係者が共通の認識を持って支援を進められるようにしていきます。
	<p>平成30年度実施状況</p> <p>【地域保健課】</p> <p>○乳幼児健康診査に心理相談員を配置し、育児不安などの相談に対応できるよう配慮しました。また、未受診者家庭訪問依頼報告会を6回実施し、乳幼児健康診査を受診していない乳幼児について、主任児童委員、家庭児童相談員等と協力し状況把握に努めました。</p> <p>○ふたご・みつごを育てる保護者に対しては、多胎児支援事業「ふたご・みつごの会」を実施しました。</p> <p>○子ども相談室では、心理相談員が子どもの発育・発達、育児不安などの保護者の悩みについて対応し、育児支援に努めました。</p> <p>○かるがもルームでは、育児不安のある保護者のため、親子遊びや話し合いを通して健やかな母子関係作りを実施しました。16回、169人参加。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>育児不安を解消するため、主任児童委員、保健師と連携して乳幼児健診未受診者宅を訪問し、児童の育成に関する相談を受けるなど、家庭における育児の支援を行うとともに、児童虐待の早期発見に努めました。</p> <p>○入間市要保護児童対策地域協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代表者会議：平成30年5月14日（月）開催 ・ 実務者会議（毎月第2火曜日に開催）：12回開催 ・ 個別ケース検討会議（必要に応じ随時開催）：59回開催 <p>○狭山保健所が主催する、養育に困難を感じている母子対象の事業（ハイリスク母子に関する事例検討会）へ参加し、ケースの状況を把握するとともに精神科医、臨床心理士、保健師からのアドバイスを受けました。年6回(偶数月)開催：6回参加</p> <p>○広報紙（11月1日号）による児童虐待防止広報の実施</p> <p>○オレンジリボンキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月の児童虐待防止推進月間に伴い、入間万燈まつりにおいて、児童虐待防止を進めるオレンジリボンキャンペーンを展開しました。 キャンペーンで使用したオレンジリボンのシンボルをこども支援課の窓口に展示し、児童虐待防止について意識啓発に努めました。 <p>○養育支援訪問事業</p> <p>養育支援が特に必要な家庭に対し助産師、保健師、保育士、ヘルパーを派遣し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減に努めました。</p>

<p>事業実施世帯：3世帯 事業実施回数：30回</p> <p>○子育て世代包括支援センター（いるティーきっずとよおか）での妊娠届受付時の面接から始まり、青年期に至るまでの一貫した支援の実施。</p> <p>母子健康手帳交付件数：482件 面接件数：471件</p> <p>○子育て親子の交流や情報提供の場として、社会福祉法人5団体及びNPO法人1団体に運営を委託し、子育て支援センター（6ヶ所）及び出張ひろば（8ヶ所）を設置しています。子育て支援センターにおいて、子育て等に関する相談に応じ、子育ての不安感の緩和に努めました。</p> <p>・子育て支援センター年間相談件数総数 1,129件</p>

(2) 入間市要保護児童対策地域協議会の充実

施策No.	3-(3)-②	施策名	入間市要保護児童対策地域協議会の充実
担当課	こども支援課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 入間市要保護児童対策地域協議会の充実を図ります。 児童虐待の予防から早期発見、早期対応、自立支援に至るすべての段階において、円滑かつ迅速に対応するため、協議会を組織している関係機関との連携を図っていきます。また、主任児童委員や民生委員・児童委員をはじめとする地域で子育て支援と見守り活動を行っている団体が、児童虐待の防止のためにそれぞれの役割を果たせる連携体制を促進します。併せて、児童虐待防止のために必要な相談技術の習得など、職員の資質向上のための研修の充実を図ります。 児童虐待・ドメスティックバイオレンス防止等関係機関との連携 子どもの前で、ドメスティックバイオレンスを行うことは、心理的な児童虐待でもあることから、関係機関との連携を図り、防止に努めていきます。 		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>○地域と関係機関のネットワークにより、児童虐待等の早期発見から虐待を受けた子どもとその家族の自立に至るまで、継続的で切れ目のない支援及び見守りを行いました。</p> <p>○「入間市要保護児童対策地域協議会」は、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3会議からなる三層構造となっています。</p> <p>①代表者会議 各関係機関の代表者による会議であり、実際の担当で構成される実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を目的として、5月14日に開催しました。</p> <p>②実務者会議 ・毎月第2火曜日に開催 ・新規の要保護児童ケースについて、各関係機関の共通認識を図り、支援に係るネットワークの構築を行いました。また、過去に取上げたケースについては、定期的な点検及び対応状況などの把握を行い、全てのケースの進行管理を実施しました。</p> <p>③個別ケース検討会議 ・直接関わる担当機関と関係を有する可能性がある機関の担当者との間で、要保護児童に対する具体的な支援の内容を検討する会議を開催しました。 ・困難なケースについては、実務者会議との意見調整を行いました。 ※59回の会議を開催し、個別ケースについて現状の確認、今後の連携、支援方針等の検討を行いました。</p> <p>○児童虐待・ドメスティックバイオレンス防止等関係機関との連携 ・平成29年度からDVについての対応は、人権推進課に移管されましたが、DVの中には児童虐待が含まれることもあることから、児童虐待がある場合は人権推進課と一緒に被害者から話を聞き取り、助言を行うと同時に必要に応じて関係機関と情報共有して支援を実施しています。</p>			

また、市民課の住民基本台帳事務における支援措置の継続を求められる場合は、被害者から状況を聞き取り、「住民基本台帳事務における支援措置申出書」に相談先機関として、支援措置継続の必要性を確認の上署名しています。

(3) 要保護児童への支援

施策No.	3-(3)-③	施策名	要保護児童への支援
担当課	こども支援課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市里親会を発足し、要保護児童とその支えとなる里親同士の交流の場を設けて行きます。 ・養育支援訪問事業の推進 児童の養育支援が必要と判断される家庭に対しては、保育士やヘルパー等を派遣して養育に関する助言、指導、家事・育児等の支援を行い、適切な養育環境を確保していきます。 <p>※養育支援訪問事業については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>○児童相談所との連携 児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）の児童虐待防止対策のための総合対策として、児童相談所間・自治体間の情報共有の徹底を図りました。市の要保護児童対策地域協議会に登録されている家庭が転居した際の引継ぎ方法等についても徹底し、情報共有を図りました。 児童相談所の実際の対応についての研修「三会議体験研修」等を受けることで、児童相談所の対応を理解するとともに、それぞれの役割を踏まえ、連携して要保護児童等への支援を行いました。</p> <p>○里親制度推進事業 平成27年度に発足した入間地区里親会に対して、研修や所沢市・狭山市・入間市里親会親子合同レクリエーション等の里親や里子同士の交流の場を設け、さまざまな理由により自分の家庭で暮らすことのできない子どもとその支えとなる里親への支援を行いました。</p> <p>○養育支援訪問事業 養育支援が特に必要な家庭に対し助産師、保健師、保育士、ヘルパーを派遣し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減に努めるため、平成27年度から養育支援訪問事業を開始しました。平成30年度は3世帯に対して計30回訪問の上、支援をしました。</p>			

3-4. 子どもの貧困対策の推進

(1) 子どもの貧困対策の推進

施策No.	3-(4)-①	施策名	子どもの貧困対策の推進
担当課	こども支援課・生活支援課・学校教育課・保育幼稚園課・商工観光課・公民館		
取組項目	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が作成する子どもの貧困対策の計画を基に、地域の実情に応じた施策等について調査、研究して対応していきます。 ・入間市要保護児童対策地域協議会のネットワークを生かして、子どもの貧困の実態把握や関係機関との連携体制の準備などに取り組んでいきます。 ・引き続き、家庭児童相談の中で、子どもの健やかな成長や子育て世帯の経済的な安定を図るための支援を行っていきます。 <p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からは、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護世帯を含む生活 		

	<p>困窮者世帯の中学・高校生を対象に、市が「こどもの学習支援事業」を実施していきます。（埼玉県のアスポート学習支援事業は平成26年度で終了します。）</p> <p>【学校教育課・保育幼稚園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教科指導員を一層活用し、学習支援の推進を図っていきます。また、研究委嘱や各種研修、学校訪問等を充実し、教職員の資質及び指導力の向上を図り、すべての児童生徒に分りやすい授業を推進していきます。 • 国の動向を踏まえて、教育費負担の軽減・幼児教育の無償化について対応していきます。 <p>【商工観光課】</p> <p>就業支援・能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「就業支援 中級パソコン講座」、「若年者就業相談」「若者向け就職支援セミナー」を関係機関との連携により開催予定です。 • 入間市内職相談事業の一環として「内職技能講習会」「移動内職相談室」の開催を予定しており、各事業を充実させることによって、一人でも多くの方が就業に結びつくように支援していきます。 <p>雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • ハローワーク所沢及び飯能と連携して、東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供していきます。平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、就職活動の利便性向上を図ります。 • 県及び若者自立支援センター埼玉と連携し、ニート状態にある若者を対象とした情報の提供を行い、また、ニート状態にある若者とその保護者を対象としたセミナーの開催をしていきます。
平成30年度実施状況	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談業務における要保護・要支援児童のケースにおいて、経済的困窮の環境にある場合は、生活保護や生活支援の窓口に繋げるとともに、ひとり親等の場合には、母子父子自立支援員に繋げて就労支援、資格取得のための支援等を行いました。 ○児童扶養手当受給者を対象に、平成29年からひとり親学習支援教室を開催しております。学習支援教室は生活困窮世帯の子どもと同一会場を使用しております 開催日：92日 参加人数 中学生：48人 高校生：12人（生活困窮の児童含まず） ○フードバンクいるまにお菓子等の飲食物を提供していただき、学習支援事業等で食材を提供しました。 ○市内小学5年生・中学2年生のお子さんとその保護者を対象に、子どもの生活に関する調査を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> • 調査内容 親の就労状況や、生活状況、お子さんの就学等に関する資金の貯えの有無等について <p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護及び生活困窮世帯の中高生を対象とする学習支援の事業を実施しました。（学習教室を週2回開設し、中高生36名の参加がありました。また、家庭訪問等の支援も実施しました。） ○30年度から、生活保護世帯に属する高校生が大学、短期大学、専門学校等に進学する場合に、進学準備給付金が支給できることとなりました。30年度は6名に対し合計60万円を支給しました。

【学校教育課】

- 教科指導員を小・中学校に27名（各校1名）配置し、児童生徒一人一人へのきめ細かい指導や個別支援により、基礎基本の定着、学力の向上に努めました。
- 全ての子どもに分かりやすい授業を展開するために、教職員の研修等にも取り組みました。
- 学力の向上のみならず、道徳教育の充実や豊かな心の醸成にも関わりました。

【保育幼稚園課】

- 特定教育・保育施設等の保育料については、国基準の改定に伴い、一部の世帯については軽減を行いました。
- 私立幼稚園就園奨励費について、国の補助制度の改正に伴い、一部の世帯については、補助限度額の増額を行いました。

【商工観光課】

- 就業支援、能力開発
 - ・内職相談を実施しました。
相談件数 898件
 - ・内職相談事業の一環として、「移動内職相談」を各公民館で実施しました。
9月28日（金）～10月3日（水）、10月5日（金）の平日全5日間開催
相談件数合計 11件
 - ・若年者就業相談を毎月第2・4木曜日に開催しました。
全24回開催 相談件数 45件
 - ・東京家政大学との連携により「ソーイング内職講座」を開催しました。
2月28日（水）開催 受講者数 18名
 - ・ハローワーク所沢と狭山市、入間市の共催で合同就職面接会を開催しました。
11月13日（火） 参加企業 14社 参加者 36名（狭山市開催）
1月23日（水） 参加企業 17社 参加者 81名（入間市開催）
2月26日（火） 参加企業 19社 参加者 109名（狭山市開催）
 - ・就職支援セミナーを実施しました。
6月22日（金） 参加者 12名
9月 7日（金） 参加者 21名
12月 4日（火） 参加者 12名
2月13日（水） 参加者 13名
- 雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実
 - ・ハローワーク所沢及び飯能と連携して、市役所ふるさとハローワーク入り口付近と東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供しました。
 - ・埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携して、市役所庁舎内にある「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行いました。
相談件数 5,610件 就職件数 601件
 - ・埼玉県西部地域企業合同説明会を入間市産業文化センターで開催しました。
参加企業 40社 参加学生数 36名

【公民館】

- 東町公民館『東町にここ広場』
日時：7月8日（日）11月17日（土）2月24日（日）午前10時から午後3時
場所：東町公民館
内容：食を通じた地域の居場所づくり。子どもたちとの調理や食事、遊び、学習サポートを行いました。

対象：子どもからおとしよりまで

参加費：食事込み 大人 300 円 子ども 100 円（お手伝い1回で0円） 乳幼児0円

参加人数：237人

主催：東町にここひろば 協力：東町公民館

※ 平成30年4月に「こども食堂ネットワークいるま」（事務局：社会福祉協議会）が発足し、食堂経営者、ボランティア、協力者をつなぎ、安定的な食堂運営の推進に取り組んでいます。市では、活動場所の提供や、「子どもの居場所事業企画運営業務委託」による経済的支援などを行っています。（加盟しているこども食堂：ハッピーコミュニティ食堂、むささび食堂、東町にここ広場、あいくる・みんなの広場、久保稲荷なかよし広場、ふじさわキッチン「ふじキチ」、宮寺・二本木地区「いただきま〜すの会」）

※ 平成30年5月に「フードバンクいるま」が発足し、まだ食べられるにもかかわらず、賞味期限間近などの理由で流通できない食品を必要な人へ届ける活動を行っています。市では、生活困窮者への食料支援の依頼や、市役所でのフードドライブの協力などを行っています。

4. 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進

4-1. 次世代の親づくり

(1) 親になるための体験活動の充実

施策No.	4-(1)-①	施策名	親になるための体験活動の充実
担当課	地域保健課・青少年課・公民館		
取組 項目	入間市母子愛育会との協働事業として、中学校の希望に応じて体験学習を行います。		
平成30年度実施状況			
【地域保健課】			
○金子、向原、上藤沢、武蔵中学校の3年生に対し、育児体験学習を入間市母子愛育会と協働して実施しました。			
○乳幼児健康診査などにおいて中学生のチャレンジ体験を受け入れ、乳幼児に触れ合う機会を提供しました。			
【青少年課】			
○青少年が、子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、「青少年乳幼児等触れ合い体験事業」を実施する者に対し、補助金を交付しました。			
対象：市内の中学校又は高校の生徒			
中学校：4校（藤沢、野田、黒須、豊岡）			
高校：2校（向陽、東野）			
生徒数：827名			
事業実施者：特定非営利活動法人 子育て家庭支援センター あいくる			
【公民館】			
○東町公民館『子育て応援講座』			
日時：1月18日（金）25（金）10時00分から11時30分			
場所：東町公民館			
内容：子育て中の保護者を対象に子どもたちへの対処方法や救命方法を学びました。			
対象：子育て中の保護者			
参加費：無料			
参加人数：31人			
共催：子育て支援センターあけぼの			

(2) 生涯学習事業の充実

施策No.	4-(1)-②	施策名	生涯学習事業の充実
担当課	社会教育課		
取組 項目	<p>少子高齢化の進展、子育て不安の解消、子育て支援などをテーマとした市民のための多様な学習機会を関係機関の連携やNPOの活用等により充実させていきます。また、子育てサークルや子育て支援団体の主体的な学習やネットワーク化を支援する体制作りを進めます。</p> <p>子育て情報を主体的に発信する市民グループをつくるための講座を庁内関係部署等の協働により実施します。</p> <p>いるま生涯学習フェスティバル等で、「子育て」「青少年」等をテーマとした学習会や交流の機会を設けます。</p>		

平成30年度実施状況

○第24回生涯学習フェスティバル事業

日時：12月2日（日）9時45分～15時15分

・「展示・体験コーナー」

内容：市内で活動する市民団体の活動発表を始めとして「100%あがるたこづくり」やお茶、福祉関係など様々な分野において体験の機会を提供しました。

・「児童センターコーナー」

内容：児童センターにおいて、プラネタリウムの投影、天文ライブ、ボランティア会による太陽観察、誕生日の星空チャート、LED工作、無線紹介、鉄道クイズ等、様々な体験の機会を提供しました。

・「ブロックエキスポ」

内容：「ブロックはかせ」こと前原浩氏に協力していただき、ブロックの作品展、ワークショップ等を開催しました。

・「雨続先生のどうぶつしょうぎから始める将棋教室」

内容：(株)ねこまどの将棋講師の直江雨続氏によるどうぶつしょうぎから始める将棋教室を開催しました。

○子ども大学さやま・いるま

期日：7月21日（土）～11月17日（土）全4日間

内容：小学校4年生から6年生を対象に、子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、また、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的に、東京家政大学・狭山市教育委員会と実行委員会を組織して実施しました。

○子ども音楽大学いるま

期日：9月8日（土）、29日（土）、10月6日（土）全3日間

内容：小学校4年生から6年生を対象に、文化芸術に触れ、情操を養う機会を提供します。授業は、武蔵野音楽大学バツハザールでパイプオルガンの体験学習や楽器の製作、江古田キャンパスの見学等、音楽大学の特色をいかして音楽に特化した内容を提供することを目的に、武蔵野音楽大学と実行委員会を組織して実施しました。

(3) 地域の文化・歴史・伝統の理解

施策No.	4-(1)-③	施策名	地域の文化・歴史・伝統の理解
担当課	博物館・公民館		
取組項目	<p>【博物館】 博物館に収蔵されている資料を活用し、子どもたちが、多様に学ぶことができる機会を充実させていきます。 また、各種事業を通して、父母や地域の高齢者と触れ合う場を設け、地域の歴史・伝統や文化の理解を深める機会を提供していきます。</p> <p>指定文化財等を活用した事業や、ホームページ・印刷物の充実など、子どもたちに地域の歴史、文化、伝統の理解を深める機会を提供していきます。また、無形文化財、無形民俗文化財を継承する保存団体の支援を行っています。</p> <p>【公民館】 夏休み等を利用し、普段はあまり体験することのできない「陶芸」「お茶（抹茶）」「生花」等の伝統文化に触れ理解を深めることは、子どもたちにとっても貴重な財産となり得るため、今後もこの種の事業を推進していきます。</p>		
平成30年度実施状況			
【博物館】			
○博学連携事業			
「入間市博物館・学校連携事業研究委員会」の協力を得て、児童・生徒が興味や関心を持			

って地域の歴史・文化等を学ぶことができるよう、火起こしや茶席体験、野田双子織などの体験的な活動を取り入れた博物館授業を展開しました。また、学芸員が学校に出向いて授業を行う「学校教育支援講座」も実施しました。

①博物館授業

- ・市内全校の小学3年生・6年生・中学1年生、ひばり学級等を対象に実施しました。
- ・授業活用人数：6,280人（のべ73校）

②学校教育支援講座

- ・実施日数：7日間
- ・受講者数：486人

○子ども向け茶文化普及事業

親子でも参加できる子ども向けのお茶に関する様々な体験事業を実施しました。

①茶席体験（「こども茶会」「雛まつり茶会」：初心者でも気軽に参加できる茶席体験

- ・期日：5月5日（土・祝）・2月23日（土）
- ・参加者数：合計211人

※中学生以下の参加者は無料

②夏休み・こどもお茶大学：3日間にわたり別内容でお茶に関する体験講座を実施

- ・7月31日（火）：「冷茶用のマイブレンド茶をつくろう！」参加者：28人
- ・8月1日（水）：「狭山茶の葉っぱで、緑茶・紅茶づくり体験！」参加者：25人
- ・8月2日（木）：「親子で学ぶ、お茶の歴史と作法」参加者：22人

③親子手揉み狭山茶体験

- ・期日：2月2日（土）、参加者171人

○第22回「むかしのくらしと道具展」の開催

明治～平成の入間市の生活の変化を、市民の寄贈資料で展示。部屋の情景再現のほか、食生活・小学生の一日等をテーマとして600点超の資料を展示。また、会場内には石臼などのほか展示テーマに関連した道具や手作りの玩具を使える体験コーナーを設け、休日には親子で楽しめる様々な実演や体験会などを行いました。小学校3・4年生の郷土学習にあわせ、体験学習と一体となった授業活用を行いました。

①期 間 1月6日（日）～2月13日（水）※32日間

②観覧料 無料

③休日に行う関連事業（④～⑦は入間市博物館ボランティア会主催）

- (1) たいけん広場：むかしの遊びや仕事の道具を使ってみる。
- (2) お正月遊び：凧揚げ、羽根つき遊びの体験。
- (3) むかしの生活体験（洗濯・炭火アイロン）：洗濯板・張り板を使った洗濯、炭火を使った昔のアイロン・火のしの体験。
- (4) 街頭紙芝居：街頭紙芝居の再現と紙芝居の時代背景についての解説。
- (5) お手玉づくり：昔、子どもたちが作って遊んだ身近なお手玉の作り方を体験。
- (6) レコードの音を聞いてみよう：蓄音機やステレオを使い、音の出るしくみを説明しながら実際にむかしのレコードを演奏し、聴いてもらいます。
- (7) 機織体験：野田双子織研究会（ボランティア会）の指導でコースターを製作。
- (8) うどんミニ講座：小麦粉からこねてうどん玉になるところを体験。

④博物館活用授業：期間中の平日、午前または午後、小学校が社会科の郷土学習に来館し、展示やむかしの道具を活用した授業を行います。各地区の老人クラブの協力を得て、むかしの様子を語って頂いたり、道具の使い方を指導して頂いたりしました。また、博物館ボランティアや学生ボランティア（公募）にも協力を求めました。

⑤その他

- (1) 観覧者数 4,415名（うち小学校授業での利用：18校 1,299名）
- (2) 関連事業参加者数 317名

○アリュートフェスタ2018特別展「煎茶の愉しみ」の開催

当館収蔵の「煎茶道具コレクション」から江戸時代の名工の急須を中心にした作品と近代

の煎茶愛好家のコレクション、地元出身の繁田百鑿齋に関する資料約 150 点を集めた展示会を開催しました。

①期 間 11月1日(木)～12月9日(日) ※開館日33日間

②観覧料 一般200円 大学生以下無料

③関連事業

- ・ 図録（鑑賞ガイドブック）の発行：展示の内容を解説するガイドブックとして図録を1,000部作成しました。うち、約400部を協力者、関係者、県内外の図書館、公共施設等は無償配布し、残部をミュージアムショップで有償頒布（500円）しました。
- ・ ギャラリートーク：担当学芸員による展示解説。展示期間中に複数回実施しました。
- ・ オープニングセレモニー：関係者を招いて挨拶、祝辞、展示解説を行いました。
- ・ 講演会「煎茶文化史」：担当学芸員による講演会を実施しました。
- ・ 急須で違う？お茶の味：日本茶インストラクター埼玉県支部により、飲み比べを開催しました。
- ・ 入間市お茶大使のこども達による狭山茶のおもてなし：美味しい淹れ方で来館者におもてなしをし、狭山茶をPRしました。
- ・ 狭山銘茶の販売：入間市茶業協会による銘茶販売で、狭山茶をPRしました。

④その他

- ・ 観覧者数：2,493人
- ・ 関連事業参加数：541人

○出前講座

要望のあった団体向けに講師を派遣し、地域の歴史やお茶についての様々なテーマで講座を実施しました。

- ・ 実施回数：44回、参加者 1,648名

○文化財保護啓発事業の実施

身近な文化財を通して地域の歴史、文化についての理解を深めるとともに、文化財の保護意識を高めるために各種事業を実施しました。

①旧黒須銀行

- ・ 旧黒須銀行特別公開
期日：8月11日(土)・12日(日)、11月9日(金)・10日(土)、
3月23日(土)・24日(日)の6日間、来館者：延べ636名
- ・ 旧黒須銀行の保存活用を考えるワークショップ、参加者33名

②文化財めぐり（公民館共催事業）

- ・ 「初夏～二本木地区のたからものを探る」
期日：6月23日、参加者24人 ※二本木公民館との共催
- ・ 「秋～黒須地区のたからものを探る」
期日：11月24日(土)、参加者14人 ※黒須公民館との共催

③「旧石川組製糸西洋館の一般公開」

期日：7月～11月、3月の第2・第4土日曜日を中心に年間30日
公開時間：午前10時～午後4時、入館料：200円 中学生以下無料
来館者：旧石川組製糸西洋館：延べ3,002人

④旧石川組製糸西洋館の魅力をいかした事業 延べ2,202人

- ・ 一般公開プレオープンイベント
期日：5月3日(木・祝) 午前11時～午後3時、来館者775人
- ・ 西洋館オープニングイベント
期日：7月7日(土) 午前10時～午後4時、来館者770人
- ・ サロンコンサート in 西洋館
期日：9月19日(水) 午後1時30分～午後4時、参加者50人
- ・ 西洋館で聴くJazzレコード鑑賞会

期日：10月21日（日）午前10時～午後4時、参加者100人

- ・講座「入間に残る石川組製系の思い出」染井佳夫氏（市文化財保護審議委員会委員）

期日：11月17日（土）午前10時～正午、参加者25人

- ・講演会「旧石川組製系西洋館の建築的魅力」内田青蔵氏（神奈川大学教授）

期日：11月23日（金・祝）午前10時～正午、参加者52人

- ・西洋館で聴く～ユーフォニアムとピアノのコンサート

期日：3月31日（日）午後1時～午後3時30分、参加者63人

- ・その他見学会・研修等 17件、参加者延べ367人

⑤指定文化財説明板

新規設置 1基（木造観音菩薩立像）

⑥文化財防火演習

期日：1月26日（土）、場所：円照寺【西武地区】、延べ参加者 150人

○指定文化財等保存事業の実施

次世代の子どもたちに伝えるべき貴重な文化財を保護するため、市指定文化財等の保存に係る各種事業を実施しました。

- ・手揉狭山茶焙炉購入事業補助金 172,000円
- ・市無形文化財等保持団体補助金 264,000円（44,000円×6団体）
- ・高倉寺観音堂防災施設管理補助金 25,000円
- ・指定文化財管理報償金 540,000円（9,000円×60件）
- ・新久山車修理事業補助金 2,500,000円

【公民館】

○中央公民館『子ども三曲教室』

日時：9月～2月 10時00分から12時00分 全10回

場所：中央公民館

内容：小学生が箏・尺八を体験・練習し、2月の三曲連盟定期演奏会で練習の成果を発表しました。

対象：小学校4年生から6年生までの児童

参加費：5,000円

参加人数：14人 講師：入間市三曲連盟役員

○扇町屋公民館『ごろごろ扇町屋スペシャル』

日時：4月14日（土）9時30分から12時00分

場所：扇町屋公民館

内容：愛宕神社のお祭りの頃に地域で昔から行われていた、草だんご作りを体験しました。

対象：小学生

参加費：200円

参加人数：19人

講師：栗原朋子氏

共催：NPO法人あそびあ～と☆こども劇場いるま

○高倉ばやし教室

日時：6月2日～12月15日 10時～11時30分 全14回

場所：高倉公民館

内容：市指定の無形民俗文化財である、高倉祇園太鼓の後継者を育てると共に、参加者の親睦・交流を図りました。

対象：小学生から成人

参加費：無料

参加人数：延べ270名

講師：高倉郷土芸能保存会

○東町公民館『親子手漉き和紙作り体験・畳店作業場見学』

日時：7月26日（木）午前9時00分から午後4時15分

場所：埼玉伝統工芸会館（埼玉県比企郡小川町）・水村畳店（入間市黒須）

内容：手漉き和紙体験や畳製造所の見学を通じて、親子で伝統工芸の魅力を体感しました。

対象：小学1年生から中学3年生までの児童・生徒と保護者

参加費：無料（別途要実費）：入館料…大人200円、小・中学生100円（団体料金）
体験料（希望者）…手漉き和紙：1000円

参加人数：20人（子ども11人 保護者9人）

講師：埼玉伝統工芸会館職員・水村畳店

○東町公民館『陶芸教室』

日時：7月20日（金）14時00分から17時00分

8月23日（木）9時00分から12時00分

8月26日（日）14時00分から15時00分

場所：東町公民館

内容：参加者が粘土の形成から色付け、窯だしまで、全工程5回中3回の工程に携わり、陶芸作りを体験しました。

対象：小学4年生から一般

参加費：1,000円

参加人数：9人（子ども3人、大人6人）

参加延人数：25人（子ども12人、大人13人）

講師：日陶倶楽部（東町公民館サークル）

○東金子公民館『子ども茶道体験教室』

日時：3月23日（土）10時30分から12時00分

場所：東金子公民館

内容：茶道を通して抹茶のいただき方や所作などの作法を学びました。

対象：小学校1年生～6年生

参加費：150円

参加人数：6人

講師：齋藤美佐子氏

○東藤沢公民館 子ども陶芸教室

日時：7月21日（土）・8月13日（月）

場所：東藤沢公民館工作室・陶芸窯

参加費：600円

人数：10人

内容：陶芸作成の流れを学び、作成し公民館の陶芸窯で焼成します。希望者は窯出しの様子を見学しました。

講師：陶芸サークル「陶彩会」

○東藤沢公民館 小学生書き初め会

日時：12月27日（木）

場所：東藤沢公民館大会議室

参加費：無料

人数：25人

内容：県の書き初め手本に書道を学びました。

講師：書道に精通した地域の方3名

○藤の台公民館『子ども陶芸教室』

日時：7月21日（土）・8月16日（木）・8月23日（木）

内容：子どもたちの創造力を高め、ものを作る楽しさを学びました。

対象：小学校4年生～6年生 参加人数：27人

講師：藤の台陶芸サークル

○藤の台公民館『小学生書き初め教室』

日時：12月28日（金） 内容：書道クラブ指導のもと書き初めの練習をする。1枚提出、館内に展示しました。 対象：小学校3年生～6年生 参加人数：31人 講師：藤の台書道クラブ ○西武公民館『親子で布ぞうり作り教室』 日にち：8月8日（水） 内容：親子で布ぞうり作りに取り組んでもらいました。 対象：小学生とその保護者 参加人数：親子10組（20人） 講師：森田節子氏、金内光子氏（リサイクルプラザ） ○西武公民館『七宝焼き教室』 日にち：7月29日（日） 内容：オリジナル作品を作成し、もっと七宝焼きに興味を持ち親しんでもらいました。 対象：小学校3年生～6年生 参加人数：2人 講師：西武公民館サークル「七宝クラブ」メンバー
--

4-2. 豊かな心・生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

(1) 確かな学力の向上

施策No.	4-(2)-①	施策名	確かな学力の向上
担当課	学校教育課		
取組目	<p>基礎・基本の確実な定着と「確かな」学力の向上のために、教科指導員の配置と少人数指導を推進し、個に応じた授業を展開してまいります。</p> <p>教職員の資質及び指導力の向上を図るため、研究委嘱や各種研修、学校訪問等を充実し、授業の改善など、「わかる授業」を推進してまいります。</p> <p>国や県の動向を見ながら、時代の変化に対応した教育内容にしていきます。</p> <p>土日は地域で過ごし、学校外での活動を体験できる貴重な時間として確保した上で、個に応じた指導の工夫によるわかる授業を推進してまいります。</p>		
平成30年度実施状況 ○教科指導員の配置 小・中学校に27名（全校一名）の教科指導員を配置しました。 ○研究委嘱の実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成29・30年度委嘱校（6校） 豊岡小、扇小、藤沢小、藤沢北小、高倉小、向原中 平成30・31年度委嘱校（5校） 黒須小、藤沢南小、新久小、豊岡中、東金子中 			

(2) 教育環境の整備・充実

施策No.	4-(2)-②	施策名	教育環境の整備・充実
担当課	教育総務課・学校教育課・図書館・公民館		
取組目	<p>【教育総務課】 学校においては、文部科学省通知に基づく非構造部材の耐震化の推進及び教育環境の整備、充実を図ります。</p> <p>【学校教育課】 学校評議員制度を活用し、保護者や地域の人々の意見を学校運営に生かせる体制づくりを推進するとともに、外部評価の充実を図り、信頼される学校づくりを目指す</p>		

	<p>します。</p> <p>【図書館】 引き続き、今までの方針に基づき児童図書収集、整理を行っていきます。 また、子どもたちの興味や関心、知識的好奇心を満たすことができるような最新の情報を提供できる児童書収集にも力を入れていきます。 また、日常的に優良図書の紹介（ブックガイド等の発行、推奨図書コーナーの設置）や窓口等での読書相談などを行い、子どもたちの読書活動や学習活動支援を引き続き行っていきます。 学校との連携も、学習支援資料の配本サービスや学校図書館ボランティアへの研修会を開催し、協力体制を維持し子どもたちの読書活動を行います。</p> <p>【公民館】 今後も利用者がより快適に公民館を利用していただけよう、計画的に修繕等を行っていきます。</p>
	<p>平成30年度実施状況</p> <p>【教育総務課】 学校においては、児童生徒が安心して学び育つために、文部科学省通知に基づく非構造部材の耐震化の推進及び教育環境の整備、充実を図りました。</p> <p>○屋内運動場非構造部材の耐震化工事実施内容 ①豊岡小学校 ②藤沢小学校 ③狭山小学校 ④仏子小学校 ⑤新久小学校 ⑥東町小学校 ⑦高倉小学校 ⑧藤沢中学校 ⑨西武中学校 ⑩向原中学校 ⑪黒須中学校 ⑫東金子中学校 ⑬上藤沢中学校 ⑭東町中学校 ⑮野田中学校</p> <p>○石綿含有煙突用断熱材除去、煙突新設工事实施内容 ①藤沢東小学校 ②藤沢北小学校 ③藤沢中学校 ④向原中学校 ⑤上藤沢中学校</p> <p>○その他の主な工事实施内容 ①黒須小学校高圧気中負荷開閉器等改修工事 ②東金子小学校他8校高圧受電設備改修工事 ③豊岡小学校プール塗装改修工事 ④黒須小学校避難設備改修工事 ⑤宮寺小学校正門等改修工事 ⑥西武小学校投的板撤去工事 ⑦仏子小学校境界ブロック塀改修工事 ⑧黒須中学校校舎外壁等改修工事 ⑨黒須中学校非常放送設備改修工事 ⑩野田中学校避難設備改修工事 ⑪東町中学校避難設備改修工事・非常放送設備改修工事 ⑫武蔵中学校シャワーブース改修工事・安全対策用単管パイプ設置工事</p> <p>【学校教育課】 ○学校評議員を利用した学校運営 評議員制度を活用し、地域の人々の意見を学校運営に生かせる体制づくりを推進しました。 ・学校評議員は市内各小・中学校全校（27校）に1校当たり4～5人を委嘱 ・学校評議員132名 ・学校評議員会は、年3回程度開催しました。</p> <p>【図書館】 ○図書館への理解と関心を深めてもらうため、中学生の社会体験チャレンジ事業の積極的な受け入れ、高校生の図書館事業へのボランティア活動の機会を提供しました。 ○図書館の利用促進及び読書を楽しむきっかけづくりのため、小学2年生を対象に図書館利用教室、小学3年生を対象に図書館施設見学を実施しました。 ○子ども達の調べ学習や学校での教科学習や総合的な学習などの教育活動を支援するため、資料の貸出及び配本サービスを実施しました。</p>

- 居住地などの違いによるサービス格差が生じないよう、学童保育室や保育所など各施設の要望に対応するため定期的に資料の貸出及び配本サービスを実施しました。
- 図書館が薦める図書の紹介文をまとめたプリントを発行し、小学校児童に配布すると共に、各館に展示コーナーを特設しました。
- 作文教育や読書教育の充実を図るため、商工観光課、社会教育課と共催し「夏休み子ども文章のつづり方教室」を開催しました。
 - ・実施回数 1回（3日間） ・参加人数 16名

【公民館】

- 高倉公民館 公民館図書室の充実
 - ・億男 川村元気 ・子どもが育つ魔法の言葉 ドロシー・ロー・ノルト
 - ・未来の年表 河合雅司 ・わたしを離さないで カズオイシグロ
 - ・送り火 高橋弘希 ・ファーストラヴ 島本理生 ・かがみの孤城 辻村深月
 - ・1R1分34秒 町屋良平 ・ニムロッド 上田岳弘 ・宝島 真藤順大

(3) 心身ともに健康な児童・生徒の育成

施策No.	4-(2)-③	施策名	心身ともに健康な児童・生徒の育成
担当課	学校教育課		
取組目	<p>豊かな体験活動と学校での学習（道徳・体育）の関連を重視すると同時に、教育相談活動の更なる充実を目指します。</p> <p>豊かな心の育成</p> <p>①自然体験活動・ボランティア体験活動・社会体験活動を生かした学習活動の推進を図ります。地場産業である狭山茶とふれあう教育の推進を図ります。中学生については、社会体験チャレンジ事業の一層の推進を図ります。</p> <p>②人間としての生き方を身に付け実践できる児童生徒の育成と授業の工夫改善を行います。ゲストティーチャーとして地域の方を招聘した授業や、福祉体験活動等を通して豊かな人間性の育成を目指していきます。</p> <p>健やかな体（身体）の育成</p> <p>①児童生徒個々の体力向上を目指し、学校での体育の授業の工夫改善を図ります。</p> <p>②学校や地域での体育的活動の充実に努め、食に関する指導を推進します。</p> <p>教育相談活動の更なる充実</p> <p>①小学生・中学生及び保護者の教育相談を各学校及び入間市教育研究所で実施します。</p> <p>教育研究所には、臨床心理士など専門の相談員を配置し、その充実に努めます。</p> <p>②さわやか相談員の配置及び相談員の資質向上に努めます。（中学校）</p> <p>③スクールソーシャルワーカーを派遣し、こども支援課や児童相談所など他機関との連携を通して問題の解決に当たります。（小学校）</p> <p>④生徒指導カウンセラーの訪問を実施し、生徒指導・教育相談体制の更なる充実を図ります。（小・中学校）</p>		
	<p>平成30年度実施状況</p> <p>○地域に根ざした教育（体験活動を生かした学習指導の推進）</p> <p>①狭山茶とふれあう教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校全校での茶摘み体験の実施、製茶工場見学・手揉み茶づくり体験の充実。 ・中学校全校において、博物館でのお茶に関する学習と茶席体験の実施。また、中学1年生では、13時間の指導計画による盆点前の学習を実施しました。 <p>②中学生社会体験チャレンジ事業の推進</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・中学校全校において、2年生が3日間の地域事業所における職場体験活動を実施しました。 <p>○道徳教育や福祉教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教員を中心とした道徳教育の推進、校内研修・研究授業の実践。 ・車椅子や老体験、アイマスク等を用いた福祉体験活動を通して、心豊かな人間性の育成を目指した取組の実施。その他にも、妊婦体験や保育体験などの命の教育を通して、心豊かな人間形成の一助としました。 <p>○教育相談活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校へさわやか相談員、スクールカウンセラーの配置。また、さわやか相談員は、各中学校区の小学校にも定期的に訪問し、相談活動を行いました。 ・市教育センターに、教育相談員及び臨床心理士を配置し、電話相談や窓口相談の実施。 ・スクールソーシャルワーカーを市教育センターに3名配置し、全小中学校への巡回訪問し、関係諸機関との連携、ケース会議を実施し、指導・助言を行いました。 ・市教育センター所長と担当指導主事が全小・中学校を学期に一度ずつ訪問し、生徒指導や教育相談に関する専門的指導を行いました。

(4) 福祉教育の充実

施策No.	4-(2)-④	施策名	福祉教育の充実
担当課	社会福祉協議会		
取組項目	福祉教育・体験事業の支援 小中学校の学校指導要領に導入された「総合的な学習の時間」の実施により、各小・中学校における福祉教育・体験事業の相談指導等を行っていきます。		
平成30年度実施状況			
<p>市内小中学校や住民、行政が行う福祉教育活動に対し、相談・助言・指導・情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、講師の派遣：25件 ・実施内容・件数・協力者および協力団体 肢体不自由者の講話・車いす体験：5件…上野優一氏 点訳体験：3件…点訳入間六ツ星会 視覚障害者の講話・ガイドヘルプ体験：11件…入間市視力障害者福祉協会、入間市視覚障害者ガイドヘルプの会 あいあい 手話体験：入間市聴覚障害者の会、入間市手話の友の会 4件 高齢者疑似体験・認知症サポーター養成講座：2件…入間市金子地区地域包括支援センター 福祉学習機材等の貸出：37件 車いす：14件 アイマスク：10件 			

(5) 地域社会での体験活動

施策No.	4-(2)-⑤	施策名	地域社会での体験活動
担当課	学校教育課		
取組項目	<p>小学校では、お茶づくり以外に、低学年による「まち探検」や伝統文化の継承にふれる体験活動から得られる成果が大きいことから、さらに推進をしていきます。</p> <p>中学生社会体験チャレンジ事業において、人との関わりや、様々な職業体験することで、普段の学校生活では得られないものを得ることができるところから、今後も本事業を推進していきます。また、地域力を活用し、道徳・技術科におけるゲストティーチャーを招聘し、地域の方々と触れ合うことにより、地域に根ざした学校</p>		

	づくりを推進していきます。
平成30年度実施状況	
○「中学生社会体験チャレンジ事業」の実施。 中学2年生対象に、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、社会性や自律心を養い、たくましく心豊かに生きる力を育むことをねらいとし、実施しました。(参加校 11校 参加生徒数 1,222名 事業所数のべ約340事業所)	
○「狭山茶とふれあう教育」の推進。 ふるさと入間を愛する心の育成の一環として、地場産業である「狭山茶」を活かしたお茶に関する体験活動を中心に行いました。	
①小学校における主な体験学習	
<ul style="list-style-type: none"> ・茶摘み ・手揉み茶づくり ・製茶工場見学 ・中学校での茶席体験 ・博物館学習 等 	
②中学校における主な体験学習	
<ul style="list-style-type: none"> ・茶摘み ・製茶 ・盆点前(全中学校実施) ・茶席体験 ・博物館学習等 	
③地域のゲストティーチャーの活用	
小学校	
<ul style="list-style-type: none"> ・味噌造り ・米づくり ・伝統文化(太鼓・お囃子)の継承 ・英語活動 ・中学校の先生による出前授業 ・中学校の生徒との交流体験 等 	
中学校	
<ul style="list-style-type: none"> ・中3保育学習(家庭科) ・中3出前授業(高校の先生) ・中2体験学習(地元高校で) ・中1かな実習(技術科) ・日本伝統音楽の楽器演習(音楽科) 等 	

(6) 幼児教育の充実

施策No.	4-(2)-⑥	施策名	幼児教育の充実
担当課	学校教育課・図書館		
取組目	<p>【学校教育課】 家庭教育を含めた就学前教育の充実を図るため、保育所(園)・幼稚園・小学校等、施設・学校・関係機関や地域の連携による幼児教育に係る総合的な支援体制の構築を推進します。保育所(園)長、幼稚園長、小中学校長及び教員を対象にした講演会や発達障害に係る研修会を実施し、小1プロブレムの解消等、子どもの連続性のある育ちと学びを支援するための取り組みを推進します。</p> <p>幼年教育連絡協議会の事業とともに、子ども未来室による、入間に育つ子どもたちの総合的な支援体制の構築に取り組みます。小学校入学前後の円滑な接続を目指し、「遊びと学びの手引き」(第2版)を作成・活用し、子どもたちの連続性のある育ちと学びを育みます。また、発達障害やそれが疑われる幼児への一人一人に応じた、個別の適切な支援を行う通級指導教室「茶おちゃお」では、きめ細やかな支援の充実に努めます。</p> <p>※「茶おちゃお」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p> <p>【図書館】 今後も図書館全館で定期的な読み聞かせを実施していきます。 また、読み聞かせボランティアの育成にも取り組み、より一層読み聞かせの活動の活性化に努めます。子育てに関する図書を充実させ、子育てに関するレファレンス体制を整備します。</p>		

平成30年度実施状況

【学校教育課】

○入間市幼年教育連絡協議会との連携

- ・公開保育、公開授業・研究協議の実施
第1回： 6月26日 黒須小学校
第2回： 9月 4日 元加治幼稚園
第3回： 11月14日 おおぎ第二保育園

・子育て講演会の実施

10月28日 産業文化センター

演題 「多様な学びを支える子どものよりよい関わり方」

講師 東京農工大学大学院 三浦巧也氏

・会報「手をつなぐ」第46号の発行

○小1プロブレムの解消、保育所（園）・幼稚園から小学校への滑らかな接続を支援するための取組

・遊びと学びの手引きの作成と活用

4月、小学校の低学年担任を対象とした活用に関する研修会の実施

遊びと学びの手引き（安全編：平成26年12月作成）

遊びと学びの手引き（第2版）（市内小学校、幼稚園、保育園、保育所）

・保育園（所）長、幼稚園長、小学校長を対象とした講演会

6月8日 産業文化センター

演題 「ディスレクシアでも大丈夫 ～就学前からできること～」

講師 NPO法人エッジ 藤堂栄子氏

○幼児の通級指導教室「茶おちゃお」の充実

- ・通級指導教室「茶おちゃお」に通う幼児の数は、135名でした。
- ・毎月第1・3土曜日に試行開室を継続しました。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、指導の充実を図りました。
- ・担当者と各施設との情報交換会
茶おちゃお担当者と各施設の幼児の担任等が情報交換をすることにより、指導方法や共通理解を図りました。
- ・年長のグループ活動を11月から人数を増やし（2・3人のグループから5・6人のグループへ）、より小学校に滑らかに接続できるような取組を行いました。

○育ちの記録シート「おちゃめ」

- ・すべての年長児に配付し、幼児から20歳まで一貫した指導が充実するよう普及に努めました。（各小学校の就学時健診でおちゃめの活用の仕方について話しました）
- ・早期発見、早期支援をめざし、1歳6ヶ月健診から配付し、活用を呼びかけました。

【図書館】

○子ども達が本に親しみ、読書を楽しむきっかけづくりとして、「おはなし会」や「おたのしみ会」等を実施しました。

おはなし会では、読み聞かせボランティアの協力を得て、年間370回実施しました。

おはなし会	回数	参加人数
本館	129回	1,443名
西武分館	94回	760名
金子分館	79回	528名
藤沢分館	68回	1,585名
合計	370回	4,316名

○赤ちゃん絵本や紙芝居、子育てに関する図書を積極的に購入し、乳幼児を育てる家庭への読書支援を図りました。

(7) 不登校児童・生徒の支援体制の充実

施策No.	4-(2)-⑦	施策名	不登校児童・生徒の支援体制の充実
担当課	学校教育課		
取組目	<p>不登校児童・生徒への早期発見・早期対応による不登校の子どもの減少とその予防のため、適応指導教室の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関・行政が一体となって総合的な不登校対策を推進していきます。また、小中一貫教育による中1ギャップの解消を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長を中心にした組織的対応の一層の整備（生徒指導・教育相談部の組織的対応、校内支援体制の整備、校内研修会の充実） ・各小中学校の不登校担当者、特別支援教育コーディネーター、さわやか相談員、養護教諭を対象とした事例研修会及び講演会を開催し、児童生徒理解が適切に行える教職員の研修の充実（臨床心理士等の専門家による巡回訪問、中1ギャップの支援員による学校支援、不登校児童生徒の事例研修会、ソーシャルスキル教育の充実） ・児童生徒理解が適切におこなえる教職員の研修の充実（臨床心理士等の専門家による巡回訪問、中1ギャップの支援員による学校支援不登校児童生徒の事例研修会、ソーシャルスキル教育の充実） ・保護者への支援（啓発活動、講演会、相談活動の充実） ・適応指導教室と学校・家庭・関係機関との一層の連携 ・生徒指導カウンセラー・さわやか相談室訪問による学校支援 		
	<p>平成30年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室では、週時程のなかに9教科の授業を組み込むことによって教科指導を積極的に実施しました。また、従来からの体験的活動・集団的活動も継続的に行うことにより、児童・生徒のソーシャルスキルの育成を図りました。 ・個々の児童・生徒については、保護者との面談において、相談員、臨床心理士等による相談活動も行いました。 ・児童・生徒の学習支援の観点から、夏休み補充学習（前期・後期延べ6日間）を実施しました。適応指導教室の児童・生徒と各小・中学校からの希望者が参加しました。また、この活動には指導員または指導助手として大学生ボランティアや講師（教員OB）等の支援を受けました。 ・ソーシャルスキルやコミュニケーション能力を育成する観点から、8月23・24日に夏休み宿泊体験学習を実施しました。会場は、入間市青少年活動センターおよび入間市博物館で、小学生2名、中学生17名の計19名と、支援大学生10名が参加しました。 ・教育センター所長、指導主事が各学期1回、各校を訪問し学校の生徒指導・教育相談体制、個々の児童・生徒に対する指導方針等について指導・助言を行いました。 ・各小・中学校の不登校担当者、特別支援教育コーディネーター、さわやか相談員、養護教諭を対象とした事例研修会及び講演会を開催し、大学等の専門家の指導助言を実践に生かしました。 ・臨床心理士による各小・中学校への巡回訪問により、児童・生徒理解の研修会を行い、不登校傾向児童・生徒の早期発見や早期対応に努めました。 ・臨床心理士や特別支援教育の専門家による巡回支援により、発達障害の傾向のある児童・生徒への指導方針についてアセスメントしてもらいました。 		

(8) 放課後子ども教室の推進

施策No.	4-(2)-⑧	施策名	放課後子ども教室の推進		
担当課	青少年課				
取組目	<p>放課後子ども教室事業は、平成31年度までに市内全16小学校区で一体型の実施を目指し、平成27年度中に2つの小学校区をモデルとして開始し、その後は実施環境が整った小学校区から順次実施していきます。</p> <p>この事業では、次世代を担う子どもたちの健全な育成を目的に、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て平日に2日程度、子どもたちに様々な学習、体験、交流活動の機会を提供していきます。</p> <p>実施にあたっては、入間市放課後子ども教室事業運営協議会を設置し、事業計画の策定や余裕教室の活用等について定期的に協議をすることにより、事業運営の円滑化を図ります。また、共通プログラムの作成にあたっては、学童保育室と連携して内容の検討ができるよう、小学校区ごとに定期的な打ち合わせの場を設けます。</p> <p>なお、本事業を推進するため、総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議していきます。</p>				
1 平成30年度の取組状況					
○放課後子ども教室事業を実施しました。					
	実施小学校区	実施場所	教室名	実施回数	参加人数 (延べ)
1	西武小学校区	西武公民館	せいふ放課後子ども教室	57回	1,069人
2	高倉小学校区	高倉公民館	たかくら放課後子ども教室	57回	1,109人
3	東金子小学校区	東金子小学校	ひがしかねこ放課後子ども教室	20回	386人
4	宮寺小学校区	宮寺小学校	みやでら放課後子ども教室	19回	285人
5	黒須小学校区	黒須小学校	くろす放課後子ども教室	24回	455人
6	東町小学校区	東町小学校	あずまちょう放課後子ども教室	23回	432人
7	仏子小学校区	仏子小学校	ぶし放課後子ども教室	17回	316人
8	新久小学校区	新久小学校	あらく放課後子ども教室	8回	46人
9	藤沢小学校区	藤沢小学校	ふじさわ放課後子ども教室	13回	195人
10	金子小学校区	金子小学校	かねこ放課後子ども教室	12回	144人
11	豊岡小学校区	豊岡小学校	とよおか放課後子ども教室	13回	164人
合 計				263回	4,601人
○放課後子ども教室事業運営協議会を開催し協議しました。					
・開催回数 3回					
○土曜日の学校施設開放事業を実施しました。					
土曜日の午前、市内小学校16校の校庭及び体育館を安全な子どもの居場所として開放しています。					

・開放延べ日数	464日
・利用延べ人数	9,060名
○元気な入間っ子を育てる地域支援事業の推進を図りました。	
地域の各種団体等で構成する元気な入間っ子を育てる地域支援連絡会により、学校施設等を使用して、異年齢の子どもたちが地域の大人とスポーツとレクリエーション、文化活動などを楽しむ機会を提供しています。	
・実施事業数	30事業
・実施団体	36団体
・実施延べ日数	162日（学校89日、公民館60日、その他13日）
・実施日時	土曜日の9時から12時00分まで
・参加人数	合計 3,967名
	子ども 1,881名、大人2,086名
・運営人数	1,181名
・実施場所	小学校体育館・校庭、公民館など

4-3. 児童の健全育成

(1) 青少年健全育成の推進

施策No.	4-(3)-①	施策名	青少年健全育成の推進
担当課	青少年課		
取組項目	引き続き、入間市青少年健全育成推進協議会の活動支援を行います。		
平成30年度実施状況			
入間市青少年健全育成指針「元気ユースプラン」に基づき、次世代の「元気な入間」の担い手である青少年の健全育成のために、青少年健全育成推進協議会やPTA連合会、子ども会育成会連絡協議会、元気な入間っ子を育てる地域支援連絡会等の団体と連携を図り各種事業を実施しています。			
○「地域教育フォーラム」を開催しました。			
①講師	加藤 千枝 氏（青少年とインターネットについて考える会 代表）		
②演題	「地域ぐるみの子育てを目指して」		
③日時	2月2日（土）12時00分から14時45分		
④場所	入間市産業文化センター		
⑤参加者	76名		
⑥参加団体	青少年健全育成推進協議会・PTA連合会、子ども会育成会連絡協議会		
○「青少年の船」事業を実施しました。			
①日程	8月7日（火）～8月11日（日）4泊5日		
②研修先	北海道千歳市		
③参加者	市内中学校2年生21名		
④目的	洋上研修や農業体験（ファームステイ）、現地青少年団体との交流を通じて、広い知識と豊かな心を育むとともに、地域や青少年のために活動するリーダーを養成すること		
○青少年相談員実施事業			
①主催事業	インリーダー養成講座、中高生事業、小学校レクリエーション事業、もぐらクリスマス会		
②内部活動	内部研修会3回、入間万燈まつり等への参加		
③依頼・協力	いるま子育てフェスティバルへの参加協力、青少年の船への指導員派遣協力、成人式への協力等		
④地区・県事業	野外活動研修会への参加、青少年相談員のつどいへの参加等		

(2) 青少年文化・スポーツ事業の促進

施策No.	4-(3)-②	施策名	青少年文化・スポーツ事業の促進
担当課	公民館・スポーツ推進課		
取組目	<p>【公民館】 今後も青少年健全育成を推進するため、青少年の生活文化、芸術等に関する各種体験事業を実施していきます。</p> <p>【スポーツ推進課】 青少年が、スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけや技術向上を図るための教室やスポーツの成果の発表の場となる各種大会を開催していきます。また、青少年スポーツ団体の指導者の養成講座を開催します。</p>		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>【公民館】</p> <p>○中央公民館『ジュニア合唱教室』 日 時：4月～7月 毎週土曜日 9時30分から11時30分 場 所：中央公民館 内 容：小学生の合唱体験教室 対 象：小学校3年生から6年生までの児童 参加費：月額2,000円 参加人数：8人 講師：志村美樹子 氏、横山美穂子 氏、仲上和美 氏</p> <p>○中央公民館『キッズ・アート・ギャラリー』 日 時：7月27日(金)～29日(日)(28日は台風のため、展示対応のみ) 場 所：博物館 「アリット」 内 容：子どもを対象とした美術イベント。作品展示とワークショップ 対 象：幼児から 参加費：無料 来場者数：878人</p> <p>○中央公民館『冬のキッズ・アート・ギャラリー「バスで行こう！美術館探検』』 日 時：2月2日(土) 場 所：埼玉県立近代美術館 内 容：普段、触れる事のできない美術作品を鑑賞することにより、子どもたちが美術へ興味を持つことを目的とし、創造性を豊かに育みました。 対 象：市内在住の小・中学生 参加費：無料 参加者数：13人</p> <p>○中央公民館『ドラマフェスタ in 入間』 日 時：3月9日(土)、3月16日(日)、3月23日(土)～24日(日) 場 所：産業文化センター、市民会館、中央公民館 内 容：「人形劇」「演劇」等による市民文化の創造、発表の場 対 象：幼児から 来場者数：3,954人</p> <p>○黒須公民館『子ども創作教室』 日時：7月7日(土)・8日(日) 9時00分から12時00分 場所：黒須公民館 中会議室 参加人数：13人 内容：空き箱やペットボトルを利用して自由な作品を作りました。 対象：小学生 講師：国府田勝氏</p>			

○黒須公民館『くろすジュニアまつり』

日時：7月29日（日） 11時から13時30分

場所：黒須公民館 館庭

参加人数：170人

内容：ジュニアリーダーを中心とし、遊びながら地域の交流を図りました。

対象：子どもから大人まで

主催：黒須ジュニアリーダー

○黒須公民館『子どもお菓子作り教室』

日時：2月23日（土） 9時30分から12時00分

場所：黒須公民館 料理実習室

参加人数：12人

内容：自らの手で作る楽しさを学びながら、地域の小学生同士の交流を図りました。

（プレゼントできる焼き菓子「ミニフルーツケーキとチョコチップケーキ・チョコババロア」）

対象：市内在住の小学3～6年生

○高倉公民館 夏休み子ども図工教室「とびらをあけてごらん・・・そのむこうには」

日時：7月21日（土） 9時30分～12時30分

場所：高倉公民館

内容：様々な色を組み合わせて画用紙に色を塗り、切った画用紙やラップを組み合わせて想像の世界を作りました。

対象：小学1年生から6年生まで

参加費：300円

参加人数：12名

講師：坂本帆奈氏

○高倉公民館 夏休み科学実験教室「すぐにヒンヤリ！ 冷え冷えパックをつくろう」

日時：8月10日（金） 13時30分～15時

場所：高倉公民館

内容：肥料やスキンクリームに使われている尿素と水を使い、使い捨てカイロの逆の反応をするカイロをつくり、吸熱反応を体感として学びました。

対象：小学3年生から6年生まで

参加費：無料

参加人数：13名

講師：津久井浩一（ALIT 学芸員）

○東町公民館『卓球教室』

日時：第2日曜日・第4土曜日 午前9時30分から11時30分

場所：東町公民館

内容：子どもと保護者の卓球教室。

対象：子どもから一般

参加費：無料

参加人数：523人

講師：卓球アジサイ会（東町公民館サークル）

○東金子公民館『キッズアート教室』

日時：7月25日（水） 9時00分から12時30分

場所：東金子公民館

内容：子どもの創作意欲を掻き立て、美術の美しさにふれました。

対象：小学校1年生～6年生

参加費：400円

参加人数：16名

講師：坂本帆奈氏

○東金子公民館『子どもスイーツデコ教室』

日時：8月8日（水） 10時00分から12時00分

場所：東金子公民館

内容：子どもの創作意欲を掻き立て、物作りの楽しさにふれました。

対象：小学校1年生～6年生

参加費：800円

参加人数：13名

講師：四ツ柳智子氏

○金子公民館『キッズアート工作教室』 参加費：500円

日時：7月23日（月）・24日（火）9時00分から11時00分

場所：金子公民館工作室 参加人数：延べ8人

内容：子どもの好奇心や冒険心を膨らまし、持っている豊かな発想や輝きを養いました。

対象：小学生2回受講可能な方

講師：鶴巻由美子氏

○藤沢公民館『元気なふじっ子』事業

年間を通して地域の小学校を対象に、少年少女野球教室、ミニサッカー教室、ミニテニス教室、折り紙教室等の元気な入間っ子を育てる地域支援事業を、地域団体の協力を得て開催しました。自由参加形式の教室も開催し、気軽にスポーツ・文化活動に触れる機会を提供します。

○少年少女野球教室 実施回数：21回 参加人数：183人

講師：藤沢地区少年野球連盟所属 グリーンインパルス

少年野球球団 スリードラゴンズ

・ミニサッカー教室 実施回数：15回 参加人数：171人

講師：藤沢レッズサッカークラブ

・ミニテニス教室 実施回数：11回 参加人数：292人

講師：入間市ミニテニス協会

・ミニバスケットボール教室 実施回数：1回 参加人数 14人

講師：ミニバスケットボールチーム「リベルタ」

・クリスマスツリーをつくろう 実施回数：1回 参加人数 25人

講師：藤沢第一地区民生児童委員協議会

・ごろごろスペシャル 実施回数：1回 参加人数 18人

「カラーバトル」 講師：NPO法人 あそびあ〜と☆こども劇場いるま

○藤沢公民館・藤の台公民館『ものづくり教室 工場見学』

地域の社会教育施設の拠点施設として、子どもたちに身近な場所で、ものづくりの体験的学習事業を企画しました。

日時：8月22日（木）

場所：明治なるほどファクトリー坂戸

内容：工場見学を通して、ものづくりを学び、知識と教養を深めました。

対象：小学3年生から6年生

参加費：無料

参加人数：29人

○藤の台公民館 年間を通して地域の小学校を対象に、元気な入間っ子を育てる地域支援事業を開催

・少年少女野球教室 11回開催

参加人数32人 講師：上藤沢ライオンズ

・ミニテニス教室 2回開催

参加人数54人 講師：藤沢地区体育協会

・お面作り教室

参加人数21人 講師：藤沢地区民生児童委員

- ・西武公民館『西武テニス 夏季ジュニアスクール2018(硬式)』
日時：7月14日(土)、20日(金)、21日(土)、26日(木)、27日(金)、31日(火)、8月3日(金)、4日(土)、6日(月)、7日(火)
土曜日 7時30分～10時、平日 15時～17時30分
場所：西武テニスコート(中橋近く)
内容：硬式テニスの基礎学び、テニスを楽しんでもらいました。
対象：小学校～中学生
参加費：2,500円
参加人数：29名(延べ263名)
講師：西武テニスコーチスタッフ【スポーツ推進課】

【スポーツ推進課】

○青少年スポーツ事業への補助金交付

青少年を対象として開催する各種スポーツ大会に対し、青少年健全育成及びスポーツ技術の向上を図ることを目的として、支援を行いました。

支援スポーツ大会(団体戦)

- ・わんぱく相撲入間大会(わんぱく相撲推進会議)補助金71,000円
開催日 6月10日(日) 参加者：918人
 - ・入間市少年剣道大会(入間市剣道連盟)補助金35,000円
開催日 5月27日(日) 参加者：189人
 - ・入間市少年野球大会(入間市少年野球連盟)補助金35,000円
開催日 7月29日(日)～8月5日(日) 参加団体14チーム
 - ・入間市少年少女柔道大会(入間市柔道連盟)補助金35,000円
開催日 11月4日(日) 参加者：98人
 - ・入間市ジュニア新体操演技会(入間市ジュニア新体操連盟)補助金35,000円
開催日 12月23日(日・祝) 参加者：53名
 - ・入間市少年少女サッカー選手権大会(入間市サッカー協会)補助金35,000円
開催日 12月8日(土)・12月9日(日) 参加団体：15チーム
 - ・入間茶の花カップ(入間市ミニバスケットボール連盟) 補助金35,000円
開催日：11月24日(土)・25日(日) 参加団体：24チーム
- ※入間市スポーツ少年団への大会・研修情報の提供等、支援を行いました。

○青少年へのスポーツ普及事業

青少年がスポーツ・レクリエーションに親しむきっかけや技術向上を図るため、教室や大会等を開催しました。

○スポーツ教室

- ・ソフトボール教室
開催日 5月12日(土)～6月9日(土)〈全5回〉参加者：46人、延べ158人
- ・ミニバスケットボール教室
開催日 8月21日(火)、22日(水)、23日(木)、24日(金) 参加者：30人、延べ119人
- ・陸上競技教室(短距離編)
開催日 8月23日(木)、24日(金) 参加者：71人、延べ117人
- ・陸上競技教室(長距離編)
開催日 1月26日(土) 参加者：20人
- ・フライングディスク教室
開催日 3月3日(日) 参加者：44名

○スポーツ・レクリエーション事業

- ・陸上競技大会
開催日 10月13日(土) 参加者301人

<ul style="list-style-type: none"> ・彩の森クロスカントリー大会 開催日 3月17日(日) 参加者：1024人 <p>○中学校運動部活動の支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会 毎年、中学生の練習の成果を発表する場を設け、更なる青少年健全育成を図るため、学校、競技スポーツ団体、行政が連携し、中学校チャレンジカップ軟式野球大会、ソフトテニス大会、卓球大会を開催しています。

(3) 児童センター事業の充実

施策No.	4-(3)-③	施策名	児童センター事業の充実
担当課	青少年課(児童センター)		
取組目	<p>児童センターの特性を生かし、遊びや体験活動を通して、生きる力を育み、人間性豊かな心身とともに健康な児童の育成に努めます。</p> <p>児童生徒の健やかな育成のため、就学前の幼児の遊びを通じた親子のふれあい活動をはじめ、小学生を中心に幅広く参加できる体験活動を取り入れた教室等を開催し、引き続き健全な遊びの場と生涯学習の場の提供に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者である児童には、ルールやマナーの大切さを伝え、誰もが仲良く楽しく遊べるようにしていきます。 ・児童育成事業では、幼児教室などの子育て支援事業や体験学習、季節関連事業などを行います。 ・プラネタリウム運営事業では、学校と連携を図り児童に学習の機会を提供するとともに、広く市民の天文・宇宙に対する理解を深めるための事業を行います。併せて、その他の科学事業も行います。 ・ボランティア活動推進事業では、「共感・共学・共存」を活動の基盤に児童センターボランティア会と協働して事業を行います。 ・移動児童館運営事業では、公民館等関係機関と連携を図り児童の健全育成と子育て支援を行います。 		
平成30年度実施状況	<p>○児童センターの特性を生かし、遊びや体験活動を通して、生きる力を育み、人間性豊かな心身とともに健康な児童の育成に努めました。</p> <p>○児童生徒の健やかな育成のため、就学前の幼児の遊びを通じた親子のふれあい活動をはじめ、小学生を中心に幅広く参加できる体験活動を取り入れた教室等を開催し、健全な遊びの場の提供に努めました。</p> <p>○児童育成事業、プラネタリウム運営事業、移動児童館、児童センターボランティアの活動の推進等を行いました。</p> <p>①季節行事等 児童センターまつり(1,353人)、クリスマス会(153人)</p> <p>②幼児対象事業 幼児教室(646人)、みんなであそぼう012さい(563人)、おいしくたべよう012さい(368人)、お誕生日会(214人)、お話大好き(317人)</p> <p>③小中学生対象事業 絵画教室(93人)、紙ひこうき教室(55人)、ジャズダンス教室(212人)、リズムなわとび教室(182人)、無線教室(44人)、ありんこクラブ(183人)、天文クラブ(170人)、科学クラブ(108人)、無線クラブ(44人)、遊び体験クラブ(42人)、トワイライト(145人)、昔あそび(527人)</p> <p>④親子対象等事業 ミニSL(191人)、おやこの遊びひろば(1,867人)、お父さんと遊ぼう(152人)、</p>		

<p>ママのおしゃべりたいむ（73人）</p> <p>⑤プラネタリウム運営事業 プラネタリウム（12,645人）、天体観望会（852人）、出張天体観望会（339人）、 星空食堂（69人）、大人のためのプラネタリウム（301人）</p> <p>⑥移動児童館（139人）</p> <p>⑦ボランティア活動の推進 ボランティア会総会・研修会、代表者会議、夏・春休み中学生ボランティアの受入れを 行いました。</p>
--

（4）青少年活動センター事業の充実

施策No.	4-(3)-④	施策名	青少年活動センター事業の充実
担当課	青少年課（青少年活動センター）		
取組目	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の年齢に応じた体験事業を充実するとともに、青年スタッフや青少年活動団体との関わりの中で、青少年相談員に代表される地域の青年リーダーへとつなげる流れを確立していきます。また、高校生や同年齢の青年に対しては、近年の課題である自立支援を促す事業を検討します。 ・未就学児に対しては、施設の対象年齢のプレ世代として、将来的な利用を促すため、青少年活動に支障の無い範囲で、自然を生かした親子体験事業や、保護者が子育てについて語り合う場、親子の居場所事業等を検討します。 ・近年、活動が縮小しがちな青少年団体の課題解決につながる研修や情報交換会を実施します。また、青少年活動センター運営協力会等との協働事業の更なる充実に努めます。 ・青少年団体の活動に支障のないよう、施設・設備の故障や不具合に関しては、迅速かつ計画的に対応していきます。また、魅力ある事業や効果的な広報を通じて、施設の利用促進を図ります。 		
<p>平成30年度の取組状況</p> <p>青少年活動団体との協働により、青少年の発達段階に応じた体験機会の提供、居場所づくり事業の推進、青少年団体の育成及び支援、青少年団体・機関への施設貸出等を行いました。</p> <p>30年度の取組としては、近年の青少年に対する喫緊の課題に対応し、28年度に新たに取り組み始めた2つの居場所事業（子ども食堂、中高生の居場所事業）を継続して実施しました。また、青少年活動センター運営協力会との協働により、青少年に関わる大人のボランティアの発掘のため、「おとなのボランティア体験」を実施しました。</p> <p>主要な事業は以下のとおりです。</p> <p>○施設貸出事業</p> <p>①青少年団体の活動及び小中学校、高校等の授業や部活動等に会場を提供し、1,049件27,822人の利用がありました。利用者の内訳では、小学生と高校生は減少したものの、幼児・中学生は増加しています。「むささび自習室」や「むささび食堂」などの、事前申込制でない青少年向け事業での利用が今年度も増えています。</p> <p>②毎月第三日曜日（家庭の日）にはファミリーバーベキュー事業として炊事場を開放し、家族単位の利用に供しました。</p> <p>○青少年対象事業</p> <p>①社会体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生体験事業（むささびひろばまつりの企画運営体験） 内 容：中学生を主対象に、主体性や社会性の育成を目的としたイベント企画体験事業 参加者：小学5年生～中学3年生、延べ316人・サポートスタッフ人数：延べ29人 実施回数：年2回（8月・3月） ・まつり来場者数：延べ989人 ・むささびひろば 			

内 容：毎月1回、運動場を子ども達の自由な遊び場として開放し、屋外遊びやたき火を実施しました。

参加者：小学生他、延べ108人 ・実施回数：6回（6～3月）

・むささびの森のクリスマス

内 容：子ども達がクリスマス装飾、カフェ、コンサート等を通して、クリスマスイベントの運営に参加し、家族を招待してもてなしました。

参加者：小学生、107人

実施回数：1回（12月）

・子ども放送局「ラジオクルーになろう！」（企画運営 おとなのパスポート）

内 容：ラジオ番組制作体験を通して、主体性や協調性を育成しました。

参加者：小学生、延べ72人 ・実施回数：6回

②自然・科学体験事業

・里山ジュニアレンジャー（企画運営 ELFIN 体験共育くらぶ）

内 容：施設内に生息する動物の痕跡調査や観察を通して自然との共生を学びました。

参加者：小学生、延べ25人 ・実施回数：3回（5日）

・森の時間を学ぶ体験教室（企画運営 環境教育ネットワークたねのもり）

内 容：ツリークライミング体験を通して、木に親しみ、環境保全について体験的に学習しました。

参加者：小学生、延べ28人 ・実施回数：2回

・動物の森パトロール

内 容：センターに生息する多様な生き物の観察を定期的に行い、里山の生態系を学ぶ。

参加者：小学生等、延べ25人

実施回数：4回

・とにかく親子でサイエンス（企画運営 とにかく親子でサイエンス）

内 容：身近な材料で理科実験を行い、科学への関心を高め、親子の親睦を図りました。

参加者：小学生及び保護者、延べ41人

実施回数：4回

③芸術体験事業

・和太鼓で仲間づくり！（企画運営 一般社団法人 Moonlight Project／太鼓集団響）

内 容：集団での和太鼓演奏を通じて、表現する喜びを伝え協調性を育む。事業のうち1回を入間市適応指導教室（ひばり教室）との連携により実施しました。

参加者：小中学生、延べ25人

実施回数：3回

・七宝焼体験教室

内 容：施設利用団体を講師に迎え、七宝焼製作体験を通して、普段の活動の成果を還元いただく事業

参加者：小学生等、延べ65人

実施回数：4回（うち2回は親子対象）

④子どもの居場所事業

・子どもの居場所事業「むささび自習室」

内 容：ほぼ毎日、施設の一部を開放し、青少年が自由に遊び勉強のできる場を提供。長期休暇中は講師・スタッフにより工作体験や科学遊び、ドラム缶風呂、野外調理、学習指導を行いました。

参加者：小中学生他、延べ1,660人

・むささび食堂

内 容：食を通じた子どもの居場所事業として、昼食の調理体験や食事、工作、遊び場、学習の場を提供しました。大妻女子大学からの経費助成と学生派遣の協力あり。

参加者：小学生等、延べ341人

実施回数：6回

・中高生の居場所事業

内容：前年度の研修（中高生の居場所づくりワークショップ）をふまえ、青少年活動センター運営協力会と受講生有志との協働により、中高生を対象に調理体験や仲間づくりを行う居場所事業を実施しました。

参加者：中高生、延べ10人

実施回数：8回

・子どもの居場所委託事業

内容：異年齢同士の交流や体験を通して自己肯定感や社会性を育むことのできる「子どもの居場所」の設置及び運営を、多様な事業主体の発案により実施することで、「子どもの居場所」の必要性を広く普及させ、全市的な設置の促進につなげる。

受託者別参加者数及び実施回数

No.	受託者名	参加者数(延べ人数)	実施回数(回)
1	NPO 法人あいくる	165	11
2	子ども広場	157	6
3	入間市子ども会育成会 連絡協議会	110	8
4	久保稲荷なかよし広場	124	3

○未就学児及び保護者対象事業

・ブレ世代対象事業「おやこ森あそび」

内容：早い段階から親子で自然に親しみ、将来的な利用を促進するため、親子の自然遊び事業を月1回実施しました。

参加者：未就学児及び保護者、延べ243人

・実施回数：11回

○青少年活動団体育成

おとなのボランティア体験（青少年活動センター運営協力会との協働事業）

内容：青少年に関する大人のボランティアの発掘と活動促進を目的に、薪割りや落ち葉はき等の青少年活動センターの体験事業を実施しました。

参加者：一般成人、延べ12人

実施回数：3回（6月・10月・2月）

○その他の事業

・冒険の森（入間遊び場づくり協会への協力事業）

内容：子ども達に自己責任に基づく自由な遊び場を定期的に提供しました。

参加者：小学4～6年生、延べ577人

実施回数：24回

4-4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(1) 子どもの悩み相談体制の整備

施策No.	4-(4)-①	施策名	子どもの悩み相談体制の整備
担当課	青少年課・学校教育課・こども支援課		
取組目	<p>【青少年課】 青少年悩みごと相談窓口案内チラシを作成し、市内小・中学校の児童・生徒へ配布します。</p> <p>【学校教育課】 問題を抱える児童がおかれている環境の改善を図るために、関係機関に働きかけたり、児童や保護者との面談等を行っていきます。</p> <p>また、スクールカウンセラー、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーそ</p>		

	<p>それぞれの力量を高めるとともに、学校職員を含めたそれぞれの連携をさらに進めていきます。</p> <p>【こども支援課】 家庭児童相談員の資質を高めるとともに、各相談機関との連携を図り、適切に対応していきます。</p>
--	---

平成30年度実施状況

【青少年課】

青少年の悩みごとに関する相談案内のチラシ「青少年悩みごと相談窓口案内」を作成し配布しました。

(配布先)

市内小・中学校、健康福祉センター、こども支援課、14公民館、青少年活動センター、児童センター、市民活動センター、アミーゴ、5支所、8こども食堂

電話で問い合わせがあった場合、チラシに掲載してある相談先を紹介しています。

【学校教育課】

○全中学校へさわやか相談員を配置しました。各中学校に設置されているさわやか相談室において、生徒や保護者との相談活動を行いました。小学校を訪問して、教員・児童・保護者からの相談も受けました。(1日5時間・課業日のみ)

○全中学校へスクールカウンセラーを配置しました。より専門的な立場から心理面の支援をするため、生徒や保護者との相談活動を行いました。各校の教育相談部会や夏季校内研修において専門的立場から教員への助言を行いました。同じ中学校区の小学生保護者の相談を受けることもありました。

【単独校(1校):43週/拠点校(7校):22週/対象校(3校):21週】

○教育センターにスクールソーシャルワーカーを3名(県スクールソーシャルワーカー配置事業:1名、入間市市費対応:2名)を配置しました。問題を抱える子どもたちの環境改善を図るために、学校の要請に基づいて福祉や医療への接続や児童・生徒や保護者との面談を行いました。相談活動の他、学校を訪問して子ども達の観察やケース会議への参加、関係諸機関との連携等にあたりました。

(県:1回6時間 週2回 年間90日/市:嘱託職員の勤務条件に関する説明書に基づく)

○スクールソーシャルワーカー会議で情報共有を図ったり、さわやか相談員の研修や、情報交換を行いました。

〈スクールソーシャルワーカー相談件数〉

	訪問回数		相談件数			
	学校	家庭等	子ども	保護者	教職員	その他
H30年度	364	101	655	475	1180	796

【こども支援課】

家庭児童相談室では子どもたちの健やかな成長のため、様々な機関と連携し、子どもの悩み相談に対応しました。

子どもにも理解できる「こどもの権利リーフレット」を作成し家庭児童相談室に関する情報を掲載して、市内全小中学校及び関係機関窓口で配布するなど、周知に努めました。

また、平成30年度において、家庭児童相談員が計4回、職員が計12回の研修を受講すると同時に埼玉県から派遣される市町村支援員にも受理会議に出席いただき、個別の事案について対応の仕方等のアドバイスを受けることで資質の向上に努めました。

(2) 非行防止のための学校・地域及び警察の連携

施策No.	4-(4)-②	施策名	非行防止のための学校・地域及び警察の連携
担当課	青少年課・学校教育課・交通防犯課		
取組目	<p>【青少年課】 引き続き、各地区の青少年健全育成会や各单位PTAで、非行防止パトロールを実施します。</p> <p>【学校教育課】 各学校の実態を踏まえ、外部機関との連携も図りながら、積極的な生徒指導の取り組みを充実させていきます。 学校・警察等連絡協議会の機能を生かし、予防的な取り組み（「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」）に力を入れ、非行の入り口と言われる万引きや喫煙等の指導と未然防止に努め、問題事案の発生を抑制します。また、日頃からの情報交換等の連携を大切にして、問題事案発生時の素早い対応につなげます。 薬物乱用防止や情報機器の適切な利用に関する取り組みでは、警察署はもとより、NPO法人や関連企業との連携により、児童生徒及び保護者への啓発活動を行っています。</p> <p>【交通防犯課】 地域防犯ネットワーク（APOC）など、地域社会の協力を得ながら、青少年が犯罪に巻き込まれることがないように、パトロール活動や広報・啓発活動を行い、地域・学校及び警察との連携を図り、情報の発信や調整対応をしていきます。</p>		
平成30年度実施状況	<p>【青少年課】 非行防止のために青少年健全育成推進協議会による（夜間）パトロールを実施しました。 ・夏休み期間中に各中学校（地区）でパトロールを実施しました。 ・12月14日（金）に各中学校（地区）で統一パトロールを実施しました。</p> <p>【学校教育課】 ○各学期末に暴力行為、いじめ問題、長期欠席者等の実態調査を実施し、各校の実態把握とともに生徒指導訪問時の指導・助言に活かしました。 ○市教育センター所長と担当指導主事が、学期に1度ずつ生徒指導に特化した訪問を全小中学校で実施しました。生徒指導に関する現状と今後の対応策について把握し、指導・助言を行いました。 ○非行の低年齢化に伴う対策として、警察と連携した「非行防止教室」及び「薬物乱用防止教室」を市内全小・中学校で開催しました。 ○全小中学校において、ネットパトロール委託事業（毎月報告）を行い、子どもたちがスマートフォンや携帯電話、パソコン等からインターネットを利用する際に、様々なトラブルに巻き込まれることへの防止にあたりました。 ○SNSによるトラブルが危惧される中、小中学校の生徒指導主任を中心に情報モラル研修会を実施しました。また、各学校では、外部講師を招いた情報モラル教育を実施する学校も増えています。 ○入間市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等（早期発見及び早期対応、見届け等の対処）のための対策を実効的に行うため、いじめ問題対策連絡協議会（年2回）、いじめ問題調査審議会（年1回）を開催しました。 ○児童虐待防止に努めるため、学校との連携をこまめに行うとともに、こども支援課や児童相談所、警察署との連携を密に行いました。</p> <p>【交通防犯課】 地域防犯ネットワーク（APOC）やPTA、区・自治会や警察等と連携を図り、各種事</p>		

業の支援を実施しました。

また、地域防犯ネットワーク（APOC）を通じた地域の中での防犯活動を推進するため、交流会・パトロールへの職員参加や講師派遣及び仲介、資機材の提供を行い地域の連携を深めるための支援に努めました。

5. 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり

5-1. 家庭の教育力の向上

(1) 親の学習指導の充実

施策No.	5-(1)-①	施策名	親の学習指導の充実
担当課	学校教育課・こども支援課		
取組 項目	<p>【学校教育課】</p> <p>子ども未来室による総合的な支援体制の一環として、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携を図り、3歳・4歳・5歳の保護者を対象とした「親の学習講座（茶の花チャージング）」を開催します。その中で、特別支援学級等へ通う子どもを持つ親等、対象となる親に焦点をあて、親のニーズに沿った講座内容で取り組んでいきます。また、子育てについての方法だけでなく、親のありようや生き方についての学びを深める機会をつくり、親が親として育ち、力をつける学習の機会を保障します。親を支えることにより、子どものよりよい成長に結びつく親の学習の推進を図ります。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>乳幼児をもつ子育て家庭が交流できる施設をより良くするとともに、保護者の相談等に対応できる体制を充実させていきます。</p>		
平成30年度実施状況			
<p>【学校教育課】</p> <p>「親への支援」は、子ども未来室事業の柱のひとつであり、保護者が子どもへの関わり方などを見直すきっかけとし、親や家庭の教育力向上を目指すことをねらいとして行いました。</p> <p>○「親の学習講座」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園（所）、幼稚園、小学校へは、市独自のプログラム集（茶の花チャージング）を活用し、「保護者参加型学習」を中心に行いました。 ・ 保育園（所）、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に89回実施しました。 <p>○「ペアレントサポーター講座」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもへの関わり方や子育てのストレスの軽減をテーマにきめ細やかな支援ができました。 ・ 保育園(所)、幼稚園へスーパーバイザー巡回時に行いました。（2時間程度） <p>○「特別支援学級へ通う子どもをもつ親の支援講座」の実施。（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回は、社会福祉法人けやきの郷やまびこ製作所統括事業本部長伊得正則氏を講師とし、「けやきの郷の理念と実践 生涯発達を目指して」と題して講演をしてもらいました。 ・ また、東京家政大学かせい森の放課後等デイサービス「つくし」施設長村野志朗氏を講師として、施設や事業の情報提供を行いました。 ・ 第2回は、埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校校長山口伸一郎氏を講師とし、学校の様子と自立を見据えた支援についての説明と学校施設見学を行いました。 <p>○「通級指導教室へ通う子どもをもつ親の支援講座」の実施（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回は、入間市教育センター臨床心理士岩本真由美氏、タッピングタッチ協会認定インストラクター中田利恵氏から「子どもとの関わり方」について講演とタッピングタッチの実践研修を行いました。 ・ また、東京家政大学かせい森の放課後等デイサービス「つくし」施設長村野志朗氏を講師として、施設や事業の情報提供を行いました。 ・ 第2回は、埼玉県立狭山特別支援学校自立支援部コーディネーター北村知代氏を講師とし、「子どもの心を育てる接し方」について講演を行いました。 			

【こども支援課】

○子育て親子の交流や情報提供の場として、子育て支援センター（6ヶ所）及び出張ひろば（8ヶ所）を設置し、育児不安の相談や講習等を月1回以上実施しました。

子育て支援センター年間相談件数総数 1,129件

○子育て支援センター従事者を対象に、「今日から使える新しい傾聴習慣」というテーマで、傾聴についての研修会を開催し、スタッフのスキルアップを図りました。

○公立保育所において、ひまわりひろば（10ヶ所）を実施し、保育士が子育てに関する相談等に応じました。

○「いるティー子育て練習法講座」（オレンジプログラム）を実施しました。オレンジプログラムは、子育てのストレスを軽減させるプログラムで、参加者が子どもをしつけるのに効果的なスキルをインストラクターが行うデモンストレーションや、参加者が行うロールプレイを通して学びます。3日間の講座で、参加者5名、延べ14名が参加しました。

（2）親の学習機会の充実

施策No.	5-(1)-②	施策名	親の学習機会の充実
担当課	社会教育課・中央公民館		
取組 項目	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」の普及促進 地域における定着化に向けて啓発活動を実施します。 ・PTA家庭教育学級の支援 保護者自らが主体的に取り組み、その内容が充実するよう支援します。 <p>【中央公民館】</p> <p>核家族化及び少子化が進む今日、「子育て」は親と子にとって最も重要なテーマです。今後も引き続き、子育てに関する学習や子ども達の体験教室など、こども支援課、青少年課（児童センター・青少年活動センター）等関連する部署とも連携を図り、事業を進めていきます。</p>		
平成30年度実施状況			
<p>【社会教育課】</p> <p>「家庭の日」を普及促進するため、ポスター掲示やチラシ配付等を小中学校等に依頼することで啓発事業を実施しています。</p> <p>市内小中学校PTAの保護者が中心となり「PTA家庭教育学級」を実施しています。</p> <p>実施校数 27校 講座回数 135回 延べ参加人数 3,161人</p>			
<p>【中央公民館】</p> <p>子育てに関連する部署と連携して、親子の体験事業を実施しました。</p> <p>○西武公民館『子育てほっとルーム』</p> <p>7、10、1月を除く4月～3月まで毎月1回（計9回）</p> <p>対象：未就園児の子とその親 参加人数：延べ385人</p> <p>内容：子育て奮闘中のお母さんの息抜き場、親子の遊びや交流の場、保健師等による子育て相談の場として開催しました。ボランティアによる紙芝居・手遊び等のコーナーもありました。</p> <p>共催：母子愛育会西武支部</p>			

(3) 子どもの育ちに応じた家庭教育への支援

施策No.	5-(1)-③	施策名	子どもの育ちに応じた家庭教育への支援
担当課	地域保健課・社会教育課・公民館		
取組目	<p>【地域保健課】 それぞれの事業を通じて、発育の段階に応じた情報を提供します。</p> <p>【社会教育課】 PTA家庭教育学級の充実を目指して、学習プログラムの充実を図ります。</p> <p>【公民館】 乳幼児の親の教育力の向上は重要なテーマです。今後も、家庭の教育力の向上を図るため、乳幼児の親の学習機会の充実を図っていきます。</p>		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>【地域保健課】 両親学級、働くママのための両親学級、9か月育児学級などにおいて、子どもとの触れ合いや家庭での育児能力の向上のための学習機会や情報の提供を行いました。</p> <p>【社会教育課】 ○市内小中学校PTAの保護者が中心となり「PTA家庭教育学級」を実施しています。 1校で5講座以上を計画実施し、家庭教育向上のために取り組んでいます。 金額：1校 36,000円×市内小中学校27校= 972,000円 内容：講話、施設見学、体験学習など 実施場所：学校、見学施設など ○PTA家庭教育学級を支援するため合同開講式及び閉講式、学習相談会を開催しています。</p> <p>①合同開講式・学習相談会 日時：平成30年5月18日（金） 場所：入間市立中央公民館 参加者：90名</p> <p>②合同閉講式・学習相談会 講師：西澤泰男（入間市教育委員会教育長） 演題：「入間市の教育」 日時：2月1日（水） 場所：入間市立中央公民館 参加者：80名</p> <p>【公民館】 ○扇町屋公民館『スマホ時代の子育て支援講座』 日時：6月23日（土） 10時00分から12時00分 場所：扇町屋公民館 内容：インターネットやスマートフォンが子育てに与える影響について啓発しました。 対象：一般（無料保育あり） 参加費：無料 参加人数：35人 講師：笠松直美氏 共催：入間市母子愛育会豊岡第一支部 ○高倉公民館 子育て教室（全3回開催） 場所：高倉公民館 対象：0から3歳の子どもとその親 ・パネルシアター&おやこ遊び</p>			

日時：5月23日（水） 11時00分～12時00分

内容：パネルシアターを使ったお話と、親子で一緒にできる遊びを楽しみました。

参加人数：9組19名

講師：パネルシアター劇団 メリーゴーランド

・お名前クッキーリースづくり

日時：10月25日（木） 10時00分～12時00分

内容：子どもの名前入りクッキーリースづくり。

参加人数：3組6名

講師：徳弘圭希氏

・移動児童館

日時：2月20日（水） 10時00分～11時00分

内容：児童センターのおもちゃで遊んだり、親子でできるスキンシップ遊びを楽しみました。

参加人数：10組20名

講師：児童センター職員

○東町公民館『公民館でおもちゃ病院』

日時：11月26日（月）9時00分から12時00分（受付）

場所：東町公民館

内容：ごみ減量や使い捨て意識の改善、物を大切にする心をはぐくみました。

対象：こわれたおもちゃを持つ、親子

参加費：無料

参加人数：28人

共催：総合クリーンセンター

○久保稲荷公民館 子育て日記（町田先生のつながり あそび うた）

対象：未就学児とその保護者

日時：12月3日（月）10時30分から11時30分

場所：久保稲荷公民館 集会室

内容：幼児期における家庭教育の重要性の学習と仲間づくり。指導者を迎え親子で室内遊びを行いました。

参加人数：31組（子ども35人・大人31人）

講師：町田浩志氏

共催：おおぎ保育園子育て支援センターあおぞら

○東金子公民館『子育て教室』

内容：未就園児を育てる保護者を対象に、親同士のコミュニケーションを図りました。

対象：未就園児とその保護者

①日時：10月18日（木） 10時30分から12時00分

場所：東金子公民館

内容：「移動児童館がやってくる」

講師：児童センター職員

②日時：11月19日（月） 10時30分から12時00分

場所：東金子公民館

内容：「お母さんのヨガ教室」

講師：佐原千代氏

参加人数：延べ53人

○東金子公民館『手形で夏まつり』

日時：6月29日（金）10時00分から11時30分

場所：東金子公民館

内容：子育て中の親同士の交流を目的に、手形うちわ作りやヨーヨー釣りなど夏まつりを開催しました。

<p>対象：未就学児とその保護者 参加人数：28組60人 共催：入間市母子愛育会東金子支部</p> <p>○東金子公民館『影絵&ハロウィン』 日時：10月16日（火） 10時00分から11時30分 場所：東金子公民館 内容：子育て中の親同士の交流を目的にハロウィンパーティーを開催しました。 対象：未就学児とその保護者 参加人数：26組54人 共催：入間市母子愛育会東金子支部</p> <p>○東金子公民館『リトミックであそぼう』 日時：12月7日（金） 10時00分から11時30分 場所：東金子公民館 内容：子育て中の親同士の交流を目的にリトミックを親子で楽しみました。 対象：未就学児とその保護者 参加人数：10組23人 共催：入間市母子愛育会東金子支部</p> <p>○藤沢公民館・藤の台公民館『親子であそぼう』（子育て講座①） 日時：6月6日（木） 内容：工作やゲーム、手形取りや手遊び歌。ほか、保健師からのアドバイス等も実施しました。 対象：2～4歳児と保護者 参加費：無料 参加人数：20組46人 共催：入間市母子愛育会藤沢支部</p> <p>○藤沢公民館・藤の台公民館『親子であそぼう』（子育て講座②） 日時：1月31日（木） 内容：東京家政大学子ども学部 子ども支援学科 佐藤ゼミの学生によるリトミック遊びと音楽劇「桃太郎」を開催しました。 対象：2～4歳児と保護者 参加費：無料 参加人数：25組55人 共催：入間市母子愛育会藤沢支部</p>

（４）本の読み聞かせの促進

施策No.	5-(1)-④	施策名	本の読み聞かせの促進
担当課	学校教育課・地域保健課・図書館		
取組項目	<p>【学校教育課】 親子が本を読む機会を増やして本との関わりを深めていくことができるように、幼児期の親を対象とした「親の学習講座」において、絵本を活用した親自身への読み聞かせを実体験してもらい、読み聞かせの意義の理解や家庭での読み聞かせの推進を図っていきます。また、読み聞かせに有効な本の選定のしかたや読み聞かせの方法を教える講習会を開催します。さらに読み聞かせだけでなく、ブックトーク等に取り組み、本や読書を通しての人とのふれあいの有効性が実感できるよう工夫していきます。</p> <p>地域の宝でもある子どもたちの育成という視点から、読み聞かせボランティアのための講習を実施し、子どもたちの読書機会を増やすよう学校図書館関係者等との連携協力を一層図ります。</p> <p>【地域保健課】 健康福祉センターでは、健康診査や相談事業などの機会を通し、絵本に触れる機会を増やします。</p>		

	<p>【図書館】 現在行っているブックスタート事業を、本格的な読書推進と子育て支援につなげられるように、各関係機関と連携協力し、内容を充実させていきます。</p>
<p>平成30年度実施状況</p> <p>【学校教育課】</p> <p>○小・中学校とともに、ボランティアとして保護者や地域の人材の協力を得て読み聞かせを行いました。また、各校とも、朝の読書タイムや年間計画に基づいた読書週間等を設定し、読み聞かせや読書活動の時間の確保を図りました。特に小学校では、全校が読み聞かせに組み込みました。</p> <p>○読み聞かせだけでなく、ブックトークに取り組んでいる学校、市立図書館の団体貸し出しを活用した学習に取り組んでいる学校もあります。学校の実態に応じて、本や読書へのふれあいや本や読書を通しての人とのふれあいの有効性が実感できるよう工夫しました。</p> <p>【地域保健課】 乳幼児健康診査やBCGなどの機会を通して、絵本に触れる機会を提供しました。</p> <p>【図書館】</p> <p>○ブックスタート関連事業として、BCG定期予防接種の機会を利用し、保護者へ「家族による語りかけ」や「絵本を読み聞かせることの大切さ」を呼びかけるとともに、絵本の読み聞かせを行いました。</p> <p>○学校での読み聞かせを促進するため、小中学校で読み聞かせのボランティアをしている方を対象に「学校図書館ボランティア研修会」を開催し、「読み聞かせについて」の講義を行いました。 実施回数 1回 参加人数 21名</p> <p>○絵本の大切さや読み聞かせの効果について知ってもらうため、絵本作家葉祥明氏の講演会を行いました。 実施回数 1回 参加人数 84名</p>	

5-2. 子育てに関する相談体制の充実

(1) 相談窓口体制の充実

施策No.	5-(2)-①	施策名	相談窓口体制の充実
担当課	地域保健課・こども支援課		
取組 項目	<p>【地域保健課】 引き続き、多様化する相談内容に対応するため、専門職による相談体制の充実と関係機関等との連携を図ります。 相談窓口の広報に努めます。</p> <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談体制の充実 相談内容や相談方法の多様化に対応できるよう、相談担当者の相談対応能力を高めるとともに、関係機関との連携を図り、身近な相談から専門的な相談まで様々な相談に対応できるようにしていきます。 継続的な相談体制の充実と各種支援制度の情報提供 個々の児童や保護者に対し、きめ細かい相談をしていけるよう、引き続き相談体制の充実や情報提供を図っていきます。 		

平成30年度実施状況

【地域保健課】

窓口、電話、家庭訪問により育児への相談に対応しました。

多様化する相談内容に対応するため、医師や心理相談員等の専門職を配置し、相談体制の充実を図りました。

事業名	回数	件数
窓口・電話相談	随時	1131件
乳幼児相談	15回	602人
子ども相談室	12回	49組
発育発達相談	10回	34人
妊産婦・新生児訪問	随時	1234人

【こども支援課】

○家庭児童相談室

家庭における児童の養育相談を受けて、助言を行いました。

増加する相談件数への対応、また、妊娠期からの切れ目ない支援を実施するため、児童相談担当と子育て支援担当の一部及び母子父子自立支援員を同一担当に集約して、体制の強化を図りました。

平成30年度の相談内容の内訳

相談内容	件数	相談件数	件数
環境福祉関係※	3,492件	障害関係	110件
家族関係	3,674件	非行関係	25件
学校生活等	563件	知能・言語関係	66件
性格・生活習慣等	98件	その他	502件
合計		8,530件	

※環境福祉関係とは、児童の養育についての経済的問題、養育に欠ける問題等に関する相談や指導をいいます。

○子育て世代包括支援センター（いるティーきっずとよおか）

- ・妊娠届出時に、保健師等の専門職による面接を実施し、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する相談体制を整備しました。
- ・教育・保育施設及び地域お子育て支援事業を円滑に利用できるよう相談・助言・情報提供を行いました。

平成30年度相談内容の内訳

相談内容	件数	相談内容	件数
保育所等・一時預かり ・学童保育室	266件	子育て支援 (ファミサポ等)	23件
親子の交流の場・施設	11件	産前・産後の支援	161件
児の健診・予防接種	21件	妊婦健診等	22件
障害・発育・発達	37件	相談場所等	18件
育児相談	61件	ひとり親・手当・生活等	43件
医療に関すること	15件	その他	37件
合計		715件	

※妊娠届時の相談は除く。

(2) 利用者支援の推進

施策No.	5-(2)-②	施策名	利用者支援の推進
担当課	こども支援課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援の推進 児童または、その保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連携・調整などを行っていきます。 ※「利用者支援事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>○子育て世代包括支援センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター「いるティーきっずふじさわ（地域保健課内）」「いるティーきっずとよおか（こども支援課内）」の2か所にて、利用者支援事業を実施しました。 ・妊娠届出時に、保健師等の専門職による面接を実施しました。 ・「いるティーきっずとよおか」では、利用者支援専門員が教育・保育施設及び地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう相談・助言、情報提供を行いました。 ・より身近な場所で利用者支援を実施するため、利用者支援専門員が市内各子育て支援センターや乳幼児健診会場に出張し、相談・情報提供を行いました。 			

6. 仕事と子育ての両立の支援

6-1. 多様な子育て支援サービスの充実

(1) 子育て支援サービスのPRの推進

施策No.	6-(1)-①	施策名	子育て支援サービスのPRの推進
担当課	こども支援課		
取組項目	<p>広報誌、入間市公式ホームページだけでなく、さまざまな機会を活用し、入間市の子育て支援サービス（特に保育サービス）の認知度を高めていく工夫をしています。</p> <p>平成30年度実施状況</p> <p>○子育て支援センターのリーフレットを作成し、各公民館、健康福祉センター等に設置しました。</p> <p>○広報課にて作成した市民便利帳「いるまにあ」に、「子育てガイドブック」を内包し、平成31年3月に発行、市内全世帯に配布しました。</p> <p>○平成31年3月より、子育てに関する様々な行政サービスを見やすく、たどり着きやすくまとめたサイト「いるま子育てナビ」を開設しました。また、「いるま子育てナビ」内に市内のおおむね小学生未満の子どもを対象としたイベント等を行っている団体が、イベント情報を直接入力することが出来る、「子育て応援団体イベント情報」ページを開設しました。</p> <p>子育て応援団体登録数 6団体</p> <p>○子育て中の親子が楽しめるイベント情報や施設をお知らせする情報誌「わんぱく」を4半期ごとに発行しました。</p>		

(2) 子育て支援サービスの充実

施策No.	6-(1)-②	施策名	子育て支援サービスの充実
担当課	保育幼稚園課・こども支援課		
取組項目	<p>【保育幼稚園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常保育事業 平成27年度4月より、認可保育園を1施設、待機児童の多い0～2歳児を対象とした小規模保育事業の開始を3施設で予定しています。 受け入れ児童数の拡大を図り、待機児童の解消を目指していきます。また、施設の整備を計画的に行います。 ・延長保育事業 延長保育については、民間保育園での実施を検討しています。 ※「延長保育事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・休日保育事業 引き続き実施していきます。 ・病後児保育事業 平成27年度に、新たに1施設実施施設を増設予定であり、病後児保育の推進を図っていきます。 ※「病児・病後児保育事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・一時預かり事業 保育ニーズを勘案しながら、実施施設の増加を検討していきます。 ※「一時預かり事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 <p>【こども支援課】</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 提供会員と利用会員のバランスと地域のバランスを考慮し、会員数の拡大に努めるとともに、活動件数の増加に努めます。また、提供会員が専門的知識を身につけ安全に活動するための講習会や、会員間の研修会、交流会の充実を図ります。 ※「ファミリー・サポート・センター事業」については、《7ー(2)ー① 総合援助活動の活性化》にも記載があります。 ・子育て短期支援事業（ショートステイ事業） 引き続き、近隣市の児童養護施設との協定により実施していきます。 ※「子育て短期支援事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・地域子育て支援センター事業 親子がより身近なところで利用できるように、地域の利用状況や地域のバランスを考慮した上で、活動拠点の拡充を検討していきます。 ※「地域子育て支援センター事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・ひまわりひろば事業 引き続き実施していきます。
--	---

平成30年度実施状況

【保育幼稚園課】

○通常保育事業

- ・平成30年4月1日現在 公立保育所11ヶ所、民間保育園（地域型保育事業を含む。以下同じ）20ヶ所での定員数は2,546人。同日現在の待機児童数は23人。

○延長保育事業

- ・民間保育園17ヶ所で実施。内訳は13園が1時間延長、3園が2時間延長、1園が4時間延長。

○休日保育事業

- ・民間保育園1ヶ所で実施。年間延べ利用人数497人。

○病後児保育事業

- ・民間保育園1ヶ所で実施。年間延べ利用人数53人。

○一時預かり事業

- ・公立保育所2ヶ所、民間保育園6ヶ所、民間施設1ヶ所で実施。
年間延べ利用人数：公立保育所1,773人、民間保育園3,903人、民間施設379人

【こども支援課】

○ファミリー・サポート・センター事業

- ・広報誌やファミサポまつり及び地域のイベント等において、ファミリー・サポート・センター事業のPR、会員数の拡大に努めました。
- ・提供会員講習を24時間実施し、会員のスキルアップを図り、安心して活動するための環境整備に努めました。また会員研修会及び全体交流会を実施し、会員の知識・技術の向上や交流・親睦を図りました。

(会員数)

利用会員	提供会員	両方会員	合計
972人 (9人)	373人 (9人)	63人 (2)	1,408人 (20人)

※()内は前年度対比による増減
(主な活動内容及び回数)

活動内容	件数

保育所（園）・幼稚園の送り	121件
保育所（園）・幼稚園の迎え	690件
保育者（園）・幼稚園の帰宅後の預かり	294件
学童保育室の迎え	1,022件
学童保育室終了後の預かり	477件
学童保育室開始前の預かり（長期休み・学校振休日他）	206件
学童保育室への送り（長期休み・学校振休日他）	299件
学校の登校前の預かり	284件
子どもの習い事等の場合の援助	1,092件
その他	962件
合 計	5,447件

【提供会員講習会】

基本講習会 5月15日～12月14日（3回開催）修了者13人

ステップアップ講習 1月15日～2月5日（1回開催）

受講者延べ62人 全講座修了者13人

【会員研修会】

6月8日～2月8日（3回開催）参加者73人

【全体交流会（ファミサポまつり）】

12月1日開催 来場者数400人

※準備のための運営協議会を全8回開催 参加者延べ169人

○緊急サポート事業

11月より、事業開始しました。

（会員数）

利用会員	提供会員	両方会員	合 計
31人	5人	0人	36人

（主な活動内容及び回数）

	病 児	預かり	送 迎	宿 泊	合 計
依頼件数	6件	2件	5件	5件	18件

○子育て援助活動支援事業利用料助成事業

ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業を利用した家庭の経済的負担を軽減するため、低所得及び2人以上の児童がいる世帯に対し、利用料の1/2を助成するものです。

①ファミリー・サポート・センター事業

（助成件数）

	登録世帯数	申請件数	助成金額
低所得世帯	17	18件	50,010円
2人以上の児童がいる世帯	101	59件	418,670円
合計	118	77件	468,680円

②緊急サポート事業

（助成件数）

	登録世帯数	申請件数	助成金額
低所得世帯	0	0件	0円
2人以上の児童がいる世帯	1	1件	7,500円
合計	1	1件	7,500円

○地域子育て支援センター事業

地域内の子育て支援の充実を図るため、市の委託事業として、14ヶ所で実施しました。

実施施設	利用者数
子育て家庭支援センター あいくる	10,154人
あいくる出張ひろば はぴはぴ(金子公民館)	1,199人
あいくる出張ひろば はぴはぴ(藤の台公民館)	1,252人
あいくる出張ひろば はぴはぴ(二本木公民館)	718人
あいくる出張ひろば はぴはぴ(白鬚神社)	1,913人
あいくる出張ひろば はぴはぴ(春日神社)	1,387人
あいくる出張ひろば はぴはぴ(八坂神社)	1,390人
あいくる出張ひろば はぴはぴ(不動院)	1,713人
あいくる出張ひろば はぴはぴ(東藤沢公民館)	1,077人
子育て支援センター あおぞら(おおぎ)	3,834人
子育て支援センター あおいとり(おおぎ第二)	4,098人
茶々保育園 子育て支援センター	6,441人
子育て支援センター あげぼの	5,130人
こどものくに 子育て支援センター	3,472人
計	43,778人

○ひまわりひろば事業

土曜日に公立保育所10ヶ所でひまわりひろばを実施しました。

実施施設	利用者数
豊岡保育所	80人
金子第一保育所	69人
金子第二保育所	47人
藤沢保育所	224人
藤沢第二保育所	303人
宮寺保育所	63人
二本木保育所	73人
東金子保育所	91人
高倉保育所	25人
西武中央保育所	107人
計	1,082人

(3) 学童保育室の充実

施策No.	6-(1)-③	施策名	学童保育室の充実
担当課	青少年課		
取組項目	<p>子ども・子育て支援新制度に伴い、小学校6年生までの学童を受け入れ対象とします。</p> <p>概ね40人を一つの支援単位とし、一つの支援単位につき最低2人以上の支援員を配置します。研修等により支援員の資質の向上を図ります。</p> <p>学校の余裕教室への引越しを教育委員会と協議し、進めていきます。</p> <p>老朽化してきている学童保育室の計画的修繕を行います。</p> <p>※「学童保育室(放課後児童健全育成事業)」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>		
平成30年度実施状況			
学童保育室において安心安全な保育運営ができるように、計画的に施設の工事・修繕を行いました。			
○ 工事内容			
・ 東町第二学童保育室創設工事			

東町小学校の特別教室棟に東町第二学童保育室を創設し、待機児童の解消を図りました。

○ 修繕内容

- ・ 扇第二学童保育室 空調機修繕
- ・ 高倉学童保育室 屋根修繕
- ・ 藤沢学童保育室 流し台下電気温水器修繕 他

6-2. 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

(1) 男女共同参画に向けた意識の形成

施策No.	6-(2)-①	施策名	男女共同参画に向けた意識の形成
担当課	人権推進課（男女共同参画推進センター）		
取組項目	<p>1. 啓発紙発行事業について</p> <p>「^{ひと}女と^{ひと}男の情報紙」は今後も、市民委員による編集を続けていくとともに、担当課と連携し、次世代育成についての情報も掲載していきます。</p> <p>2. 女性リーダー養成講座について</p> <p>男女共同参画に資する人材の育成事業として今後も継続し、名簿の活用を促進します。</p> <p>3. 意識啓発事業について</p> <p>より専門的な内容を盛り込んでいくとともに、受講後の効果を計る方策を考えていきます。</p>		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>○啓発紙発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女(ひと)と男(ひと)の情報紙 Begin はじめよう！ ・ 3月発行、全戸に「3/15号広報いるま」に折り込み配布 ・ 公募による市民が編集（4名） ・ 49,800部作成 <p>○女性リーダー養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月25日～2月15日までの毎週金曜日 全4回開催（保育付き事業） ・ 会場：男女共同参画推進センター会議室 ・ 受講者（延べ）37名 <p>○意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画セミナー（保育付き事業） ・ 12月8日（土） ・ 会場：市民活動センター活動室1 ・ 受講者(延べ)117名 ・ 公募による市民スタッフ（5名）が企画運営を実施 <p>情報紙の発行や男女共同参画セミナーを開催することにより、市民に対して男女共同参画社会について意識啓発をすることができました。また、女性リーダー養成講座の修了者の中から市審議会に1名推薦することができました。</p>			

(2) 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進（「ワーク・ライフ・バランス」の促進）

施策No.	6-(2)-②	施策名	男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進 （「ワーク・ライフ・バランス」の促進）
-------	---------	-----	--

担当課	地域保健課・青少年課・人権推進課（男女共同参画推進センター）・こども支援課										
取組目	<p>【地域保健課】 両親学級において、父親の育児参加を促します。</p> <p>【青少年課】 今後も引き続き入間市地域教育フォーラムを実施します。</p> <p>【人権推進課（男女共同参画推進センター）】 子育てに関する実践講座（読み聞かせや子どもとの遊び方など）については、他部署の実施状況を調査したうえで内容について検討していきます。 今後は、ワーク・ライフ・バランスについて、市内事業所等に積極的に啓発するなど、「働き方の見直し」に関する直接的な働きかけに力点を置いていきます。</p>										
平成30年度実施状況											
<p>【地域保健課】 両親学級及び働くママのための両親学級において、夫婦での沐浴実習や助産師による講話などを実施しました。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両親学級</td> <td>6コース（3日間）、18回</td> <td>母175人、父117人</td> </tr> <tr> <td>働くママのための両親学級</td> <td>6回</td> <td>母87人、父76人</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	回数	参加人数	両親学級	6コース（3日間）、18回	母175人、父117人	働くママのための両親学級	6回	母87人、父76人
事業名	回数	参加人数									
両親学級	6コース（3日間）、18回	母175人、父117人									
働くママのための両親学級	6回	母87人、父76人									
<p>【青少年課】 「地域教育フォーラム」～地域ぐるみの子育てを目指して～を開催し、父親の子育ての参加を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 加藤 千枝 氏（青少年とインターネットについて考える会 代表） ・演題 「地域ぐるみの子育てを目指して」 ・日時 2月2日（土）13時00分から14時45分 ・場所 入間市産業文化センター ・参加者 76名 ・参加団体 青少年健全育成推進協議会・PTA連合会、子ども会育成会連絡協議会 											
<p>【人権推進課（男女共同参画推進センター）】 〇イクボス講演会（保育付き事業） 日時：2月7日（木） 会場：産業文化センター第2集会室 受講者：63名 こども支援課、商工観光課、人事課と共催で実施 イクボスの理念を通して働き方を見直すことで、「ワーク・ライフ・バランス」の促進に繋がる意識啓発を行うことができました。</p>											
<p>【こども支援課】 市内在住・在勤のパパとその子ども（3～6歳）を対象に父と子が遊びを通してきずなを深める機会の提供し、父親の子育て参加を促進するとともに、母親にリフレッシュする時間を設けました。 日時：9月1日（土） 場所：児童センター 内容：～イクメン応援事業パパを楽しもう～ 「切れにくく集中力のある子どもに育つじゃれつき遊び」 参加費：無料 対象：市内在住・在勤のパパとその子ども（3～6歳） 参加人数：21人（親子10組）</p>											

講師：日本体育大学（大学院）より3名
共催：児童センター

6-3. 仕事と子育ての両立の推進

(1) 雇用に関する総合的な職業紹介

施策No.	6-(3)-①	施策名	雇用に関する総合的な職業紹介		
担当課	商工観光課				
取組目	<p>入間市公式ホームページ内の「元気な入間雇用情報支援システム」により、市内事業所への雇用促進と求職者に対する就労支援をしていきます。また、市役所庁舎内に設置されている内職相談室の端末で「彩の国仕事発見システム」を来庁者の方が利用できることにより、各種情報の提供をしていきます。</p> <p>埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の利用を促進することによって、市内で円滑に職業紹介をうけることができる環境づくりに努めます。</p>				
平成30年度の取組状況					
<p>市公式ホームページのトップページに「元気な入間雇用情報支援システム」のリンクを掲載し、市民への周知に努めています。また、「内職相談事業」において、内職従事希望者に対する内職のあっ旋業務を行いました。さらに、「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、市内で円滑に職業紹介受けることができる環境を整備しました。ハローワーク所沢と共催で「合同就職面接会」を開催しました。</p> <p>○元気な入間雇用情報支援システム 平成30年度実績</p> <p>登録事業者数 171（平成31年3月末） 求人情報数 10（平成31年3月末） PC版アクセス数 13,817件 携帯版アクセス数 686件 スマートフォン版アクセス数 1,457件（平成28年9月より実施）</p> <p>○内職相談を実施しました。平成30年度相談件数 898件 内職相談事業の一環として、「移動内職相談」を各公民館で実施しました。 9月28日（金）～10月3日（水）、10月5日（金）の平日全5日間開催 相談件数合計 11件</p> <p>○入間市ふるさとハローワーク</p> <p>平成30年度相談件数 5,610件 平成30年度就職件数 601件</p> <p>合同就職面接会</p> <p>11月13日（火） 参加企業 14社 参加者 36名（狭山市開催） 1月23日（水） 参加企業 17社 参加者 81名（入間市開催） 2月26日（火） 参加企業 19社 参加者 109名（狭山市開催）</p>					

(2) 親の就業支援

施策No.	6-(3)-②	施策名	親の就業支援		
担当課	人権推進課（男女共同参画推進センター）・商工観光課				
取組目	<p>【男女共同参画推進センター】</p> <p>「再就職支援セミナー」については、今後も内容を充実させて継続していきます。</p> <p>【商工観光課】</p> <p>就職支援セミナーについては、県と連携し、今後も各種セミナーの開催を予定しています。また、内職従事者の安定した雇用を促進するため、今後も実践的な講習</p>				

	<p>を予定しています。 埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の利用を促進することによって、就職活動の利便性向上を図ります。</p>																														
<p>平成30年度実施状況</p> <p>【男女共同参画推進センター】</p> <p>○在宅ワーカー育成セミナー 入門コース（保育付き事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月7日開催 ・受講者35名 ・会場：市民活動センター活動室1 ・共催：埼玉県女性キャリアセンター <p>○起業セミナー『女性のお仕事応援講座』（保育付き事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月19日、8月23日、9月20日、10月18日、11月15日、12月8日（お店屋さん「イルミ〜ナ」開催）、12月13日（全7回）開催 ・受講者26名 ・会場：男女共同参画推進センター会議室他 ・協力：商工観光課、入間市商工会 <p>在宅ワークに関する知識や情報などを提供することで、新たな働き方を選択する一助となりました。 女性の起業を支援する『女性のお仕事応援講座』を実施し、子育て中の女性の参加もあり、親の就業支援に対して様々な機会を提供できました。</p> <p>【商工観光課】</p> <p>○内職を希望し、ミシン縫製の技能を身につけたいと考えている方を対象に、東京家政大学の協力ののもとに「ソーイング内職講座」を実施しました。</p> <p>○埼玉労働局及びハローワーク所沢及び飯能出張所と連携して、市役所庁舎内にある「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、市内で円滑に職業紹介を受けることができる環境を整備しました。</p> <p>○ハローワーク所沢と狭山市の共催で「合同就職面接会」を開催しました。</p> <p>○就職支援セミナーを開催しました。 （実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーイング内職講座 2月28日（水）開催 受講者数 18名 ・入間市ふるさとハローワーク 相談件数 5,610件 就職件数 601件 ・合同就職面接会 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>11月13日（火）</td> <td>参加企業</td> <td>14社</td> <td>参加者</td> <td>36名</td> <td>（狭山市開催）</td> </tr> <tr> <td>1月23日（水）</td> <td>参加企業</td> <td>17社</td> <td>参加者</td> <td>81名</td> <td>（入間市開催）</td> </tr> <tr> <td>2月26日（火）</td> <td>参加企業</td> <td>19社</td> <td>参加者</td> <td>109名</td> <td>（狭山市開催）</td> </tr> </table> ・就職支援セミナー <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>6月22日（金）</td> <td>参加者</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>9月 7日（金）</td> <td>参加者</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>12月 4日（火）</td> <td>参加者</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>2月13日（水）</td> <td>参加者</td> <td>13名</td> </tr> </table> 		11月13日（火）	参加企業	14社	参加者	36名	（狭山市開催）	1月23日（水）	参加企業	17社	参加者	81名	（入間市開催）	2月26日（火）	参加企業	19社	参加者	109名	（狭山市開催）	6月22日（金）	参加者	12名	9月 7日（金）	参加者	21名	12月 4日（火）	参加者	12名	2月13日（水）	参加者	13名
11月13日（火）	参加企業	14社	参加者	36名	（狭山市開催）																										
1月23日（水）	参加企業	17社	参加者	81名	（入間市開催）																										
2月26日（火）	参加企業	19社	参加者	109名	（狭山市開催）																										
6月22日（金）	参加者	12名																													
9月 7日（金）	参加者	21名																													
12月 4日（火）	参加者	12名																													
2月13日（水）	参加者	13名																													

7. 地域の子育て支援施策の推進

7-1. 地域における子育て支援サービスの充実

(1) 地域で親子が安心できる居場所づくり

施策No.	7-(1)-①	施策名	地域で親子が安心できる居場所づくり
担当課	中央公民館・青少年課（児童センター・青少年活動センター）・健康福祉センター・こども支援課・図書館		
取組項目	<p>【中央公民館】 地域と子どもたちの距離が離れつつあるなかで、地域のもつ力を引き出し、子どもたちの成長の一助となる事業を計画し、推進していきます。</p> <p>【青少年課（児童センター・青少年活動センター）】 青少年活動センター及び児童センターの充実（再掲）</p> <p>【健康福祉センター】 健康福祉センター施設の利用促進を図り、親子が過ごせる場を作ります。（託児室の充実・健康広場の活用など）</p> <p>【こども支援課】 身近なところで気軽に親子で集い、相談・交流できる場所の設置を促進します。</p> <p>【図書館】 絵本を通しての親子の居場所づくりの取り組み、子育てに関する疑問に答えたり、図書館資料を利用した知識や情報収集の支援をして、親子が快適に滞在できる環境づくりを進めます。</p>		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>【中央公民館】</p> <p>○全地区公民館『夏休み子ども居場所づくり事業』 期間：7月21日～8月31日のうち、空き室が開放できる日 場所：各地区公民館 内容：自習、宿題、工作等 対象：主に小中学生 参加費：無料 来館者数：延べ519人</p> <p>○全地区公民館『春休み子ども居場所づくり事業』 期間：3月25日～4月5日のうち、空き室が開放できる日 場所：各地区公民館 内容：自習、読書等 対象：主に小中学生 参加費：無料 来館者数：延べ179人</p> <p>○中央公民館『ジュニア合唱教室』（再掲） ○中央公民館『子ども三曲教室』（再掲） ○中央公民館『キッズ・アート・ギャラリー』（再掲） ○中央公民館『ドラマフェスタ in 入間』（再掲） ○扇町屋公民館『ごろごろ扇町屋スペシャル』（再掲） ○扇町屋公民館『子ども野菜作り教室』（再掲） ○扇町屋公民館『扇町屋子ども大学（料理）』（再掲） ○扇町屋公民館『扇町屋子ども大学（運動）』（再掲） ○扇町屋公民館『バレンタイン大作戦Ⅳ』（再掲） ○扇町屋公民館『扇町屋子ども大学（科学実験）』 日時：7月25日（水） 10時00分から12時00分</p>			

場所：扇町屋公民館

内容：学年を超えた仲間づくりをする事業の一環として、液体窒素を使った科学実験を体験しました。

対象：小学3年生から小学6年生

参加費：500円（扇町屋子ども大学 全4回の参加費）

参加人数：16人

講師：入間市博物館学芸員

○扇町屋公民館『扇町屋子ども大学（交通安全）』

日時：7月27日（金） 10時00分から11時30分

場所：扇町屋公民館

内容：夏休みを安全に過ごすため、交通安全の講話とアニメビデオ鑑賞を行いました。

対象：保育園児、小学生

参加費：無料

参加人数：11人

講師：豊岡地区交通安全母の会

○黒須公民館『おしゃべりタイム』

対象：就園前の子どもとその保護者を対象として、子どもたちを遊ばせながら、おしゃべりの一時を過ごしたり、保健師を招き子育て講座を開いたりしました。

期日：4月16日（月）、5月21日（月）、6月18日（月）、7月23日（月）、
8月20日（月）、10月22日（月）、11月19日（月）、12月17日（月）、
1月21日（月）、2月18日（月）、3月18日（月）

時間：10時00分から12時00分まで

講師：母子愛育会豊岡第二支部・健康福祉センター 地域保健課

参加人数：のべ206人

○高倉公民館 夏休み親子で工場見学

日時：7月26日（木）

場所：株式会社イワコー

内容：普段使っている学用品がどのような場所でどのような行程を経て作られているのかを見学することで、物づくりに対する興味を持ち、物の大事さ、有難さを考えました。

対象：小学1～6年生とその保護者

参加費：なし

参加人数：13組29名

講師：株式会社イワコー会長 岩沢善和氏

○高倉公民館 高倉地域交流会

日時：7月7日（土）

場所：高倉公民館

内容：流しそうめん等を通じて地域の方々との親睦を深めました。

参加費：なし

参加人数：480名

講師：なし

○東町公民館『子どもアート教室』

日時：8月1日（火）9時30分から12時00分

場所：東町公民館

内容：芸術・アートに触れ、体験することにより、豊かな発想を養いました。

対象：小学1年生から小学6年生までの児童

参加費：1,500円

参加人数：10人

講師：鹿島寛氏

- 東町公民館『小学生のフラワーアレンジメント教室』
 日時：5月12日（土）10時00分から11時30分
 場所：東町公民館
 内容：母の日のプレゼント用のフラワーアレンジメントを作成しました。
 対象：小学1年生から小学6年生までの児童
 参加費：500円
 参加人数：15人（17人申込み2人欠席）
 講師：藪塚理恵子氏
- 東町公民館『小学生のクリスマスアレンジメント教室』
 日時：12月8日（土）10時00分から12時00分
 場所：東町公民館
 内容：クリスマスアレンジメント（リース）を作成しました。
 対象：小学1年生から小学6年生までの児童
 参加費：500円
 参加人数：17人
 講師：藪塚理恵子氏
- 東町公民館『アート工房ごろごろ』
 日時：4月21日、5月12日、6月9日、7月14日、9月15日、10月13日、
 11月11日、12月8日、1月26日、2月9日、3月9日（土）
 10時00分から12時00分
 場所：東町公民館
 内容：アートを体験し喜びや楽しさを知ることにより、アートに対する関心を高めました。
 対象：小学1年生から小学6年生までの児童
 参加費：500円（学期ごと1・2学期4回）、400円（3学期3回）
 参加人数：延べ82人
 企画運営：NPO法人あそびあ〜と☆こども劇場いるま
- 東町公民館『小学生科学実験教室』
 日時：7月24日（火）10時00分から11時30分
 場所：東町公民館
 内容：フリスビーの製作過程で予想を立てて実験を行うことで、飛ぶ原理を理解しながら、
 科学実験のおもしろさを体感しました。
 対象：小学4年生から小学6年生までの児童
 参加費：無料
 参加人数：9人
 講師：田辺守男氏
- 東町公民館『移動児童館』
 日時：7月6日（金）11月2日（金）10時30分から12時00分
 場所：東町公民館
 内容：幼児とその保護者を対象にスキンシップ遊びや体を動かす遊びの場を提供しまし
 た。
 対象：幼児とその保護者
 参加費：無料
 参加人数：36人
 共催：東町公民館 児童センター
- 久保稲荷公民館『夏休み子どもチャレンジ教室』
 対象：小学1年生から6年生
 日時：7月23日（月）24日（火）9時00分から12時00分
 場所：久保稲荷公民館 工作室
 内容：工作教室（Tシャツプリントと等身大の人型制作）

参加人数：17人（延べ34人）

講師：室山茂子氏

○久保稲荷公民館『夏休み親子社会見学』

対象 小学生とその保護者

日時：8月31日（金）

場所：坂戸市 明治なるほどファクトリー坂戸

内容：学校では出来ない体験を通し、子ども達の視野を広げました。

参加人数：13組25人

解説：施設内の見学アテンダント

○久保稲荷公民館『家庭教育セミナー』

対象：扇小学校区内の小学生とその保護者

日時：6月16日（土）10時00分～11時30分

場所：久保稲荷公民館 集会室

内容：水難事故予防の一環として、ライフジャケット着用の大切さや、海上保安庁の仕事を解説してもらいました。

参加人数：34人（子ども23人/保護者11人）

講師：海上保安庁救難課職員

共催：扇町屋第二区子ども会育成会連絡協議会

○久保稲荷公民館『久保稲荷なかよし広場』

（1回目）

日時：7月31日（火）10時00分～15時00分

場所：久保稲荷公民館内

内容：異学年の子どもや地域の方との交流を目的に、遊び場と昼食を提供しました。
防災をテーマに災害時に役立つ知識を知る。工作などの遊びもあり

参加人数：延べ116人（子ども68人/スタッフ等48人）

（2回目）

日時：10月22日（月）10時00分～15時00分

場所：久保稲荷公民館内

内容：異学年の子どもや地域の方との交流を目的に、遊び場と昼食を提供しました。
年長者と子ども達の交流をテーマに、童謡や手遊び、簡単な芝居などを行いました。

参加人数：延べ64人（子ども25人/大人18人/スタッフ21人）

（3回目）

日時：12月22日（土）10時00分～14時00分

場所：久保稲荷公民館内

内容：異学年の子どもや地域の方との交流を目的に、遊び場と昼食を提供しました。
クリスマス会

参加人数：延べ104人（子ども46人/大人28人/スタッフ30人）

共催：久保稲荷なかよし広場

○東金子公民館『ごろごろスペシャル（巨大ビー玉ころがし）』

日時：2月16日（土）10時00分から14時30分

場所：東金子公民館

内容：巨大ビー玉ころがしを作って遊びました。

対象：小学校1年生～6年生

参加人数：12人

講師：北田尚子氏

企画運営：NPO法人あそびあーとこども劇場いるま

○宮寺公民館『夏休み子ども体験教室』

子どもの体験学習を通して、芸術・文化・科学・社会等に関心を持ってもらい、ものづくりや実験・体験の楽しさを伝えました。

・「ペーパークラフト」（紙工作）体験

日程：8月3日（金） 13時30分～15時00分

対象：小学3年生～小学6年生

参加人数：6人

内容：ペーパークラフト工作で飛行機や生き物を作りました

・「親子で工場見学」～グリコピア・イーストでお菓子工場見学～

日程：8月8日（水） 8時20分～12時25分

対象：小学生とその保護者（親子）15組30名

参加人数：15組30名

内容：お菓子工場見学し製造過程や社会貢献、環境問題への取組等について学びました。

・「科学実験教室」～液体ちっ素で不思議体験～

日程：8月23日（木） 10時00分～11時50分

対象：小学3年生～小学6年生

参加人数：10人

内容：液体窒素を使って科学実験の面白さを体験しました。

○二本木公民館『子ども冒険クラブ』

日時：① 7月22日（日） 9時00分から16時00分

② 9月16日（日） 9時から16時00分

③12月 9日（日） 14時から19時30分

対象：小学生

内容：二本木地区内で野外活動等を中心に行い、身近な自然の中で様々な体験をしながら感受性や創造力を伸ばしました。

・雑木林で遊ぼう・カレーを食べよう

・みんなでもちつき・ペットボトル工作で遊ぼう

・みんなで天体観測・松ぼっくりツリーを作ろう

参加人数：延べ45人

○藤沢公民館・藤の台公民館『親子消防体験』

日時：7月21日（土）

場所：埼玉消防組合入間消防署 藤沢分署

内容：放水訓練、起震車体験、はしご車搭乗、ロープ取り扱いなどの体験を通して、災害等緊急時の心構えや対応などについて学びました。

対象：小学1年生から3年生及びその保護者

参加費：無料

参加人数：18名

講師：埼玉消防組合入間消防署 藤沢分署職員

○藤沢公民館『夏休み交通安全子ども映画会』

日時：8月10日（金）

場所：藤沢公民館洋室CD

内容：交通安全の映画を上映し、子ども達の交通安全の意識の高揚を図りました。

対象：子ども、大人

参加費：無料

参加人数：29人

共催：藤沢地区交通安全母の会

○藤の台公民館

公民館和室及び集会室を会場に、「子育て家庭支援センターあいくる」と、「こどものくに保育園子育て支援センター」さんによる定期開催の自由参加型子育て支援事業を開催しました。

「子育て家庭支援センターあいくる」さんの「出張広場はぴはぴ」は毎週金曜日開催、「こどものくに保育園子育て支援センター」さんの「歌って楽器で遊みましょう」は毎月第4

木曜日に開催し、両団体共に毎回多数の参加者を集めています。

○東藤沢公民館『子ども映画会』

日時：7月14日（土）

場所：東藤沢公民館大会議室

参加費：無料

人数：46人

内容：子ども達や親子で映画を楽しみました。

「そくそく村のおばけたち」、「ミッキーマウス」、「まんが世界昔ばなし」を上映しました。

○西武公民館『親子でお菓子工場見学』

日にち：8月3日（木）

場所：ロッテ狭山工場

内容：夏休みの思い出に、親子で工場見学し、働く人々の仕事に等ついて学びました。

対象：小学生とその保護者

参加人数：親子15組（30人）

○西武公民館『夏休み子どもチャレンジ教室 ～立川駐屯地について勉強しよう（視察）～』

日にち：8月24日（金）

場所：陸上自衛隊 立川駐屯地

内容：立川駐屯地について視察し、学びました。

対象：小学3年生～6年生

参加人数：8人

【青少年課】

○青少年活動センター

青少年活動センター親子体験事業…一部再掲

親子体験事業は、施設の特徴を生かして、野外活動や自然体験を中心に実施しました。体験を通して親子が互いに新たな一面を発見したり、他の家族との相互交流を図れるよう配慮しました。

- ・ファミリーバーベキュースペシャル「宝さがしワイワイクッキング」（青少年活動センター運営協力会との協働事業）※親子参加必須

内 容：毎月1回のファミリーバーベキュー（※）の利用促進を図るため、青少年団体の協力により親子対象の野外活動体験を提供。他の家族と協力して、限定された食材で野外調理を行いました。

参加者：小学生を含む家族、11人

実施回数：1回（9月）

- ・ファミリーバーベキュースペシャル「自然の道具を使って、野外料理にチャレンジ！」（企画運営：ボーイスカウト入間第2団）※親子参加必須

内 容：毎月1回のファミリーバーベキューの利用促進を図るため、青少年団体の協力により親子対象の野外活動体験を提供しました。竹飯作り等。

参加者：小学生を含む家族、9人

実施回数：1回（11月）

- ・むささびひろば ※親子参加可

内 容：毎月1回、運動場を子ども達の自由な遊び場として開放し、屋外遊びやたき火を実施しました。

参加者：小学生他、延べ108人

実施回数：6回（6～3月）

- ・とにかく親子でサイエンス（企画運営 とにかく親子でサイエンス）※親子参加可

内 容：身近な材料で理科実験を行い、科学への関心を高め、親子の親睦を図りました。

参加者：小学生及び保護者、延べ41人

実施回数：4回

- 親子七宝焼たいけん（七宝焼教室のうち2回）※親子参加必須
 内 容：施設利用団体を講師に迎え、七宝焼製作体験を通して、普段の活動の成果を施設へ還元して頂く事業
 参加者：小学生及び保護者、延べ22名
 実施回数：2回
 - むささび食堂 ※親子参加可
 内 容：食を通した子どもの居場所事業として、昼食・おやつの調理体験や食事、工作、遊び場、学習の場を提供しました。大妻女子大学からの経費助成と学生派遣の協力あり。
 参加者：小学生等、延べ201人
 実施回数：6回
 - プレ世代対象事業「おやこ森あそび」 ※親子参加必須
 内 容：早い段階から親子で自然に親しみ、将来的なセンター施設利用を促進するため乳幼児及び保護者を対象にした自然遊び事業を通年実施しました。
 参加者：未就学児及び保護者、延べ243人
 実施回数：11回
 - 彩の国郷土かるた入間市大会（入間市子ども会育成会連絡協議会との共催）
 内 容：郷土かるた競技を通して、仲間づくりや協調性を伸ばし、郷土愛を育みました。
 参加者：小学生165人、役員76人、ジュニアリーダー・シニアリーダー35人
 実施回数：1回（1月）
- ※ファミリーバーベキュー：毎月第3日曜日を「家庭の日」として西炊事場を一般のご家族へ貸し出す事業

子どもの居場所事業（再掲）

- 子どもの居場所事業「むささび自習室」
 内 容：ほぼ毎日、施設の一部を開放し、青少年が自由に遊び勉強のできる場を提供。長期休暇中は講師・スタッフにより工作体験や科学遊び、ドラム缶風呂、野外調理、学習指導を行いました。
 参加者：小中学生他、延べ1,660人
- むささび食堂
 内 容：食を通した子どもの居場所事業として、昼食の調理体験や食事、工作、遊び場、学習の場を提供しました。大妻女子大学からの経費助成と学生派遣の協力あり。
 参加者：小学生等、延べ341人
 実施回数：6回
- 中高生の居場所事業
 内 容：前年度の研修（中高生の居場所づくりワークショップ）をふまえ、青少年活動センター運営協力会と受講生有志との協働により、中高生を対象に調理体験や仲間づくりを行う居場所事業を実施しました。
 参加者：中高生、延べ10人
 実施回数：8回
- 子どもの居場所委託事業
 内 容：異年齢同士の交流や体験を通して自己肯定感や社会性を育むことのできる「子どもの居場所」の設置及び運営を、多様な事業主体の発案により実施することで、「子どもの居場所」の必要性を広く普及させ、全市的な設置の促進につなげる。

受託者別参加者数及び実施回数

No.	受託者名	参加者数(延べ人数)	実施回数(回)
1	NPO 法人あいくる	165	11

2	子ども広場	157	6
3	入間市子ども会育成会 連絡協議会	110	8
4	久保稲荷なかよし広場	124	3

○児童センター

児童センター内外で親子が一緒に参加でき、楽しめる各種行事・事業を実施しました。

- 幼児向け事業
幼児教室（646人）、みんなであそぼう012さい（563人）、おいしくたべよう012さい（368人）、お誕生日会（214人）、お話大好き（317人）
- 親子対象等事業
ミニSL（191人）、おやこの遊びひろば（1,867人）、お父さんと遊ぼう（152人）、ママのおしゃべりたいむ（64人）
- プラネタリウム運営事業
プラネタリウム（12,645人）、天体観望会（852人）、出張天体観望会（339人）、星空食堂（69人）、大人のためのプラネタリウム（301人）
- 移動児童館（139人）

【健康福祉センター】

プレイルームの育児サークルへの貸し出し、託児室は親子の遊び場としての開放を行うなど、親子が楽しく過ごせる場を提供しました。

【こども支援課】

○子育て中の親子が気軽に集まって交流できる場として、常設の子育て支援センター（6ヶ所）及び出張ひろば（8ヶ所）を設置し、延べ43,778人の利用者がありました。

○土曜日に公立保育所において、ひまわりひろば（10ヶ所）を実施し、延べ1,082人の利用者がありました。

【図書館】

○児童コーナーやおはなしのへやを絵本・紙芝居などを通じた親子の絆づくり、親同士の交流の場として開放・提供しました。

○赤ちゃんや幼児連れの親子が来館しやすいように、本館では第3火曜日の午前中におはなし会を新設しました。

(2) 小学校・中学校の体育館・運動場の活用

施策No.	7-(1)-②	施策名	小学校・中学校の体育館・運動場の活用
担当課	青少年課・スポーツ推進課		
取組目	<p>【青少年課】 引き続き子ども居場所づくり事業を推進していきます。</p> <p>【スポーツ推進課】 より多くの青少年活動団体等が学校体育施設を利用していただくように、学校体育施設開放事業のPRを継続して行います。</p>		

平成30年度実施状況

【青少年課】

土曜日の午前中、市内小学校16校の校庭と体育館を遊び場として確保し開放しています。

- ・開放延べ日数 464日
- ・利用延べ人数 9,060名

【スポーツ推進課】

○学校体育施設開放事業

市内小中学校24校の運動場や体育館を、学校教育に支障のない時間帯で開放しています。

事業のPRのため市報やホームページへの掲載や、新規に活動を希望する団体の窓口相談を随時受け付けています。

- ・登録状況
 - 小・中・高校生が登録している団体数 87団体（前年比+16団体）
 - 小・中・高校生が登録している人数 1,304人（前年比+77人）

(3) 高齢者と交流の場・機会づくりの推進

(4) 地域社会での体験活動

施策No.	7-(1)-③ 7-(1)-④	施策名	高齢者との交流の場・機会づくりの推進 地域社会での体験活動
担当課	高齢者支援課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者との交流の場づくり 各地区の老人クラブ活動や敬老事業、学校教育事業、生涯学習事業等を通じて高齢者との交流の場づくりを推進していきます。 老人憩いの家を地域の高齢者との交流の場として活用することを推進していきます。 		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>○各地区老人クラブ連合会や単位老人クラブで、公民館や老人憩いの家を利用して昔の遊びの伝承やおもちゃ作り等で交流を図りました。</p> <p>○第26回やまゆり長寿フェスティバルを開催しました。</p> <p>期日：9月1日（土）</p> <p>会場：老人福祉センター やまゆり荘</p> <p>来場者数：約800人【平成29年度 約800人】</p> <p>決算額：808,491円【平成29年度 766,164円】</p> <p>内容：施設を開放して、高齢者自らの社会参加、生きがいつくり、健康づくり及び世代間交流をテーマに開催しました。保育園児によるステージや中学生の販売ボランティアへの参加、「つくって遊ぼうコーナー」を設け、子どもたちと高齢者間、他世代間の交流を行いました。</p>			

(5) 公民館における子育て支援事業の促進

施策No.	7-(1)-⑤	施策名	公民館における子育て支援事業の促進
担当課	公民館		
取組項目	<p>核家族化及び少子化が進む今日、「子育て」は親子や社会にとっても最も重要なテーマです。今後も引き続き、子育てに関する学習や子ども達の体験教室など、こども支援課、生涯学習課（児童センター・青少年活動センター）等関連する部署とも連携を図り、事業を進めていきます。</p>		
<p>平成30年度の取組状況</p> <p>○中央公民館『子ども三曲教室』（再掲）</p> <p>○中央公民館『キッズ・アート・ギャラリー』（再掲）</p>			

○中央公民館『ドラマフェスタ in 入間』（再掲）

○中央公民館『あそびあ～とのなかまほいく2018 春』

日時：5月9日（水）～7月11日（水）10回 10時00分～11時30分

場所：中央公民館

内容：子育て中の親が仲間とつながりを作りながら、子どもも大人も共に楽しめる企画

対象：0～3歳児までの子どもとその保護者

参加費：1組5,000円

参加人数：9組（大人9人 子ども10人）

○中央公民館『あそびあ～とのなかまほいく2018 秋』

日時：9月12日（水）～11月21日（水）10回 10時00分～12時00分

場所：中央公民館

内容：子育て中の親が仲間とつながりを作りながら、子どもも大人も共に楽しめる企画

対象：0～3歳児までの子どもとその保護者

参加費：1組5,000円

参加人数：11組（大人11人 子ども12人）

○黒須公民館『交通安全教室と映画会』

日時：8月8日（水） 10時00分～12時00分

場所：黒須公民館

内容：映画鑑賞を通して豊かな情操を養う。

参加人数：20人

主催：豊岡地区交通安全母の会

○黒須公民館『子どもうどん作り教室』

日時：8月22日（水） 9時00分から12時30分

場所：黒須公民館 料理実習室

参加人数：6人

内容：自らの手で作る楽しさを学びながら、地域の小学生同士の交流を図る。

（手打ちうどん）

対象：市内在住の小学4～6年生

主催：黒須公民館

○東町公民館『親子手漉き和紙作り体験・畳店作業場見学』

日時：7月26日（木）9時00分から16時15分

場所：埼玉伝統工芸会館（埼玉県比企郡小川町）・水村畳店（入間市黒須）

内容：手漉き和紙体験や畳製造所の見学を通じて、親子で伝統工芸の魅力を感じました。

対象：小学1年生から中学3年生までの児童・生徒と保護者

参加費：無料（別途要実費）：入館料・・・大人200円、小・中学生100円（団体料金）

体験料（希望者）・・・手漉き和紙：1000円

参加人数：20人（子ども11人 保護者9人）

講師：埼玉伝統工芸会館職員・水村畳店

○東町公民館『陶芸教室』

日時：7月20日（金）14時00分から17時00分

8月23日（木）9時00分から12時00分

8月26日（日）14時00分から15時00分

場所：東町公民館

内容：参加者が粘土の形成から色付け、窯だしまで、全工程5回中3回の工程に携わり、陶芸作りを体験しました。

対象：小学4年生から一般

参加費：1,000円

参加人数：9人（子ども3人、大人6人）

参加延人数：25人（子ども12人、大人13人）

講師：日陶倶楽部（東町公民館サークル）

○金子公民館『くまさんとあそぼう子育て教室』 6月から全5回講座 延べ34組参加

対象：1歳から2歳の子とその保護者

内容：幼児期における家庭教育の重要性を学びながら、親同士の仲間づくりを目指す

講師：メリーゴーランド市川由子氏・児童センター職員・消防署職員

・山本しんじ氏・藤井まきこ氏

○宮寺公民館 おしゃべりサロン セタ会

おもに就園前のお子さんとその保護者を対象としたセタ会

親子で楽しく遊びながら参加者同士の交流を図りました。

日時：6月27日（水） 10時00分から11時30分

対象：おもに就園前のお子さんとその保護者

参加人数：11組22名

内容：スイカ型の短冊作成しセタ用の笹に飾り付け、エプロンシアター、ペープサート鑑賞、手遊び歌遊び、地域担当保健師の方から熱中症予防等などのお話と個別相談等

共催：入間市母子愛育会宮寺支部

○宮寺公民館・二本木公民館 のびのび子育て講座 「移動児童センター」

乳幼児を育てる親を対象に、子育てに必要な知識の習得と親同士の仲間づくりを促進しました。

日時：11月29日（木） 10時00分から11時30分

対象：未就学（園）児とその保護者

参加人数：6組13名

内容：スキンシップ遊びや体を動かす遊び等

講師：児童センター職員

○宮寺公民館 おしゃべりサロン ちびっこ広場クリスマス会

おもに就園前のお子さんとその保護者を対象としたクリスマス会

親子で楽しく遊びながら参加者同士の交流を図る

日時：12月13日（木） 10時00分から11時30分

対象：おもに就園前のお子さんとその保護者

参加人数：24組45名

内容：人形劇、クイズ、パラバルーン遊び、サンタからのクリスマスプレゼント等

共催：入間市母子愛育会宮寺支部

○二本木公民館『セタまつり』

日時：6月28日（木） 10時00分から11時30分

対象：未就学児と保護者、妊婦

内容：母子愛育会の指導のもと、セタ飾りを作りながら参加者同士の交流を図りました。保健師による育児に関するアドバイスや相談受付あり。

参加人数：13組26名

講師・共催：母子愛育会二本木支部・地域保健課

○二本木公民館『人形劇と絵本の読み聞かせとバルーンアート』

日時：8月30日（木） 10時00分から11時30分

対象：未就学児と保護者、妊婦

内容：人形劇を鑑賞し、図書館職員により絵本の読み聞かせを行ないバルーンアートの作り方を教室を行いながら参加者同士の交流を図りました。保健師による育児に関するアドバイスや相談受付あり。

参加人数：10組22名

講師・共催：母子愛育会二本木支部・地域保健課

○二本木公民館『クリスマスリースと松ぼっくりのツリー作り』

日時：11月28日（水） 10時00分から11時30分

対象：未就学児と保護者、妊婦

内容：母子愛育会の指導のもと、クリスマスリースを作りながら参加者同士の交流を図りました。保健師による育児に関するアドバイスや相談受付あり。

参加人数：18組39名

講師・共催：母子愛育会二本木支部・地域保健課

○藤沢公民館『サマーキッズ教室 ～夏休みに一番受けたい授業～（5回シリーズ）』

共催：藤沢公民館・図書館藤沢分館

①「1日図書館員体験教室」

日時：8月14日（火）

内容：図書館員としての仕事を体験。

対象：小学1年生以上 参加費：無料 参加人数：10人

講師：図書館藤沢分館職員

②「おもしろ科学実験教室」

日時：8月15日（水）

内容：液体ちっ素を使った科学実験の体験教室

対象：小学3年生以上 参加費：無料 参加人数：18人

講師：博物館職員

③「護身道スポーツチャンバラ体験教室」

日時：8月16日（木）

内容：サバイバルゲームを楽しみながら護身術を身につける教室

対象：小学1年生以上 参加費：200円 参加人数：21人

講師：藤沢護身道サムライスポーツクラブ

④「3Dアート工作教室」

日時：8月17日（金）

内容：シャドウボックスで可愛い「いるティ」を作る教室

対象：小学4年生以上 参加費：500円 参加人数：13人

講師：3Dアートサークル

⑤「夏の怖いお話し会」

日時：8月18日（土）

内容：少し怖いお話し会ととても怖いお話し会の2部制。

対象：幼児～低学年。小学1年生以上 参加費：無料 参加人数：212人

講師：図書館藤沢分館読み聞かせグループ「トトロ」

○藤沢公民館・藤の台公民館『親子であそぼう』

・子育て講座①

日にち：6月6日（水）

内容：工作やゲーム、手形取りや手遊び歌。ほか、保健師からのアドバイス等も実施。

対象：2～4歳児と保護者 参加費：無料 参加人数：17組34人

共催：入間市母子愛育会藤沢支部

・子育て講座②

日にち：1月31日（木）

内容：東京家政大学教師による「リトミック体操」や、東京家政大学学生による「音楽劇・桃太郎」の鑑賞を実施しました。

対象：2～4歳児と保護者 参加費：無料 参加人数：22組45人

○西武公民館『子育てほっとルーム』 7、10、1月を除く4月～3月まで毎月1回（計9回）

対象：未就園児の子とその親

参加人数：延べ304人

内容：子育て奮闘中のお母さんの息抜き、親子の遊びや交流の場、保健師等による子育て相談の場として開催する。ボランティアによる紙芝居・手遊び等のコーナーもある。

共催：母子愛育会西武支部

○西武公民館『ちびっこ・スマイル』 日にち：10月24日（水）

対象：未就園児の子とその親

参加人数：23人

内容：乳幼児を育てる親を対象に、子育てに必要な知識の取得と親同士の交流を図りました。

共催：母子愛育会西武支部

7-2. 子育て相互援助事業の充実

(1) 相互援助活動の活性化

施策No.	7-(2)-①	施策名	相互援助活動の活性化
担当課	こども支援課		
取組項目	提供会員と利用会員のコーディネートを行い、ニーズに合ったサービスを提供します。また、会員数の拡大とともに、活動件数の増加に努めていきます。 また、提供会員が専門的知識を身につけ安全に活動するための講習会や、会員間の研修会、交流会の充実を図ります。 ※「ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。		

平成30年度実施状況

○ファミリー・サポート・センター事業

- ・ファミリー・サポート・センターの会員を増やすため、広報誌の発行、ファミサポまつり及び地域のイベント等において、事業のPRに努めました。
- ・提供会員講習を24時間実施し、会員のスキルアップを図り、安心して活動するための環境整備に努めました。また会員研修会及び全体交流会を実施し、会員の知識・技術の向上や交流・親睦を図りました。

(会員数)

利用会員	提供会員	両方会員	合計
972人 (9人)	373人 (9人)	63人 (2)	1,408人 (20人)

※()内は前年度対比による増減

(主な活動内容及び回数)

活動内容	件数
保育所(園)・幼稚園の送り	121件
保育所(園)・幼稚園の迎え	690件
保育者(園)・幼稚園の帰宅後の預かり	294件
学童保育室の迎え	1,022件
学童保育室終了後の預かり	477件
学童保育室開始前の預かり(長期休み・学校振休日他)	206件
学童保育室への送り(長期休み・学校振休日他)	299件
学校の登校前の預かり	284件
子どもの習い事等の場合の援助	1,092件
その他	962件
合計	5,447件

【提供会員講習会】

基本講習会 平成30年5月15日～平成30年12月14日(3回開催) 修了者13人

ステップアップ講習 平成31年1月15日～平成31年2月5日(1回開催)

受講者延べ62人 全講座修了者13人

【会員研修会】

平成30年6月8日～平成31年2月8日(3回開催) 参加者73人

【全体交流会(ファミサポまつり)】

平成 30 年 12 月 1 日開催 来場者数 400 人

※準備のための運営協議会を全 8 回開催 参加者延べ 169 人

○緊急サポート事業

平成 30 年 11 月より、事業開始しました。

(会員数)

利用会員	提供会員	両方会員	合 計
31 人	5 人	0 人	36 人

(主な活動内容及び回数)

	病 児	預かり	送 迎	宿 泊	合 計
依頼件数	6 件	2 件	5 件	5 件	18 件

○子育て援助活動支援事業利用料助成事業

ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業を利用した家庭の経済的負担を軽減するため、低所得及び 2 人以上の児童がいる世帯に対し、利用料の 1 / 2 を助成するものです。

①ファミリー・サポート・センター事業

(助成件数)

	登録世帯数	申請件数	助成金額
低所得世帯	17	18 件	50,010 円
2 人以上の児童がいる世帯	101	59 件	418,670 円
合計	118	77 件	468,680 円

②緊急サポート事業

(助成件数)

	登録世帯数	申請件数	助成金額
低所得世帯	0	0 件	0 円
2 人以上の児童がいる世帯	1	1 件	7,500 円
合計	1	1 件	7,500 円

(2) 子育てに関する多様な市民活動への支援

施策No.	7-(2)-②	施策名	子育てに関する多様な市民活動への支援
担当課	青少年課・公民館		
取組項目	<p>【青少年課】 子育てに関するボランティアの養成と協働を図っていきます。</p> <p>【公民館】 子育てに関する多様な市民活動団体を支援する公民館事業を推進していきます。</p>		
平成 30 年度実施状況			
<p>【青少年課（青少年活動センター）】 地域のボランティアに関心のある市民を発見し、活動につなげるため、体験事業を実施しました。</p> <p>○おとなのボランティア体験（青少年活動センター運営協力会との協働事業） 内容：青少年に関する大人のボランティアの発見と活動促進を目的に、薪割りや落ち葉はき等の青少年活動センターでの体験事業を実施しました。 参加者：一般成人、延べ 15 人 実施回数：3 回（6 月・10 月・2 月）</p> <p>【公民館】 ○黒須公民館『ちびっこ広場』 就園前の子どもを対象に、親子で遊んだり、親同士の交流を図りました。</p>			

対象：就園前の子どもとその保護者

期日：12月10日（月）

内容：「親子で楽しむクリスマス会」

講師：母子愛育会豊岡第二支部

参加人数：78人

○黒須公民館『三世代交流』

子ども、親、祖父母世代の交流を図りました。

日時：2月16日（土）10時00分から12時00分

場所：黒須公民館

内容：手作りコーナー、折り紙、健康相談コーナー、バザー など

参加人数：207人

主催：入間市母子愛育会豊岡第二支部

○東金子公民館『子育てサークル「かみふうせん」』の活動充足を支援しました。

日時：毎月1・3木曜日 10時00分から12時00分

場所：東金子公民館ほか

内容：季節のイベント、ミニ運動会、読み聞かせ、手遊び、簡単な工作、公園遊び

対象：未就学児とその保護者

企画運営：かみふうせん

○金子公民館 金子ふれあい村

日時：12月2日（日）9時30分～14時

内容：地域の方とのふれあいの場を作り、三世代（おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子ども達）が、それぞれの立場から協力し合い、心豊かに活力あふれた地域づくりを目指すもの

人数：450人

共催：金子地区衛生自治会 母子愛育部

協力：金子第一・第二保育所、長寿会、民生児童委員、子ども会育成会、煎茶道「あげは」、図書館金子分館、衛生自治会環境衛生部

○二本木公民館『ノンビリこそだてひろばまつり』

日時：3月13日（水）10時30分から1時30分

対象：未就学（園）児とその保護者

内容：色々な遊びを通して親子同士の交流を図り、仲間作りや育児に関する情報交換を行いました。助産師による育児に関するアドバイスや相談受付あり。

参加人数：87組226名

企画運営：ノンビリこそだてひろばまつりスタッフ（10団体）

○藤沢公民館・藤の台公民館『七夕のつどい』

日にち：6月30日（土）

場所：藤沢公民館

内容：母子愛育会の協力で、親子で七夕の笹飾りを作る、歌をうたう等の活動を通して、参加者相互の交流を図りました。

対象：未就学児とその保護者 参加費：無料 参加人数：19組40人

共催：入間市母子愛育会藤沢支部

○藤沢公民館・藤の台公民館『親子三世代交流クリスマス会』

日にち：12月1日（土）

場所：藤沢公民館

内容：母子愛育会の協力で、親子でクリスマスの飾りを作る、歌をうたう等の活動を通して、参加者相互の交流を図りました。また、母子愛育会の活動を広める目的もありました。

対象：未就学児とその保護者 参加費：無料 参加人数：24組49人

共催：入間市母子愛育会藤沢支部

○西武公民館『いるま子育てフェスティバル2018』

日にち：5月27日（日）

場所：西武公民館全館及び西武公民館前グラウンド

内容：フェスティバルを通し、子育て中だからこそできる楽しさを体験する。また、子育て支援の取組みの普及や情報発信を行いました。

参加人数：4, 187人

共催団体：いるま子育てフェスティバル実行委員会

7-3. 子育て支援ネットワークづくり

(1) 子育て仲間のネットワークづくり

施策No.	7-(3)-①	施策名	子育て仲間のネットワークづくり
担当課	地域保健課・こども支援課		
取組項目	<p>【地域保健課】 赤ちゃんサロンの実施、プレイルームの貸し出しを行います。</p> <p>【こども支援課】 子育て仲間のネットワークづくりを推進していきます。 各種の子育てサービスが十分に周知されるよう、情報を発信して利用者支援を行います。</p>		
平成30年度実施状況			
【地域保健課】 育児サークルにプレイルームの貸し出しを行い、自主的な活動を支援しました。なお、事業の見直しにより平成30年度は、赤ちゃんサロンを休止しました。			
		事業名	登録サークル数
		プレイルーム貸し出し	24 団体
		延べ利用者数	2,900 人
【こども支援課】 ○子育て支援センターにおいて、育児相談や妊娠期・親子向けの講座等を実施しました。また、育児不安や子育ての負担感を軽減するため、親同士の交流による仲間づくりを促進しました。 ○子育て支援センターのリーフレットを作成・配布し、子育て中の親子が気軽に集まれる場所などの情報を広く提供しました。 ○利用者支援専門員が、子育て支援拠点や各種健診時等に赴き、各種の子育てサービスの情報を提供しました。			

(2) 子育て支援関係機関の連携

施策No.	7-(3)-②	施策名	子育て支援関係機関の連携
担当課	こども支援課・地域保健課・学校教育課		
取組項目	<p>【こども支援課】 各子育て支援関係機関の連携を図り、子育て支援の現場の声を取り入れながら、市全体で子育て支援に取り組んでいきます。</p> <p>【地域保健課】 地域における母子保健事業の実施について、子育て支援関係機関等との連携を図っていきます。</p> <p>【学校教育課】 幼年教育連絡協議会による子育て講演会の実施とともに、子ども未来室による総合的な支援体制の一環として、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携を図り、3歳・4歳・5歳の保護者を対象とした「親の学習講座」を開催します。子育てにつ</p>		

	<p>いての方法だけでなく、親のありようや生き方についての学びを深める機会をつくります。</p>
<p>平成30年度実施状況</p> <p>【こども支援課】</p> <p>○市内子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター、ホームスタートとの連携を図るため、月1回情報交換会を開催しました。</p> <p>○子育て支援拠点代表者会議を開催し、今後の地域子育て支援拠点の整備方針の説明、地域の子育て支援の取り組み状況等の意見交換を行いました。</p> <p>【地域保健課】</p> <p>入間市母子愛育会、子育て支援センター、保育所等と連携し子育て支援事業や相談事業を行いました。</p> <p>また、主任児童委員との連携により、乳幼児健康診査未受診者の健康状態や生活状況の把握を行いました。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>保育所（園）、幼稚園と小学校との滑らかな接続の在り方や職員相互の連携の在り方について共通理解を図りました。また、通級指導教室や特別支援学級に通う子の保護者を対象とした親支援講座を実施することで、子育てについて考える場となりました。</p> <p>○子育て講演会の実施</p> <p>10月18日 産業文化センター</p> <p>演題 「多様な学びを支える子どものよりよい関わり方」</p> <p>講師 東京農工大学大学院 三浦 巧也 先生</p> <p>参加人数145名</p> <p>○「親の学習講座」（茶の花チャームング）とファシリテーターの活用</p> <p>親の学習講座は、43施設（保育園・所、幼稚園、小学校、中学校）で89回開催しました。</p> <p>講師 教育センター 朝妻 節子 氏</p> <p>ファシリテーター参加人数 のべ96名</p> <p>参加者 3274名</p> <p>○特別支援学級保護者対象の親支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月5日 <ul style="list-style-type: none"> 内容① 情報提供 内容② 「けやきの郷の理念と実践 ～生涯発達を目指して～」 講師① 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービス「つくし」施設長 村野志朗氏 講師② 社会福祉法人けやきの郷 やまびこ製作所 伊得 正則氏 参加者 15名（対象：特別支援学級保護者・元気キッズ保護者） ・10月31日 <ul style="list-style-type: none"> 内容 「子どもの自立を見据えた教育」 入間わかかさ高等特別支援学校現地視察〔職業科・カフェ等〕 講師 入間わかかさ高等特別支援学校 校長 山口伸一郎氏 参加者 8名（対象：特別支援学級保護者・元気キッズ保護者） <p>○通級指導教室保護者対象の親支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月28日 <ul style="list-style-type: none"> 内容① 情報提供 内容② 「子どもとの関わり方」 講師① 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービス「つくし」施設長 	

講師②	村野志朗氏 入間市教育センター 臨床心理士 岩本 真由美 氏 タッピングタッチ協会認定インストラクター 中田 利恵 氏
参加者	30名(対象：通級指導教室保護者・茶おちゃお保護者)
	・12月3日
内容	「子どもの心を育てる接し方」
講師	埼玉県狭山特別支援学校 自立支援部チーフコーディネータ 北村 和代 氏
参加者	30名(対象：通級指導教室保護者・茶おちゃお保護者)

7-4. 親子で安心して外出できる環境の整備

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

施策No.	7-(4)-①	施策名	人にやさしいまちづくりの推進
担当課	道路管理課・道路整備課		
取組目	<p>【道路管理課】 「入間市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」に基づき道路を整備していきます。</p> <p>【道路整備課】 バリアフリー工事は、引き続き入間市交通バリアフリー基本構想に掲げられた入間市駅南地区を中心に順次実施していく予定です。また、緊急性の高い箇所については、今後も小規模工事で対応していきます。 都市計画道路等の主要道路には、歩行者の安全のため歩道整備を実施していきます。</p>		
平成30年度実施状況			
【道路整備課】			
○歩道の整備			
<ul style="list-style-type: none"> 市道幹63号線道路改良工事により、歩道の整備を実施しました。 歩道延長：548.8m 歩道幅員：2.5m 市道C513号線道路改良工事により、歩道の整備を実施しました。 歩道延長：521.8m 歩道幅員：1.5m 			
○交通バリアフリー対策			
<ul style="list-style-type: none"> 歩道の舗装改修工事を1件実施しました。 			
○交差点改良			
<ul style="list-style-type: none"> 該当工事がなかったため実施はありません。 			

(2) 公園緑地の整備推進

施策No.	7-(4)-②	施策名	公園緑地の整備推進
担当課	都市計画課		
取組目	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の遊具設置・修繕等 既存の公園等に設置されている遊具は、安全点検を実施し、支障があるものについては修繕による延命化ならびに更新を実施します。 既存公園等の維持管理・修繕等 遊具以外の施設についても、子どもから高齢者まで安心して快適に利用できるように、修繕や改修を行って施設の維持管理に努めます。 		

平成30年度実施状況

地域の住民、子ども達の遊び場、レクリエーションの場としての都市公園の整備、老朽化した施設、遊具等のリニューアル、遊具の安全点検を実施しました。

○公園遊具設置事業 事業費：合計 1,316,000円

藤沢8区子供広場には老朽化したものに替えて新たに滑り台を設置し、扇町屋フラワーパークにはロッキング遊具を設置しました。また、老朽化した遊具や木製ベンチ等の補修を行いました。

都市計画課所管の公園は、231箇所で580基の遊具が設置されています（平成31年3月31日現在）。

①撤去した遊具

藤沢8区子供広場	滑り台	1基
古新田第一公園	鉄棒	1基

②新設した遊具

藤沢8区子供広場	滑り台	1基
扇町屋フラワーパーク	ロッキング遊具	1基

③改修等をした遊具・施設

あおぞら公園	ベンチ補修	1基
荻原公園	防球ネット支柱設置	1本
富士見公園	ブランコ下マット設置	4箇所
	防球ネット支柱補修	3本
	ブランコ吊元金具・座板交換	1式
扇西ふじ棚公園	ブランコ吊元金具・座板交換	1式
なかよし公園（野田）	ブランコ吊元金具・座板交換	1式
藤沢15区なかよし公園	ブランコ吊元金具・座板交換	1式
コスモ公園	木製遊具用ステップ部分交換取付	1箇所
林川東公園	ブランコ下マット設置	2箇所
野田河川公園	ブランコ下マット設置	2箇所
仏子パレス公園	雲梯塗装	1基
	ジャングルジム塗装	1基
久保稲荷公園	ベンチ補修	4基

(3) 子育てバリアフリーの整備

施策No.	7-(4)-③	施策名	子育てバリアフリーの整備
担当課	こども支援課		
取組項目	子育て中の保護者と赤ちゃんが安心して快適に利用できるように、施設の維持管理に努めます。また、「赤ちゃんの駅」の他、子どもと入れるトイレ、エレベーターの場所等、乳幼児を連れて外出する際に必要な情報を提供していきます。		
平成30年度実施状況			
○安心して「赤ちゃんの駅」を利用できるよう、維持管理の推進を図りました。			
○市内で開催されるイベント等に、子育て家庭が安心して参加できるよう、おむつ交換や授乳スペースとして「移動式赤ちゃんの駅（テント・おむつ交換台・イス）」を貸し出しました。			
貸出件数：10件			

8. 安心して暮らせるまちづくり

8-1. 防犯・安全のまちづくりの推進

(1) 学校・地域における防犯対策の推進

施策No.	8-(1)-①	施策名	学校・地域における防犯対策の推進
担当課	青少年課・学校教育課		
取組 項目	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども110番の家」制度を推進していきます。 ・引き続き、地域パトロールの実施をしていきます。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー、笛の配布をこれまで通り行う予定です。 ・学校においては、今後も不審者侵入への対応訓練を行い安全確保に努めます。 ・小学校では、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）や地域の学校ボランティアが中心となって、児童の見守りを行います。また、狭山警察と連携し、低学年を対象にした交通安全指導を含めた指導を行います。 ・中学校では、PTA等との連携を図り、生徒の安全の確保に努めます。 ・校区内の危険箇所を調べ、安全マップに集約し、地域全体で児童生徒の安全を見守ることが出来るよう、安全マップを家庭にも配布します。 		
平成30年度実施状況			
【青少年課】			
○「こども110番の家」制度を推進しています。			
設置数 1,047軒			
利用回数 18回			
○青少年健全育成推進協議会によるパトロールを実施しました。			
実施回数 472回			
延べ参加人数 3,990人			
【学校教育課】			
○小学1年生に防犯ブザーを配布			
4月当初に配布し、使用目的と方法を指導した。登下校等で携帯し、不審者への遭遇や助けが必要なとき、大人にすぐに知らせることができるようになりました。			
○小学1年生に防犯教室を実施			
不審者と遭遇した場合の対処の仕方について、狭山警察署の方から直接話を聞き、防犯意識を高められるようにしました。			
○安全マップの活用			
各学校で毎年、校区内の危険箇所を調べ、安全マップを作成している。安全マップは家庭へも配布し、地域で児童・生徒の安全を見守ることができるようになっています。また、110番の家も明示することで、助けが必要なとき避難できるようにしました。			
○不審者対応訓練の実施			
不審者の侵入を想定した対応訓練を実施しました。いざという時の備えや児童・生徒と共に職員の行動について再確認しました。			
○スクールガードリーダーによる防犯活動の実施			
各小学校1名ずつ県から委嘱されたスクールガードリーダーが、担当校を定期的に巡回すると共に、児童の登下校時の防犯活動に従事しました。			

(2) 地域における防災対策の推進

施策No.	8-(1)-②	施策名	地域における防災対策の推進
担当課	危機管理課		
取組項目	<p>地域及び学校と連携し、防災活動の支援や防災意識の高揚につながる啓発、知識・技術の習得を行います。また、学校及びPTAと連携した防災研修の実施を行っていきます。</p> <p>入間市防災訓練市対応訓練の会場で、継続して中学生の参加による負傷者搬送訓練を行うことに加え、自主防災会での避難者名簿作成訓練、給食配布訓練等を行うことで、子どもたちの防災意識の向上を目指します。</p>		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>○入間市防災訓練の実施</p> <p>訓練実施に当たっては、中学生の訓練参加を柱の一つに掲げ、中学生が指導的な役割で参加できるよう、事前に負傷者搬送に係る研修を行い、市が指定した訓練会場にて実践を行いました。</p> <p>中学生負傷者搬送訓練参加生徒 127名</p>			

8-2. 子どもの安全を確保するための環境整備

(1) 事故防止教育の充実

施策No.	8-(2)-①	施策名	事故防止教育の充実
担当課	交通防犯課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、児童・生徒対象の交通安全教育の向上と、保護者に対する指導及び、高齢者に対し、講話等を行います。 ・社会の変化に伴う犯罪の多様化が進む状況を踏まえ、防犯体制の一層の整備と防犯意識啓発を図るため、各関係機関と密接な連携・情報交換を行い、地域の防犯活動を推進します。 		
<p>平成30年度実施状況</p> <p>○交通</p> <p>正しい交通ルールを身につけるため、市内の幼稚園・保育所・小学校等を対象に、交通安全教室を実施しました。</p> <p>実施回数 242回</p> <p>参加者 17,071人</p> <p>○防犯</p> <p>毎年実施している、年末年始特別警戒街頭キャンペーンにおいて、入間市駅周辺の中学・高校に呼びかけ、生徒自身による市民への啓発機会を設けました。</p> <p>教育委員会との連携のもと、埼玉県防犯キャンペーンが実施する防犯ポスターコンクールに、市内児童生徒の作品を応募しました。</p> <p>狭山地方地域安全暴力排除推進大会において、学校の連携のもと、小中学生等の意見発表機会を設け、児童生徒の意識高揚を図るとともに、地域住民との問題意識共有の場を提供しました。</p>			

(2) 子どもを社会全体で守る活動の推進

施策No.	8-(2)-②	施策名	子どもを社会全体で守る活動の推進
担当課	福祉総務課・交通防犯課		
取組項目	<p>【福祉総務課】</p> <p>子どもの安全及び安心の確保に向けた取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの交通安全等を確保するための活動の推進 <p>民生委員・児童委員等の協力を得て、地域において児童の登下校時の安全を見守ります。また、地域で子どもたちが安全に遊べるための見守りを行います。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 主任児童委員と連携を図りながら、児童に関する虐待、いじめ、不登校、非行や引きこもりなどを早期に発見し、関連機関に通告するとともに必要に応じて解決のための支援を行います。 【交通防犯課】 P T Aや学校と連携し、交通指導員を危険な箇所に配置していきます。 地域の防犯パトロールや見守り活動を推進すると共に、これからも市民部・教育委員会合同パトロールを継続して実施していきます。
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員による児童の登下校時の安全を見守りました。 ○主任児童委員による健診未受診者宅への家庭訪問等の実施 ※「子育て・母子保健に関する相談・支援」は118件、「子どもの地域生活及び教育・学校生活に関する相談・支援」は492件、「要保護児童の発見の通告・仲介」は11件 ○更生保護女性会による子育て支援への協力 ※各地区保育所で、月2回程度実施（ひまわりひろば） 子ども食堂の運営協力 ○更生保護女性会会員や保護司による、罪を犯した子どもへの更生支援 ※定期的に被保護者と面会し、近況報告を受け、指導しています。 矯正施設や更生保護施設への慰問等を行っています。 <p>【交通防犯課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通 学校の登下校時に交通指導員を配置し、街頭交通指導を行い、子どもたちの交通安全確保を図っています。また、交通安全母の会による広報活動を実施し、子どもたちを見守っています。 ○防犯 狭山警察署と各区・自治会、地域防犯ネットワーク、狭山地方防犯協会、狭山市・入間市暴力排除推進協議会、各防犯関係団体とともに、駅や商業施設での啓発活動を実施しました。（偶数月） 下校時に市民生活部、こども支援部、教育委員会による防犯・見守りパトロールを月3回実施しました。また、各区・自治会、地域防犯ネットワークの見守り活動・防犯パトロールの実施を促進しました。 『入間市防犯情報』を定期的に発行し、意識共有に努めました。 ・街頭啓発活動参加者数 463人 	

(3) 良好な生活環境の推進

施策No.	8-(2)-③	施策名	良好な生活環境の推進
担当課	交通防犯課・道路管理課・道路整備課		
取組項目	<p>【交通防犯課】 要望が提出された箇所には設置基準に基づき、今後も多くの交通安全施設を設置していきます。</p> <p>【道路整備課】 都市計画道路等の歩道と車道とは歩車道境界ブロックにより明確に分離します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安川新道線（市道幹11号線） ・学園通り線（市道幹55号線） 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・上藤沢・林・宮寺間新設道路（市道幹63号線） その他の道路についても住民要望等に基づき、順次拡幅整備をしていきます。
<p>平成30年度実施状況</p> <p>【交通防犯課】</p> <p>○交通 道路における交通環境の整備、改善により交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資するため、道路反射鏡、道路標示、注意喚起看板等の交通安全施設を設置しました。</p> <p>○防犯 自治会から防犯灯の移管を受け、防犯灯LED化工事を実施しました。</p> <p>【道路管理課】</p> <p>○道路照明灯の工事 ・照明器具移設工事を1件行いました。</p> <p>○道路照明灯の修繕 ・入間市駅照明灯修繕を1件、道路照明灯交換修繕を1件、建武橋ガード内照明修繕を1件、道路照明灯自動点滅器修繕を1件行いました。</p> <p>【道路整備課】</p> <p>○安全な道路交通環境の整備 ・都市計画道路安川新道線（市道幹11号線）第2工区の用地取得に伴う建物・物件調査を実施しました。 ・上藤沢・林・宮寺間新設道路（市道幹63号線）第1工区の道路改良工事を実施しました。</p>	